

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生
「長期人口ビジョン」「総合戦略」

令和2年3月

静岡県

目 次

【美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生 長期人口ビジョン】

静岡県が直面する人口減少の現状	2
1 人口減少の進行と人口構造の変化	2
2 人口減少の現状	4
（1）県全体の状況	4
（2）地域ごとの人口の動向	12
3 人口の変化が将来に与える影響	17
（1）地域経済への影響	17
（2）社会保障への影響	18
（3）家族・地域への影響	19
（4）地方行財政への影響	20
人口減少社会の克服に向けた基本姿勢	22
1 人口減少問題に取り組む意義	22
2 人口減少対策の基本的視点	22
（1）人口減少社会に対応した新たな社会システムを「創造」する発想と実践	22
（2）静岡の特性を活かした「魅力」の最大化	23
人口減少社会の克服に向けた戦略	24
1 人口減少の「抑制」戦略	24
2 人口減少社会への「適応」戦略	24
今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望	25
1 目指すべき将来の方向	25
（1）日本一「安全・安心」な県土の構築	25
（2）誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現	25
（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現	26
2 人口の将来展望	27
（1）本県の人口の将来展望	27
（2）地域ごとの人口の将来展望	30

【美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生 総合戦略】

これまでの取組の検証	36
総合戦略の基本方針	44
戦略体系	44
重点的に取り組む視点	49
戦略ごとの具体的取組	51
戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	52
1-1 安全・安心な地域づくり	53
戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する	58
2-1 産業の振興と雇用の創出	60
2-2 多様な人材が活躍する社会の実現	73
戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	78
3-1 魅力的で快適な暮らしの提供	80
3-2 多様な交流の拡大	88
3-3 魅力ある教育環境の整備	92
3-4 県民総ぐるみの健康づくり	97
戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	100
4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援	102
4-2 社会全体で子どもを育むための環境整備	108
戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	112
5-1 地域社会の活性化	114
5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	121
地域づくりの方向性	125
1 地域区分の考え方と地方創生の基本方針	125
2 地域ごとの目指す姿と主な取組	126
2-1 伊豆半島地域	126
2-2 東部地域	132
2-3 中部地域	138
2-4 西部地域	144
重要業績評価指標（KPI）一覧	151
総合戦略に位置付ける施策とSDGsの関連	181

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生
長期人口ビジョン

静岡県が直面する人口減少の現状

1 人口減少の進行と人口構造の変化

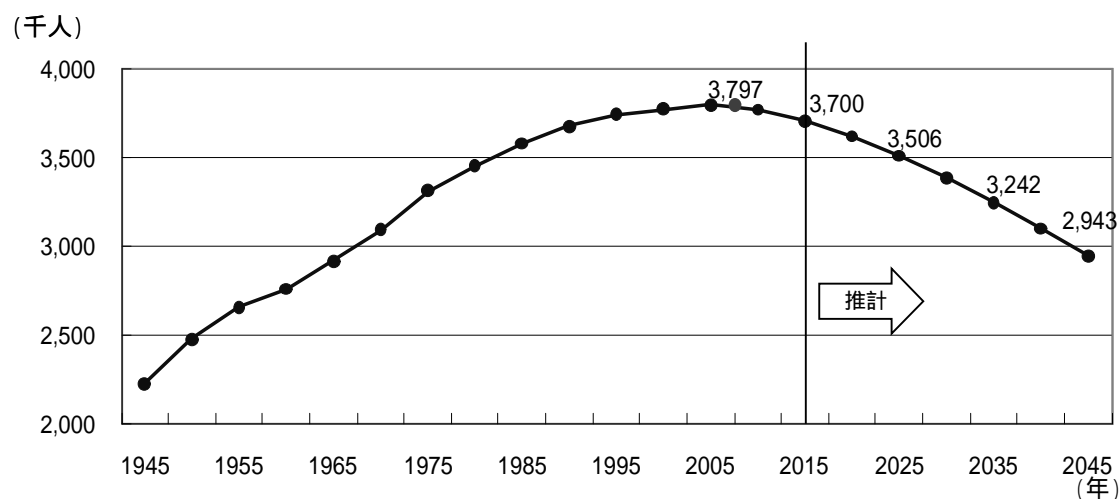
(人口減少の進行)

～2007年に始まった人口減少は加速し、本格的な人口減少社会を迎えている～

日本の総人口が2008年の1億2,808万人でピークを迎え、日本全体が人口減少時代となっている中、静岡県では、その前年の2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2014年7月には、1992年7月以降、22年間続いてきた人口370万人を下回り、2020年3月現在、ピーク時に比べて16万人以上少ない363万2千人にまで人口減少が進行している。

そして、今後数十年間にわたり、静岡県の人口は減少が続いていく見込みである。2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、出生率が回復せず、2010年から2015年までの人口移動傾向が継続すると仮定した場合、静岡県の人口は、2045年には現在よりも約70万人少ない294万3千人になる。これは、今から55年前の1965年の291万人並みの人口規模である。そして、10年ごとの人口の減少幅は、2015年から2025年が19万4千人減、2025年から2035年が26万4千人減、2035年から2045年が30万減と拡大していく見込みである。静岡県は、人口減少が加速度的に進行する本格的な人口減少社会を迎えている。

図表1 静岡県の人口の推移と将来推計人口



出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」

(人口構造の変化)

～少子高齢化の進行により、超高齢社会が到来～

人口減少社会においては、単に人口規模が縮小していくだけではなく、人口構造も大きく変化していく。低出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少する一方で、平均寿命の伸長もあいまって一層急速に高齢化が進んでいく見込みである。

2015年の国勢調査において、静岡県の人口構成は、年少人口(0～14歳)13.0%、生産年齢人口(15～64歳)59.2%、高齢者人口(65歳以上)27.8%であった。社人研の将来推計人口によれば、2045年の人口構成は、年少人口10.8%、生産年齢人口50.3%、高齢者人口38.9%となる。高齢者は2015年に比べ11万人以上増え、現在の4人に1人の割合から3人に1人を上回る超高齢社会を迎えることとなる。さらに、第2次ベビーブーム世代(1971年～1974年生まれ)が後期高齢者となる2045年以降は、高齢者人口の割合は長期的に大きくは変わらないと推計される。人口全体が減少していく中であって、しばらくは高齢者の割合が高い状況が続いていくことが見込まれる。

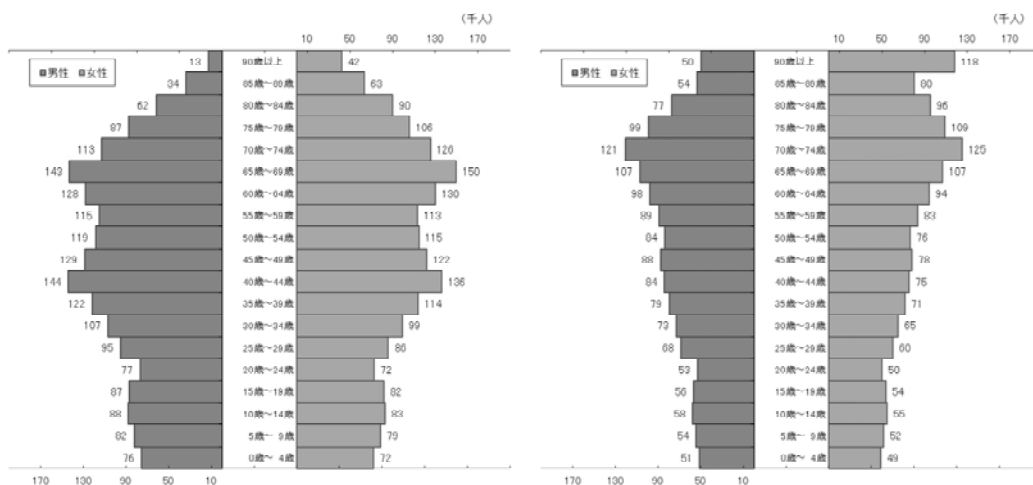
図表2 静岡県の年齢階級別将来推計人口

	2015年	2025年	2035年	2045年
年少人口 (0～14歳)	47万9千人 (13.0%)	40万8千人 (11.6%)	35万4千人 (10.9%)	31万8千人 (10.8%)
生産年齢人口 (15～64歳)	219万2千人 (59.2%)	197万9千人 (56.5%)	175万4千人 (54.1%)	148万1千人 (50.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	102万9千人 (27.8%)	111万9千人 (31.9%)	113万4千人 (35.0%)	114万3千人 (38.9%)

(注) 2015年は実績であり、年齢不詳者がいるため人口の総数とは一致しない。

2015年静岡県人口ピラミッド

2045年静岡県人口ピラミッド



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」

2 人口減少の現状

(1) 県全体の状況

(自然減と社会減、日本人と外国人別に見た人口動態)

～日本人は減少傾向、外国人は増加傾向～

静岡県における2018年の人口増減数は16,478人と都道府県別43位、自然増減数16,244人は44位、社会増減数234人は14位であった。

日本人では、23,144人の減少、自然減少数は16,797人、社会減少数は6,347人となっている。社会減少は近年5千人から6千人で推移していることに加え、自然減少数の拡大が、本県の人口減少数に要因となっている。

一方、外国人は、自然増減、社会増減とも、増加傾向にあり、都道府県別では、自然増減数が6位、社会増減数は7位となっている。

図表3 静岡県における人口動態(2018年)

(単位:人)

区分	人口	増減数	増減率	自然増減数	自然増減率	社会増減数	社会増減率
総計	3,726,537 (10位)	16,478 (43位)	0.44% (15位)	16,244 (44位)	0.43% (21位)	234 (14位)	0.01% (13位)
日本人	3,637,196 (10位)	23,144 (44位)	0.63% (20位)	16,797 (44位)	0.46% (21位)	6,347 (42位)	0.17% (23位)
外国人	89,341 (8位)	6,666 (7位)	8.06% (19位)	553 (6位)	0.67% (4位)	6,113 (7位)	7.39% (22位)

(注)人口は2019年1月1日現在、人口動態は2018年1月1日から12月31日までの数値。()は都道府県における全国順位。

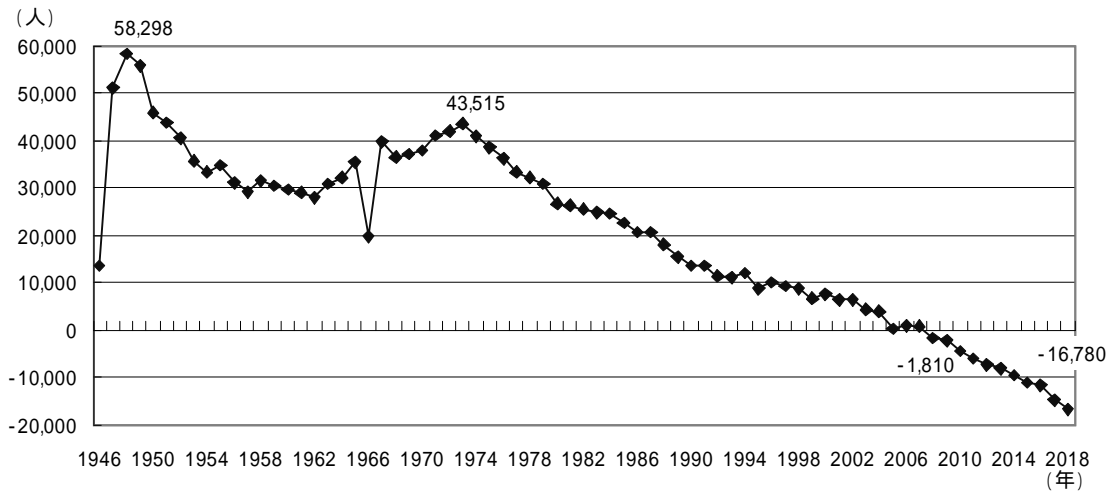
出典:総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数(2019年1月1日現在)」

(自然増減の状況)

～自然増減は2008年からマイナスに転じ拡大～

厚生労働者の「人口動態統計」によれば、静岡県では、1940年代後半の第1次ベビーブーム期に5万人以上、1970年代前半の第2次ベビーブーム期に4万人以上の自然増を記録するなど、これまで自然増が人口の増加を牽引してきた。しかし、長期にわたる少子化に加えて、高齢化の進行に伴う高齢者の死亡数増加を要因として、2008年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じ、その減少数は、2008年の1,810人から2018年には16,780人まで拡大している。

図表4 静岡県の自然増減の状況



出典：厚生労働省「人口動態統計」

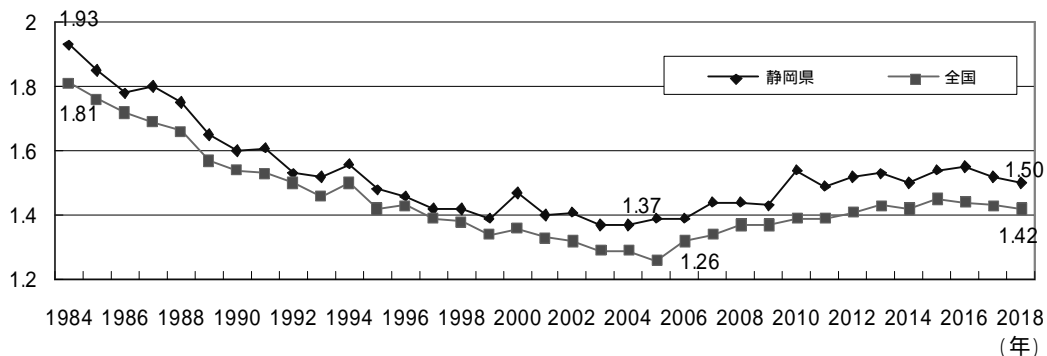
(出生数と合計特殊出生率)

～合計特殊出生率は人口置換水準を下回って推移～

静岡県の出生数は、第2次ベビーブーム期(1971年～1974年)には6万人台であったが、それ以降は、増減を伴いながらも減少傾向にある。1989年には4万人を割り込み、静岡県の合計特殊出生率が回復に転じた2005年以降も出生数の減少傾向は続き、2018年の出生数は25,192人となっている。

また、静岡県の合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期にあった1974年の2.14を最後に、約45年間、人口置換水準を下回る状態が続いてきたが、大きなトレンドとしては、2003年と2004年の1.37を底に緩やかではあるが回復傾向を示している。しかしながら、近年は、2014年は1.50、2016年は1.55、2018年は1.50と横ばいで推移し、依然として人口置換水準には及ばない状況にある。

図表5 静岡県の合計特殊出生率の推移



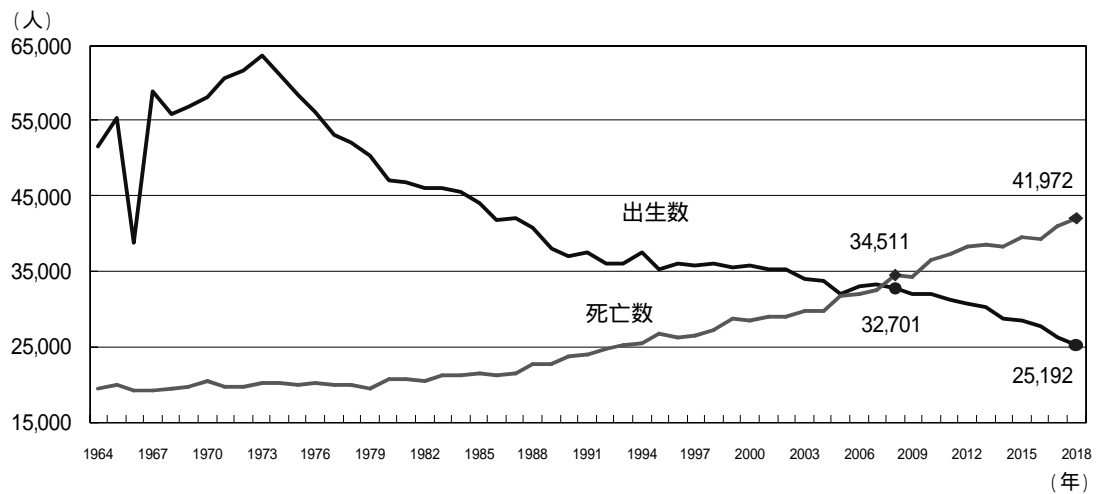
出典：厚生労働省「人口動態統計」

(死亡数)

～ 2008 年以降、死亡数は出生数を上回り、増加傾向～

一方、死亡数は、1980 年代には 2 万人台前半で推移していたが、高齢化率が 10% を超えた 1990 年代以降徐々に増加し、2008 年には 34,511 人と、出生数を上回り、2018 年には出生数を約 1 万 7 千人上回る 41,972 人にまで増加している。今後も出生数が減少する一方で、高齢化が進行する中において、自然減少の状態がしばらく継続することが見込まれる。

図表 6 静岡県の出生数と死亡数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

(社会増減の状況)

～ 日本人の転出超過が継続する一方で、外国人の転入超過は拡大～

国外移動を含む総務省の「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」によれば、日本人の転出超過は 5 ～ 6 千人程度で推移している一方で、外国人の転入超過は拡大傾向にある。国は、2019 年に新たな在留資格を創設し、5 年間で最大 35 万人の外国人労働者の受入れを目指しており、今後も、外国人県民の更なる増加が見込まれる。

図表 7 静岡県の社会増減数の推移 (国外移動を含む)

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
総 数	12,645 人	8,322 人	4,667 人	2,696 人	496 人	234 人
日本人	7,425 人	7,561 人	5,554 人	6,065 人	5,081 人	6,347 人
外国人	5,220 人	761 人	887 人	3,369 人	5,577 人	6,113 人

(注) は転出超過を表す。

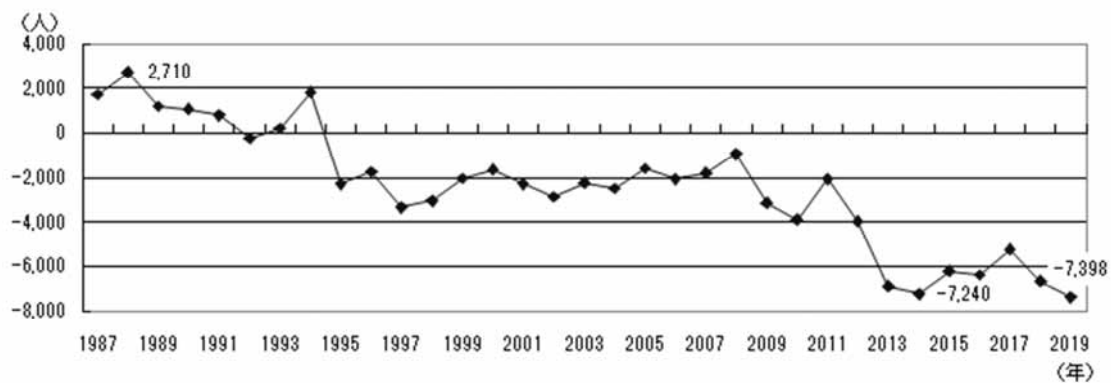
出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」

～東京一極集中の継続、若い世代の東京圏への転出超過が顕著～

国内移動のみを対象とした総務省「住民基本台帳人口移動報告」によれば、静岡県の日本人人口は、1995年から2019年まで25年連続して転出超過の状況にある。

本県では、2015年10月に策定した「美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口の社会減対策に取り組んだ結果、日本人の転出超過数は2014年7,240人（全国46位）から2017年には5,242人（全国40位）と改善傾向にあった。東京一極集中が更に加速する中、2018年、2019年には、本県の転出超過数が再び拡大に転じるなど、若い世代を中心とする転出超過に歯止めが掛かっていない状況にある。

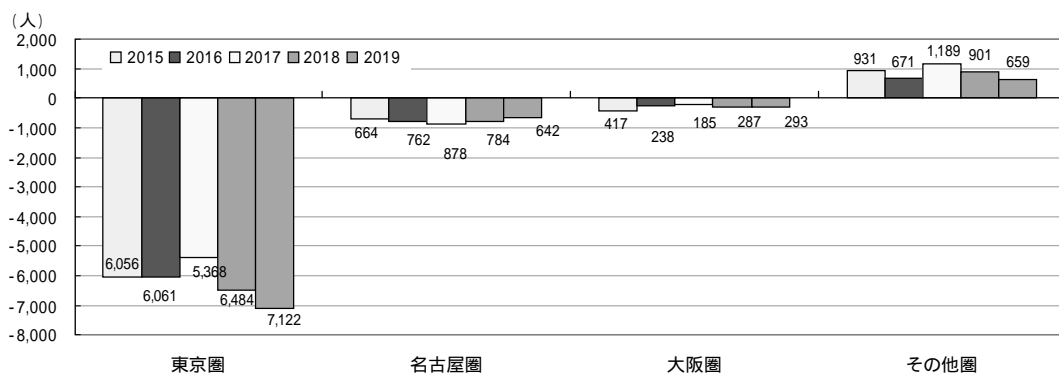
図表8 静岡県の社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2019年の地域別転入・転出超過数は、東京圏7,122人、名古屋圏642人、大阪圏293人の転出超過にあり、その他圏659人の転入超過と、大都市圏、特に東京圏への転出超過数は際立って多い状況にある。都道府県別の状況を見ても、本県から転出超過にある19都道府県の転出超過数合計8,731人のうち、東京都3,945人、神奈川県2,243人、愛知県791人と、上位3都県で全体の80%を占めている。全国同様、本県も東京一極集中の加速化の影響を大きく受けている。

図表9 静岡県における大都市圏への転入・転出超過数



(注) は転出超過を表す。また、本表における「大都市圏」とは次のとおり。

東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の合計 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県の合計

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県の合計

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

2019年の県全体の転出超過数は7,398人であったが、20歳代の東京圏への転出超過数が5,432人と県全体の70%を超え、東京都と神奈川県を中心に、若い世代の東京圏への転出超過が顕著となっている。特に、20歳代の女性の東京圏への転出超過数は3,054人と多く、20歳代男性2,378人の約1.3倍にもなっている。

図表 10 地域別・年齢階層別の転入・転出超過数（2019年）

総数

（単位：人）

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
東京圏	7	1,378	5,432	617	226	93	445	7,122
名古屋圏	117	248	47	171	111	17	35	642
大阪圏	59	271	119	12	61	24	15	293
その他圏	157	156	1,062	104	89	24	127	659
計	340	2,053	4,298	904	487	62	622	7,398

男性

（単位：人）

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
東京圏	7	589	2,378	334	69	93	412	2,858
名古屋圏	52	101	10	113	54	22	38	294
大阪圏	36	109	97	25	23	25	10	111
その他圏	62	120	673	67	84	14	0	326
計	143	919	1,598	539	230	32	460	2,937

女性

（単位：人）

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
東京圏	14	789	3,054	283	157	0	33	4,264
名古屋圏	65	147	57	58	57	39	3	348
大阪圏	23	162	22	13	38	1	5	182
その他圏	95	36	389	37	5	10	127	333
計	197	1,134	2,700	365	257	30	162	4,461

（注） は転出超過を表す。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(年齢階層別の社会減の状況)
 ~若者、女性の転出超過が顕著~

静岡県における社会減の状況を年齢5歳階級別にみると、2019年は、0~49歳までの全ての階層で県外へ転出超過となっている。特に、転出超過数が最も多い階層は20~24歳(3,088人)で、次いで15~19歳(1,862人)と、若年層の転出超過が顕著である。また、男女別に見ると、女性の転出超過数(4,461人)が男性の転出超過数(2,937人)を約1,500人上回り、特に、15~29歳の女性の転出超過数(3,690人)は、女性全体の83%となっている。

図表 11 静岡県の年齢階層別転入・転出超過数(2019年)

(単位:人)

	総数	男	女
総数	7,398	2,937	4,461
0~4歳	83	7	90
5~9歳	257	150	107
10~14歳	191	47	144
15~19歳	1,862	872	990
20~24歳	3,088	930	2,158
25~29歳	1,210	668	542
30~34歳	535	364	171
35~39歳	369	175	194
40~44歳	325	157	168
45~49歳	162	73	89
50~54歳	42	12	30
55~59歳	20	20	0
60~64歳	206	175	31
65~69歳	175	94	81
70~74歳	103	93	10
75~79歳	102	52	50
80~84歳	18	25	7
85~90歳	17	13	4
90歳以上	1	8	7

(注) は転出超過を表す。

出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2013年~2019年の転入・転出超過数の推移をみると、15~34歳の階層で、転出超過数が拡大傾向にあり、特に20~29歳の拡大が顕著となっている。一方で、35歳~54歳までの層は転出超過数が減少傾向にあり、55歳以上層は転入超過で推移している。

図表 12 年齢階層別転入・転出超過数の推移（2013年～2019年）

（単位：人）

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
総数	6,892	7,240	6,206	6,390	5,242	6,654	7,398
0～4歳	339	404	229	146	40	201	83
5～9歳	490	475	270	347	123	258	257
10～14歳	375	209	191	148	58	200	191
15～19歳	1,768	1,671	1,826	1,916	1,847	1,985	1,862
20～24歳	2,034	2,056	2,335	2,827	2,577	2,808	3,088
25～29歳	349	740	725	604	618	875	1,210
30～34歳	487	493	270	359	348	504	535
35～39歳	470	706	302	287	103	292	369
40～44歳	551	453	370	247	88	212	325
45～49歳	328	411	219	180	319	160	162
50～54歳	223	134	86	164	67	24	42
55～59歳	49	17	48	77	141	79	20
60～64歳	157	210	150	256	187	228	206
65～69歳	165	117	236	238	181	224	175
70～74歳	59	64	95	121	101	101	103
75～79歳	36	35	11	33	106	27	102
80～84歳	3	53	29	55	68	119	18
85～90歳	21	4	24	35	64	43	17
90歳以上	38	20	24	21	18	4	1

（注） は転出超過を表す。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

（転入者数・転出者数の状況）

～転入者・転出者数ともに減少傾向、特に転入者数の減少幅が大きい～

2019年の転出超過数は7,398人であり、転入者数49,294人、転出者数56,692人となっている。

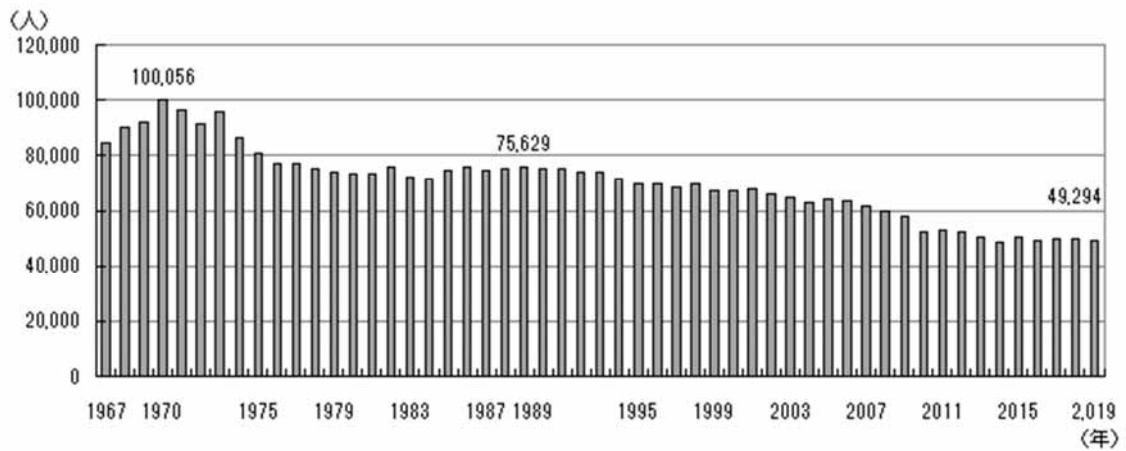
本県の転入超過数は1970年の9,676人がピークであり、転入者数100,056人、転出者数90,380人となっていたが、大きなトレンドとしては、転入者数、転出者数ともに減少傾向にある。

転入超過数が1,195人であった1989年には、転入者数75,629人、転出者数74,434人と、概ねどちらも75,000人前後の水準であった。2019年は、1989年と比べ、転入者数が26,335人減少する一方で、転出者数が17,743人減少しており、転入者数の減少幅が転出者数の減少幅を上回って推移している。

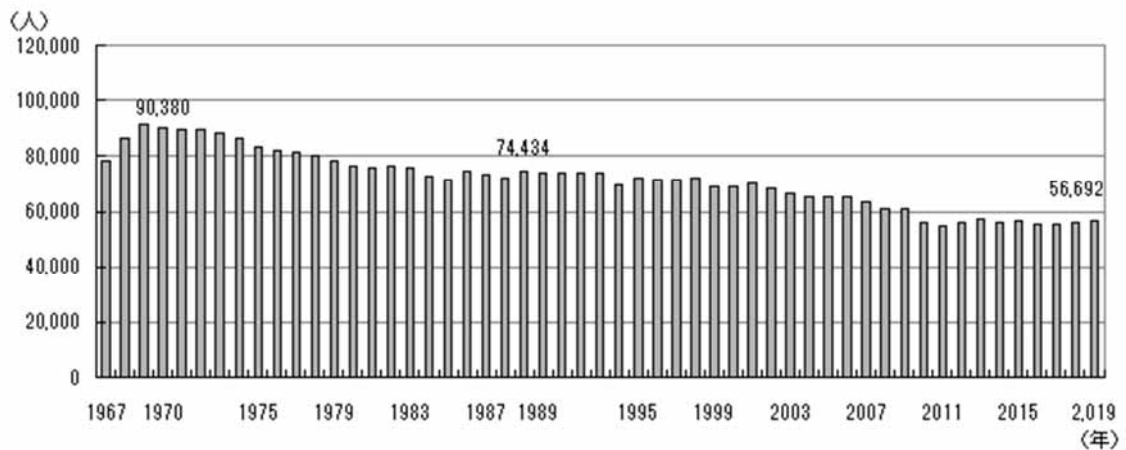
2019年における本県の転入・転出超過率は0.203%（転出超過）で全国第19位と中位にあるが、転入率は全国第32位と下位にあるのに対し、転出率は全国第13位と上位にあり、転入率が相対的に低い状況となっている。

図表 13 転入者・転出者数の推移

転入者数



転出者数



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 14 転入率・転出率の推移

年次	転入率		転出率		転入・転出超過率	
	転入率	全国順位	転出率	全国順位	転入・転出超過率	全国順位
1989年	2.063%	25位	2.030%	16位	0.033%	15位
2019年	1.355%	32位	1.559%	13位	0.203%	19位

(注) 転入・転出超過率の は転出超過を表す。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」より作成

(2) 地域ごとの人口の動向

《 4 地域区分 》

世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めるため、次の考え方に立ち、4つの地域区分を設定する。

一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進

自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進

沼津市、三島市及び函南町は伊豆半島地域と東部地域に重複

伊豆半島地域（7市6町）

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

参考として、沼津市、三島市及び函南町を除く5市5町ベースの人口動向を掲載している。

東部地域（6市4町）

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町

中部地域（5市2町）

静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

西部地域（7市1町）

浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

(人口の推移)

～人口減少が始まった時期は地域により異なる～

4地域ごとの人口の推移をみると、最も早く人口減少が始まったのは、伊豆半島地域と中部地域であり、2000年の国勢調査において、前回調査比がマイナスとなった。また、西部地域は2010年に、東部地域は2015年にそれぞれ前回調査比でマイナスとなり、東部地域が最も遅く人口減少局面を迎えた。

図表 15 地域別の人口の推移

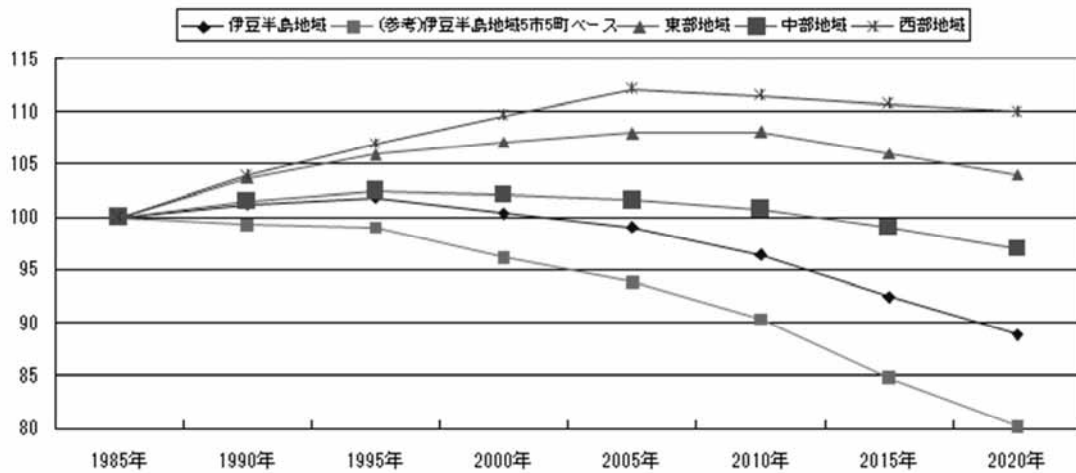
(単位：人)

地域	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年1月
伊豆半島地域	643,921	651,784	655,815	646,385	637,834	620,945	595,136	572,289
(参考) 5市5町	297,039	294,962	294,080	285,696	278,785	268,232	251,796	238,101
東部地域	903,146	936,763	956,757	967,109	975,015	976,011	957,270	939,346
中部地域	1,179,559	1,197,385	1,208,864	1,204,609	1,198,757	1,188,781	1,168,000	1,144,007
西部地域	1,194,948	1,241,730	1,277,988	1,309,979	1,339,820	1,331,983	1,323,239	1,314,557

(注) 参考として、7市6町から沼津市、三島市及び函南町を除いた5市5町ベースの人口動向を掲載。

出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

図表 16 地域別の人口の推移
(1985年を100とした時の指数)



出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

(自然減と社会減でみた人口動態)

～自然減、社会減の人口減少の影響は地域により異なる～

2018年の人口動態では、4地域とも人口の社会減少数に比べ、自然減少数の方が大きくなっている。伊豆半島地域の自然減少率の高さが他地域に比べて顕著であり、中部地域、東部地域がそれに次ぐ水準となっている。西部地域は、自然増減では減少率が最も低く、社会増減では唯一転入超過となるなど、それぞれの地域において人口の動向は異なっている。

図表 17 地域別の人口動態 (2018年)

(単位：人)

地域	人口	増減数	増減率	自然増減数	自然増減率	社会増減数	社会増減率
伊豆半島地域	594,450	5,663	0.94	5,137	0.86	526	0.09
(参考) 5市5町	250,354	3,391	1.34	3,131	1.23	260	0.10
東部地域	966,959	4,239	0.44	3,761	0.39	478	0.05
中部地域	1,169,115	6,172	0.53	5,761	0.49	411	0.03
西部地域	1,340,109	2,676	0.20	3,591	0.27	915	0.07

(注)1.人口は2019年1月1日現在、人口動態は2018年1月1日から12月31日までの数値であり、日本人及び外国人を合わせた数値である。

(注)2.参考として、7市6町から沼津市、三島市及び函南町を除いた5市5町ベースの人口動向を掲載。

出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数(2018年1月1日現在)」より作成

(出生率と高齢化率)

～出生率と高齢化の進行状況は地域により相違～

合計特殊出生率(2008～2012年)は、各地域内の市町で幅があり、市町別では、東部地域の裾野市及び長泉町が1.82で県内トップである一方、32位～35位までは伊豆半島地域の市町となっている。また、高齢化率は、伊豆半島地域における高さが顕著で、他の地域を5～7ポイント程度上回るなど、合計特殊出生率や高齢化の進行状況は、地域や市町間に相違が見られる。

図表 18 市町別合計特殊出生率の状況(2008～2012年)

順位	市町名	合計特殊出生率	順位	市町名	合計特殊出生率
1位	裾野市	1.82	31位	静岡市	1.40
1位	長泉町	1.82	32位	東伊豆町	1.38
3位	袋井市	1.76	33位	伊豆の国市	1.36
4位	河津町	1.75	34位	伊豆市	1.25
5位	吉田町	1.73	35位	熱海市	1.22

出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図表 19 地域ごとの高齢化率の状況

地域	総計	性別	
		男性	女性
伊豆半島地域	34.8%	31.2%	38.3%
(参考)5市5町	41.1%	37.1%	44.7%
東部地域	27.9%	24.8%	31.0%
中部地域	29.8%	26.8%	32.7%
西部地域	27.1%	24.4%	29.9%

(注)2019年4月1日現在。また、参考として、7市6町から沼津市、三島市及び函南町を除いた5市5町ベースの人口動向を掲載。

出典：静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」より作成

(社会増減の状況)

～4地域全てで東京圏への転出超過数が最も大きい～

静岡県全体の社会増減では、東京圏に対する転出超過が顕著であるが、地域単位でみた2018年の大都市圏との転入・転出超過の状況は、4地域全てにおいて、東京圏に対する転出超過数が最も大きくなっている。名古屋圏、大阪圏に対しては、距離的に近い西部地域において転出超過が大きくなっているほか、伊豆半島地域は、4地域で唯一、その他圏に対して転出超過となるなど、地域ごと異なる特色もある。

図表 20 大都市圏との転入・転出超過数の状況（2018年）

（単位：人）

地域	東京圏	名古屋圏	大阪圏	その他圏	計
伊豆半島地域	1,093	13	28	137	1,215
（参考）5市5町	114	24	27	409	520
東部地域	2,216	59	75	324	1,758
中部地域	2,251	212	71	478	2,056
西部地域	1,949	577	244	450	2,320

（注） は転出超過を表す。また、参考として、7市6町から沼津市、三島市及び函南町を除いた5市5町ベースの人口動向を掲載。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

年齢階層別（3区分）では、2019年は、年少人口（0～14歳）は、中部地域に続き、伊豆半島地域が転入超過に転じたものの、生産年齢人口（15～64歳）は、4地域全てで転出超過となっている。高齢者人口（65歳以上）は、伊豆半島、東部及び西部地域では転入超過、中部地域では転出超過となっている。

2015年から2019年までの推移では、生産年齢人口については、伊豆半島地域での転出超過数が縮小傾向にあるが、東部地域では横ばい、中部及び西部地域では拡大傾向にある。また、高齢者人口については、伊豆半島、東部及び西部地域では、全ての年で転入超過であるが、中部地域は2017年を除いて転出超過となっている。

図表 21 年齢階層別（3区分）の転入・転出超過数の推移

（単位：人）

地域	年齢階層	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
伊豆半島地域	0～14歳	96	71	62	47	8
	15～64歳	1,760	1,661	1,419	1,584	1,418
	65歳以上	283	238	366	416	367
（参考） 5市5町		24	83	16	16	110
		741	776	538	538	1,009
		311	213	316	316	326
東部地域	0～14歳	389	329	264	179	311
	15～64歳	2,115	2,221	2,092	1,767	2,040
	65歳以上	47	119	120	188	93
中部地域	0～14歳	86	86	190	11	51
	15～64歳	2,093	1,780	1,573	2,004	2,360
	65歳以上	54	4	24	63	46
西部地域	0～14歳	191	143	83	413	161
	15～64歳	986	1,474	1,436	1,987	1,874
	65歳以上	115	175	78	80	43

（注） は転出超過を表す。また、参考として、7市6町から沼津市、三島市及び函南町を除いた5市5町ベースの人口動向を掲載。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

2019年の年齢5歳階級別の転入・転出超過数について、県全体で転出超過数が多い15～49歳についてみると、総数（男女計）では、15～44歳までの全ての階層で転出超過となっている。西部地域では、15～19歳が最も転出超過数が多いのに対し、他地域では、20～24歳が最も多くなっている。

男女別で見ると、男性では、西部地域を除く3地域において20～24歳で転出超過数が最も多くなっている中、西部地域のみが転入超過となっている。女性では、全ての地域において20～24歳で転出超過数が最も多くなっているが、伊豆半島地域は45～49歳、東部地域は25～29歳、中部地域は30～34歳、西部地域では35～39歳など、転入超過となっている階層では地域ごとに差が見られる。

図表 22 年齢5歳階級別転入・転出超過数（2019年）

総数

（単位：人）

地域	全年齢階級合計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
伊豆半島地域	1,043	443	802	342	130	19	17	4
（参考） 5市5町	793	324	544	340	89	69	33	24
東部地域	2,258	381	1,050	4	208	127	93	74
中部地域	2,355	389	1,073	582	28	155	94	69
西部地域	1,992	768	421	284	210	18	105	43

男性

（単位：人）

地域	全年齢階級合計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
伊豆半島地域	152	229	271	103	89	10	1	21
（参考） 5市5町	178	162	221	135	40	24	13	7
東部地域	858	129	332	5	132	60	44	57
中部地域	1,063	212	451	331	73	63	31	9
西部地域	838	369	74	197	119	28	69	14

女性

（単位：人）

地域	全年齢階級合計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
伊豆半島地域	891	214	531	239	41	9	18	25
（参考） 5市5町	615	162	323	205	49	45	20	17
東部地域	1,400	252	718	1	76	67	49	17
中部地域	1,292	177	622	251	45	92	63	60
西部地域	1,154	399	495	87	91	10	36	29

（注） は転出超過を表す。また、参考として、7市6町から沼津市、三島市及び函南町を除いた5市5町ベースの人口動向を掲載。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

3 人口の変化が将来に与える影響

少子化による人口減少は、その過程で同時に進行する高齢化により、総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じる。その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因とする更なる人口減少が引き起こされることが懸念される。また、少子高齢化に伴う人口構造の変化は、社会保障負担の増加に伴う財政収支の悪化により、経済に更なるマイナスの影響を与えることとなる。

地方行財政においても、人口構造の変化が提供するサービスの需要と供給の両面に大きな変化をもたらすこととなり、今後、様々な課題が顕在化することが考えられる。

(1) 地域経済への影響

～人口減少、年齢構成の変化により、働き手が不足、経済規模の縮小～

社人研の将来推計人口によると、総人口は、2015年の3,700千人が2060年には2,479千人となり、1,221千人減少すると推計しており、総人口の減少は県内消費市場の減少につながる。

生産年齢人口（15～64歳）は、2015年の2,192千人が2060年には1,243千人となり、約2分の1の水準まで減少すると推計されている。一方、有効求人倍率は2019年時点で1.6倍台と人手不足の状態にある。今後も生産年齢人口が引き続き減少することが見込まれる中、様々な分野・地域で必要な人材が確保できなくなり、生活を支えるサービスの提供や地域経済活動の制約要因となる恐れがある。

こうした経済のマイナス負荷が需要面、供給面で働き合って、マイナスの相乗効果を発揮し、経済規模の縮小とそれが更なる縮小を招くことが危惧される。

図表 23 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

年次	人口（千人）				構成比		
	合計	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2015年	3,700	479	2,192	1,029	12.9%	59.3%	27.8%
2020年	3,616	445	2,070	1,100	12.3%	57.3%	30.4%
2025年	3,506	408	1,979	1,119	11.6%	56.5%	31.9%
2030年	3,380	379	1,877	1,125	11.2%	55.5%	33.3%
2035年	3,242	354	1,754	1,134	10.9%	54.1%	35.0%
2040年	3,094	336	1,597	1,161	10.9%	51.6%	37.5%
2045年	2,943	318	1,481	1,143	10.8%	50.3%	38.9%
2050年	2,792	300	1,388	1,105	10.7%	49.7%	39.6%
2055年	2,638	282	1,311	1,045	10.7%	49.7%	39.6%
2060年	2,479	264	1,243	972	10.6%	50.1%	39.2%

（注）四捨五入の関係で、人口の合計と年齢階層別内訳が一致しない場合がある。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」、静岡県独自推計より作成

(2) 社会保障への影響

～医療・介護ニーズの増大・医療・福祉人材の不足～

高齢化の進展に伴い、医療・介護需要が増加する一方で、これを支える人材の需要は高まる。我が国の2018年度の医療福祉分野における就業者数は823千人(就業者の12.5%)であり、これが2040年時点では約1,000万人(約18%)とする推計もあり、医療・介護の受給バランスが崩れることが懸念される。

また、高齢者人口の増大・寿命の延伸により、慢性疾患や認知症の人の増加など、疾患構造が変化していくことが見込まれ、病院中心の医療から地域全体で患者・家族を支える医療への転換していく必要があり、転換が進まなければ、医療・介護サービスの低下を招く恐れがある。

～現役世代の負担は、現在の約1.6倍に増大～

社人研の推計ベースでは、本県の65歳以上人口は、2015年の1,029千人から2060年には972千人と、57千人減少するものの、65歳以上人口の割合(高齢化率)は27.8%から39.2%に上昇する。一方で、15～64歳人口は、2015年の2,192千人から2060年には1,243千人と、949千人、43%減となる。2015年時点では、1人の高齢者に対して2.1人の現役世代(15～64歳人口)がいたのに対して、2060年には1人の高齢者に対して現役世代1.3人となる。現在の社会保障制度が変わらないとすれば、現役世代の負担は、現在の約1.6倍となるなど、県民負担の増大が懸念される。

図表 24 静岡県の生産年齢人口・高齢者人口

年次	15～64歳人口 (A)		65歳以上人口 (B)		A/B
	人口	構成比	人口	構成比	
2015年	2,192千人	59.3%	1,029千人	27.8%	2.1
2060年	1,243千人	50.1%	972千人	39.2%	1.3
増減数	949千人	9.2pt	57千人	11.4pt	0.8

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」、静岡県独自推計より作成

(3) 家族・地域への影響

～2035年には全世帯の47.7%が高齢世帯に～

社人研が2019年4月に公表した「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」によると、本県の一般世帯数は、2020年の1,436千世帯をピークに減少傾向となり、2040年には1,332千世帯となるが、高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）は、2015年の546千世帯から2040年には635千世帯と約90千世帯増え、一般世帯の47.7%が高齢世帯となる。このうち、世帯主が75歳以上の世帯は、2015年の246千世帯から2040年には1.4倍の349千世帯に増え、一般世帯の26%、4分の1以上にもなる。

図表 25 静岡県の一般世帯数等の推移

(単位：千世帯)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
一般世帯	1,427	1,436	1,429	1,407	1,373	1,332
うち高齢世帯(世帯主65歳以上の世帯)	546 (38.2%)	589 (41.0%)	601 (42.1%)	606 (43.1%)	614 (44.7%)	635 (47.7%)
うち世帯主75歳以上の世帯	246 (17.2%)	291 (20.3%)	344 (24.1%)	362 (25.7%)	354 (25.8%)	349 (26.2%)

(注)()内は、一般世帯に対する割合。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」(2019年4月推計)

さらに、高齢単独世帯は、2015年の146千世帯から2040年には226千世帯に増加し、全高齢世帯の35.6%、約3分の1が高齢単独世帯となる。このうち、世帯主が75歳以上の世帯が、2015年の75千世帯から2040年には129千世帯と約1.7倍になり、全高齢世帯に占める割合は26.2%、4分の1以上にもなる。

図表 26 静岡県の高齢世帯数等の推移

(単位：千世帯)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
高齢世帯(世帯主65歳以上の世帯)	546	589	601	606	614	635
うち単独世帯	146 (26.7%)	167 (28.4%)	182 (30.3%)	196 (32.3%)	210 (34.2%)	226 (35.6%)
うち世帯主75歳以上の世帯	75 (13.7%)	91 (15.4%)	111 (18.5%)	122 (20.1%)	126 (20.5%)	129 (20.3%)

(注)()内は、高齢世帯(世帯主65歳以上の世帯)に対する割合。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」(2019年4月推計)

～空き家の増加、地域コミュニティの衰退など、県民生活に大きな影響～

県内の空き家数は、約 28 万戸（2018 年）あり、住宅総数に占める空き家率は、16.4%となっている。今後の人口減少に伴い、世帯数の減少が見込まれることから、その活用や老朽空き家の除却等が進んだとしても、空き家は更に増加することが見込まれ、老朽化による倒壊の危険に加え、防犯上の問題や景観への悪影響等が懸念される。

地域コミュニティの小規模化や高齢化が更に進行することにより、地域の担い手不足、森林・農地の荒廃等が進むとともに、自主防災組織をはじめとする住民同士の助け合いが困難になるなど、半公的機能を担ってきた共助の仕組みの衰退が懸念される。

さらに、バスや鉄道の公共交通は、超高齢化社会での生活交通として、従来にも増して維持確保が重要となるが、路線住民の減少に伴い、運賃値上げや減便、撤退等が懸念され、自動車を運転しない高齢者を中心に、日常の買い物が困難になるなど、日常生活に支障をきたすことが懸念される。

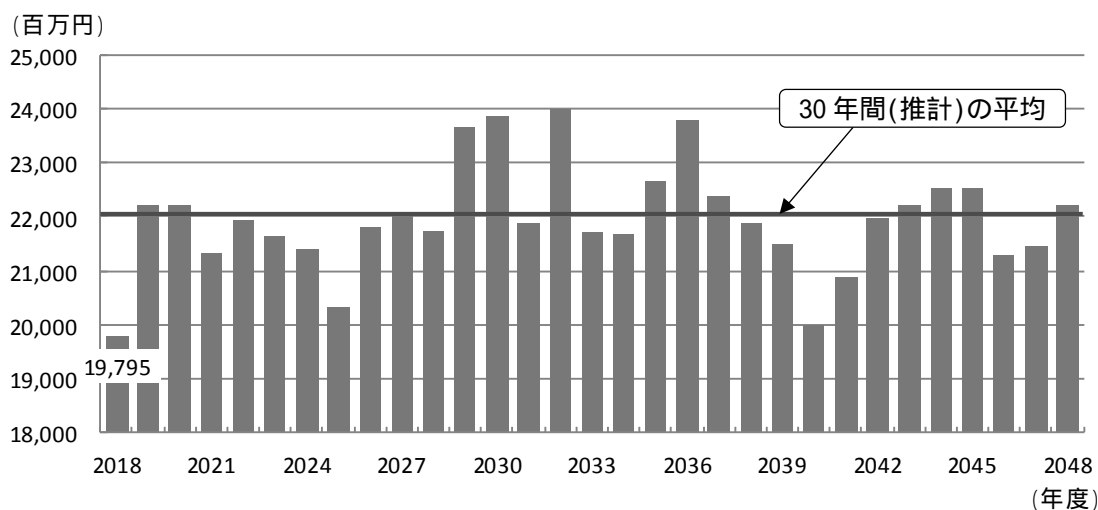
（４）地方行財政への影響

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少し、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが懸念される。その状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスの水準の低下または提供が困難となるなど、生活の利便性が低下する恐れがある。

～身近な道路や公共施設・生活関連施設の管理費の増加～

本県のインフラ資産のうち、橋梁などの構造物などは、建設後 50 年を経過しているものの割合が増加してきており、今後急速に老朽化が進行していく。インフラ資産をライフサイクルで管理する予防保全管理を基本とした場合でも、今後 30 年間に想定される年平均の維持管理・更新費は約 220 億円と見込まれ、2018 年度の 198 億円と比較し、1 割程増加することが見込まれる。

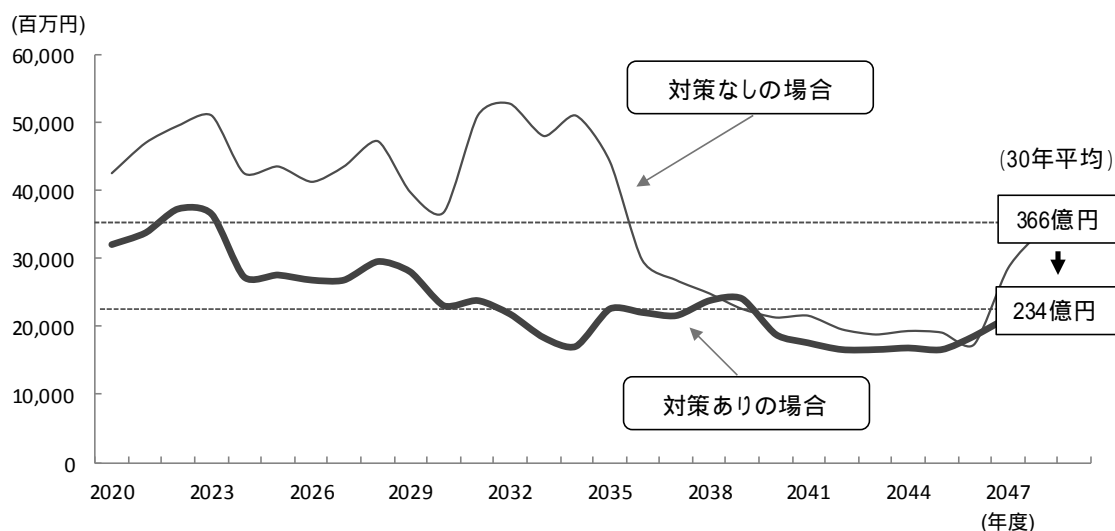
図表 27 静岡県の社会インフラの維持管理・更新費の推計



(注) 2018年度は実績値、2019年度以降は推計値
出典：「社会資本長寿命化推進委員会資料」

また、本県では、人口増加や高度経済成長等の社会的・経済的な変化に対応するため、これまで多くの施設を整備してきたが、特に昭和の時代に建設してきた県有施設が老朽化の目安である築30年を経過してきており、老朽化施設の割合が増加傾向にある。今後、30年間で想定される年平均の修繕や建替えに係る経費は、適切な保全を実施しなかった場合(対策なしの場合)と比較し、適切な保全を実施した場合(対策ありの場合)の経費は削減されるものの、234億円程度が必要となることを見込まれる。

図表 28 公共建築物に係る将来負担の見通し



人口減少社会の克服に向けた基本姿勢

1 人口減少問題に取り組む意義

～人口減少に対する県民の危機意識は高い～

従来から、日本が将来、人口減少社会となることは予測され、静岡県にも人口減少時代が到来することが見込まれていた。そして今まさに、現実に行っている。「県政世論調査」(2019年6月～7月)では、8割を超える県民が「人口減少は問題である」と認識しており、年齢別にみても、最も割合が高い50歳代が84.2%、最も割合が低い30歳代でも73.1%と、幅広い年代で問題意識が共有されている。

～県民の英知を結集したオール静岡の取組で未来を変える～

人々の意識が変わるならば、未来は変えることができる。県内では、裾野市と長泉町の合計特殊出生率(平成20年～24年)が1.82と高い水準を実現している。

的確な政策を展開し、県民総ぐるみで取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能である。

静岡県は、人口減少に高い危機意識を持つ県民の英知を結集し、オール静岡で本県の未来を切り拓く取組を推進していく。

2 人口減少対策の基本的視点

人口減少対策の推進に当たっては、「人口減少社会に対応した新たな社会システムを「創造」する発想と実践」、「静岡の特性を活かした「魅力」の最大化」を基本的視点として取り組む。

人口減少社会に対応した新たな社会システムを「創造」する発想と実践
静岡の特性を活かした「魅力」の最大化

(1) 人口減少社会に対応した新たな社会システムを「創造」する発想と実践
パーソナルコンピューターの生みの親と言われているアラン・ケイは、“The best way to predict the future is to invent it.”、「未来を予測する上で最も良い方法は、未来を創り出してしまふことだ」と述べている。

今後、数十年は人口が減少し続ける中で、現在は存在しない仕組みや資源の活用を想定しながら、どのような地域を創るのかという明確な意志を持つことが重要である。

将来のエネルギー資源や通信技術の進歩など、未来への想像力を持ちながら、人口減少のプラスの側面にも目を向け、自然減と社会減を抑制する施策と人口減少社会へ適応する施策を展開していく。

さらに、女性や高齢者が活躍できる地域づくりは、社会減対策であると同時に自然減対策ともなり得る。また、人口減少に適応した地域は、移住の対象としての魅力を高める。人口減少を「抑制」する取組と「適応」を図る取組を両面から進め、人口減少社会に対応した新たな社会システムを「創造」するという発想を持って、人口減少対策を実践していく。

(2) 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化

静岡県の特性を踏まえた人口減少対策の構築

人口減少社会の到来は、従来から予測されていた事象であり、1990年の1.57ショックを契機として全国的に少子化対策を中心とする対策が進められてきた。

一方で、各都道府県によって人口動態の要因は異なるため、これまでの延長線上にある全国画一的な取組では、静岡県の人口減少局面に的確に対応することは困難である。

このため、他の自治体との差別化を図り、静岡県の魅力や特性を踏まえることが対策を構築していく上で最も重要な視点となる。

こうした視点に立ち、首都圏ではできない静岡らしいライフスタイルの提案や、産業、生活、教育・育児、医療・福祉部門における支援策の充実などを、「静岡県の人口減少対策」として分かりやすいメッセージにより県内外に発信していく。

静岡県の魅力の最大化

静岡県は、富士山をはじめとする豊かな自然、古来から東西交通の要衝の地として培ってきた歴史・文化や産業集積など、国内外に誇るべき魅力を有している。

地域の魅力を高める努力は、地域への愛着を育み、産業や雇用の創出など、地域の活力を高めることにつながっていく。

また、こうした努力は、県外に出て多くの経験を積んだ若者の故郷静岡へのUターンを促すだけでなく、若い世代が静岡に踏みとどまる地域づくりにつながっていく。

人口の自然減と社会減に歯止めを掛けるとともに、交流人口の拡大を図っていくため、静岡県の持つ「場の力」を磨き高め、魅力の最大化を図っていく。

人口減少社会の克服に向けた戦略

人口減少社会の克服に向け、人口減少の急激な進行を可能な限り「抑制」する戦略と、到来が見込まれる人口減少社会に「適応」する戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていく。

人口減少の「抑制」戦略
人口減少社会への「適応」戦略

1 人口減少の「抑制」戦略

少子高齢化の進行や東京を中心とする大都市圏への転出超過数の拡大などによる人口減少の急激な進行を抑制し、社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現に向けて、人口の自然減対策と社会減対策に官民一体となって取り組む必要がある。

社会減対策では、産業の振興と魅力ある雇用の場の確保を図るとともに、子どもの教育や若者の進学にとって魅力ある教育環境を整備する。また、交流人口の拡大や、移住・定住を促進するとともに、安全・安心な地域づくりを進めることで、静岡県に人の流れを呼び込んでいく。

自然減対策では、「子育ては尊い仕事」という理念のもと、社会全体で子どもと子育てを応援する意識の醸成を図るとともに、夢を持ち、安心して結婚し、家庭を築ける環境を整備する。併せて、希望する出生数をかなえ、子育て支援を充実し、健康寿命日本一の延伸を図ることで、「生まれてよし、老いてよし」の地域を実現していく。

2 人口減少社会への「適応」戦略

今後、静岡県の人口は確実に減少するとともに、そのスピードは極めて速い。それと同時に、高齢者が増加し、子どもが少なくなり、生産年齢人口も高齢化しながら減少するという人口構造の大きな変化に直面することとなる。人口が減少し少子高齢化が進展する社会の到来が確実であるなら、それに対して適応を図っていく必要がある。人口減少は避けられないという前提のもと、人口が減っても快適で安全な生活が保証されるシステムを構築することが重要である。

将来の生産年齢人口の更なる減少を見据え、担い手不足の解消と生産性の向上などが期待される最先端技術の活用や、女性、高齢者、障害のある人、外国人などの多様な人材の活躍促進を図る。また、質の高い行政サービスを持続的に提供していくための民間・市町・地域との協働の強化、地域活力の維持・伸長に資する地域との多様な関わり方や支え合いの仕組みの充実・強化を図る。

人口減少下においても持続的成長を可能とし、ライフスタイルの変化に的確に対応しながら、地域社会の活性化を促すとともに、行政運営においても効率化・最適化を図ることで、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な社会を創造していく。

今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 日本一「安全・安心」な県土の構築

～地震・津波等の自然災害に対する県民の不安を払拭する～

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や、激甚化する風水害・土砂災害等から生命と財産を守る万全の対策は、全ての県民の願いである。

転出者等へのアンケート調査では、転出等の理由として「地震・津波等の自然災害に対する不安」と回答した人は0.19%であり、東京圏在住の若者に対するアンケート(2019年7月)では、「就職時に戻らなかった理由」として「災害リスクが高かった」と回答した人は4.4%にとどまっている。

一方で、「県政世論調査」(2019年6月～7月)では、静岡県の転出超過の原因として「地震や津波が不安だから」との回答が約35%、また、人口減少を抑制する対策として「地震・津波不安の払拭」との答えが約24%となっており、県内在住者の地震等に対する関心は高い。

現状では、転出への大きな要因にはつなげていないと考えられるものの、県民の地震・津波に対する不安は大変大きく、こうした不安を払拭する必要がある。

本県は、東海地震説が発表されて以降、これまで約40年にわたり、建物の耐震化の促進、防潮堤や津波避難施設の整備など、2兆4,000億円余の地震・津波対策を着実に推進している日本一の防災先進県である。

また、近年、激甚化する気象災害等に備え、河川の拡幅や砂防堰堤の整備、住民避難の迅速化など、ハード・ソフトの両面が一体となった総合的な取組を進めている。

経済の持続的発展や健康で充実した生活に不可欠な命を守る万全の危機管理を最優先とし、防災・減災対策を着実に進め、安全・安心な県土を築いていく。

(2) 誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現

～本県で働き、住みたいとする希望をかなえる～

本県では人口の転出超過、特に若者の転出超過対策が喫緊の課題となっている。転出者の転出理由としては、就職や転職を理由とする人が46%(2019年3～4月)と最も多い状況にある。また、県民の4割強が、転出超過の原因は「魅力的な職場が少ないから」と考えており、県民の5割が、本県の人口減少を抑制する対策として「働く場の確保」が最も重要であると認識している。そして、静岡県に住む約9割の人は、これからも静岡県に住み続けたい

と希望している。

国の調査によれば、東京在住者の4割は地方への移住を予定又は今後検討したいとの意向がある。本県が実施した地方への移住に関心がある首都圏在住者を対象とする意識調査（2017年9月）では、約5割が本県への移住に関心があると回答した。こうした首都圏在住者の地方への移住希望を本県に取り込んでいく必要がある。

また、本県の移住相談センター利用者への調査では、居住地決定の際に重視する条件として、自然環境が良いこと、希望する就労の場があること、土地・建物が安いことが上位を占めている。

誰もが活躍できる魅力ある雇用の場の創出や、大都会では体験できない生活と自然が調和した豊かな暮らしの提供、教育環境の充実などにより、本県で働き、住みたいとする人々の希望をかなえるとともに、本県への新しい人の流れをつくり、東京圏を中心とする転出超過に歯止めをかける。

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現 ～子どもを2人以上持ちたいとする希望をかなえる～

「少子化対策に関する県民意識調査」（2019年11月）によると、結婚を希望する若者は約8割であり、既婚者が理想とする子どもの数は2.43人であった。結婚や出産は個人の生き方や価値観に基づき、個人の自由な選択に委ねられているが、その希望がかなえられていないという現状にある。

多くの県民は、結婚して、家庭を持ち、2人から3人の子どもを持ちたいと希望を抱いており、結婚を希望する人が結婚でき、子どもを持ちたいと望む人が、理想とする数の子どもを安心して生み育てられる社会を実現することができれば、人口が安定する社会を現実のものとする事ができる。

子どもを2人以上欲しいという若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、合計特殊出生率の向上に向け、総力を挙げて少子化対策を一層推進する。

2 人口の将来展望

本県の総人口は、2007年頃をピークに減少に転じており、今後も、減少していくことが見込まれている。将来にわたって「美しい“ふじのくに”」を維持するためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。将来のどこかの時点で、社会移動が均衡し、出生率が人口置換水準(2.07)に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

(1) 本県の人口の将来展望

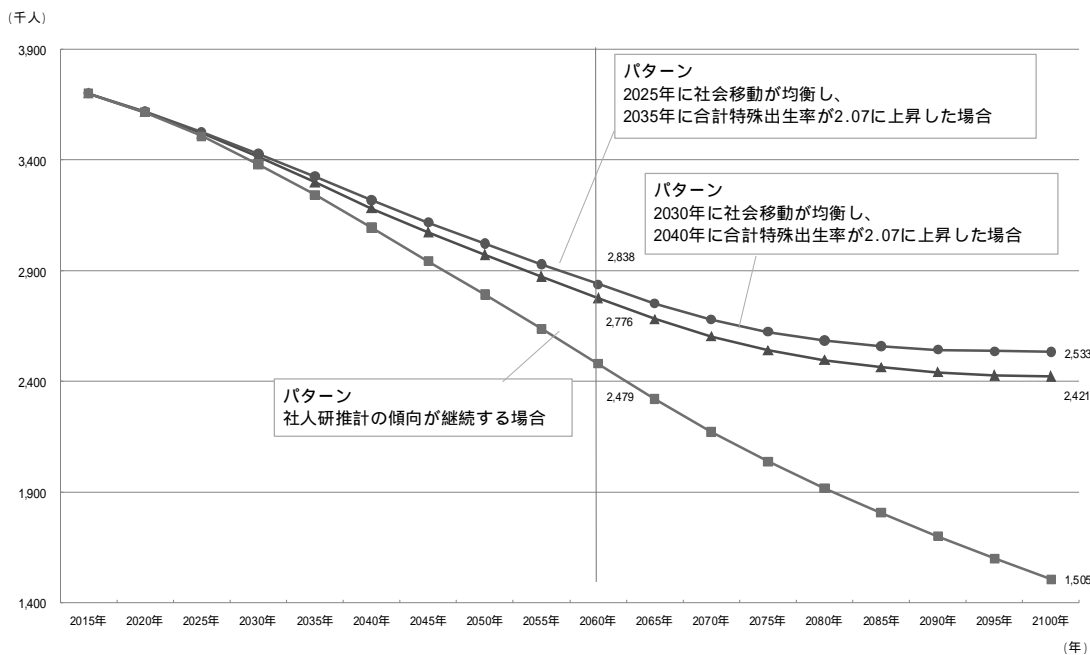
人口減少に歯止めがかかると、2060年に280万人程度の人口を確保

仮に、2025年に社会移動が均衡し、国の長期人口ビジョンよりも前倒して2035年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合(図表29中パターン)では、2060年時点で280万を超える人口が確保される。

また、仮に2030年に社会移動が均衡し、国の長期人口ビジョンと同様に2040年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合(図表29中パターン)では、2060年の静岡県の人口は277万人程度となる見込みである。パターン 、パターンともに、2100年以降、安定した人口水準が維持されるが、社会移動の均衡と合計特殊出生率2.07の達成年次が共に5年ずつ遅くなると、将来の静止的人口は10万人程度少なくなると推計される。

なお、社人研推計の傾向が継続する場合(図表29中パターン)では、2060年時点で約248万人、2100年時点で約151万人程度と、加速的に人口が減少していくことが見込まれる。

図表29 静岡県の将来人口の長期的な見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」、静岡県独自推計より作成

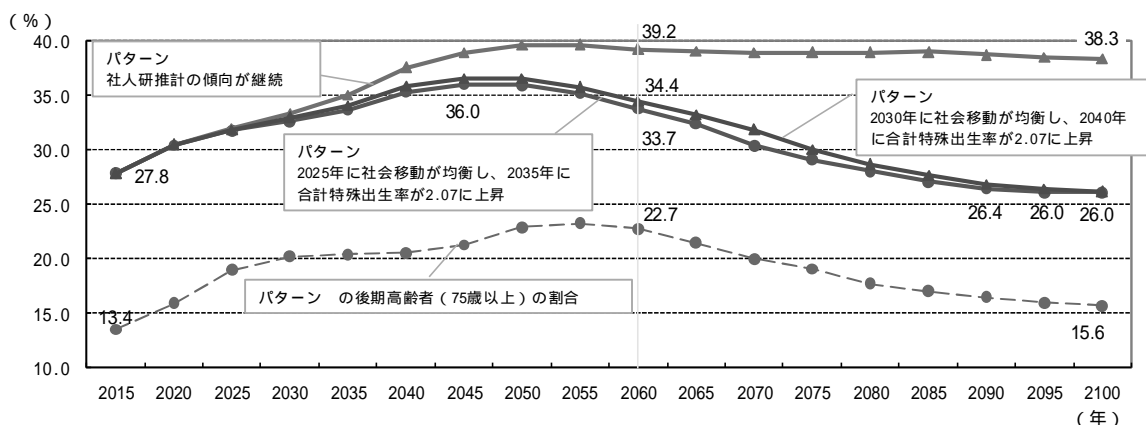
2050年以降、人口構造が「若返る時期」を迎え、2080年以降、高齢化率は25%程度で安定

人口減少に歯止めがかかると、人口の規模及び構造が安定するだけでなく、将来的に高齢者が減少していく一方で、出生率が向上した後は、高齢者に比べ若い世代が相対的に多くなるため、高齢化率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎える。

社会移動の均衡を早期に達成し、出生率が向上する場合（図表30中パターン）では、高齢化率は2045年に36.0%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃に26%程度まで下がり安定する。一方、転出超過が継続し、出生率が向上しない場合（図表30中パターン）では、高齢化率は2055年頃に40%程度に達し、高止まりする。

なお、後期高齢者(75歳以上)については、社会移動の均衡を早期に達成し、出生率が向上する場合（図表29中パターン）では、15%程度で安定する。

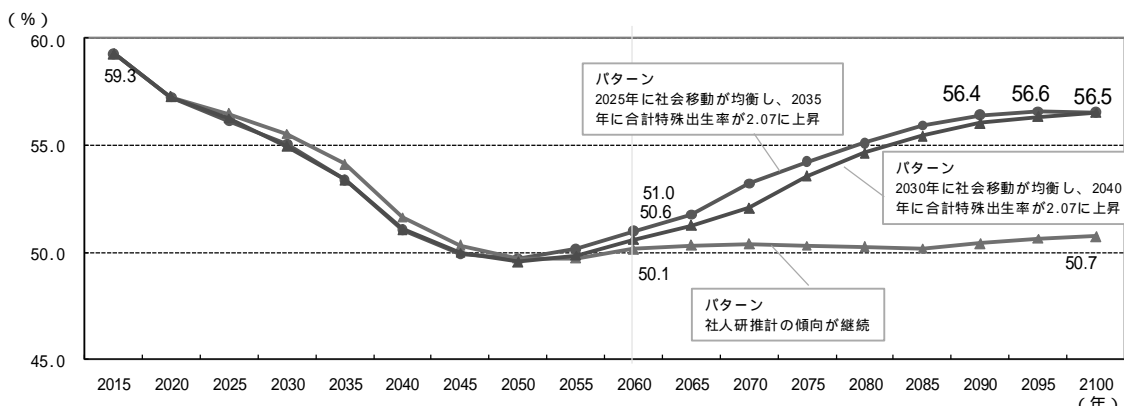
図表30 静岡県の高齢化率の長期的な見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」、静岡県独自推計より作成

また、生産年齢人口の割合は、社会移動の均衡を達成し、出生率が向上する場合（図表31中パターン、）でも、2050年の50%下回る水準まで低下する。その後上昇傾向となり、2090年以降は56%程度で安定して推移し、本県は人口構造が「若返る時期」を迎えることになる。

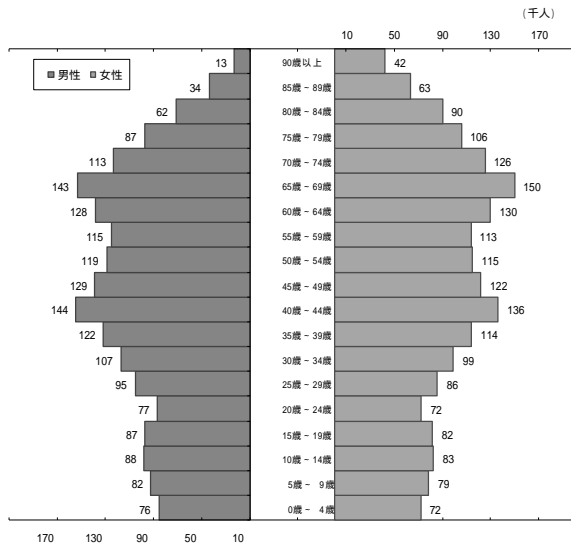
図表31 静岡県が生産年齢人口の割合の長期的な見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」、静岡県独自推計より作成

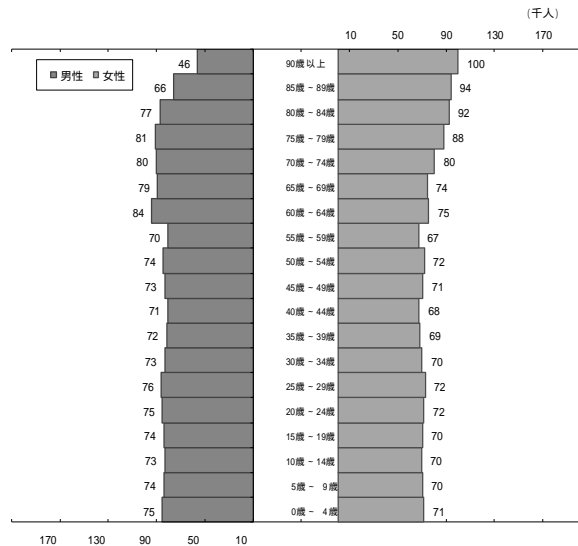
図表 32 人口構成（人口ピラミッド）

2015 年静岡県人口ピラミッド



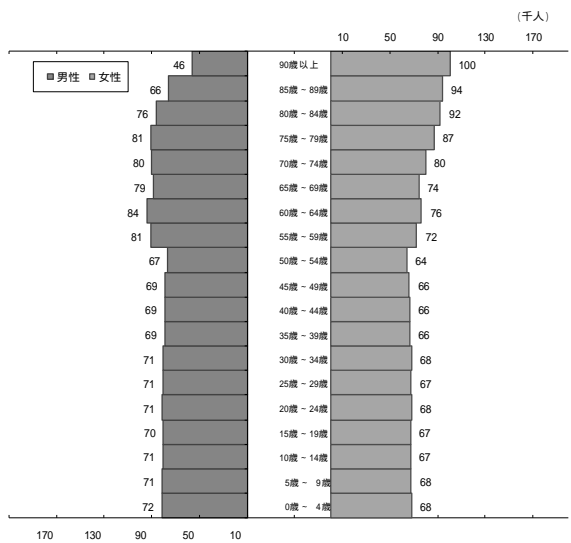
2060 年静岡県人口ピラミッド

〔2030年に社会移動が均衡し、2035年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合〕



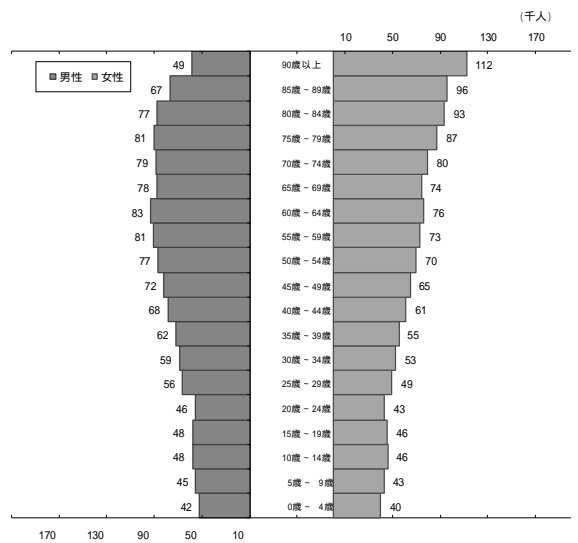
2060 年静岡県人口ピラミッド

〔2030年に社会移動が均衡し、2040年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合〕



2060 年静岡県人口ピラミッド

〔社人研推計の傾向が継続する場合〕



(注) 2015年は総務省「国勢調査」による。

(2) 地域ごとの人口の将来展望

社会移動の均衡を早期に達成し、出生率が向上する場合(図表33中パターン)では、2060年の地域ごとの将来人口は、伊豆半島地域で、2015年人口の63%、東部地域で75%、中部地域で77%、西部地域で82%の人口規模が維持される。社会移動の均衡と合計特殊出生率2.07の達成年次が共に5年ずつ遅くなる場合(図表33中パターン)では、パターン と比較し、2060年の将来人口は1万4千人から2万5千人程度少ない水準となる。

また、2060年の高齢化率については、パターン の場合は、転出超過が継続し、出生率が向上しない場合(図表33中パターン)に比べ、伊豆半島地域で11.2ポイント、東部地域で6.7ポイント、中部地域で5.5ポイント、西部地域で3.7ポイント程度低い水準で安定する。後期高齢者の割合は、伊豆半島地域で24.3%と最も高くなり、他の3地域は22.5%程度となる。

図表33 地域別の将来人口と高齢化率の長期的な見通し

- パターン : 2025年に社会移動が均衡し、2035年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合
- パターン : 2025年に社会移動が均衡し、2045年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合
- パターン : 2030年に社会移動が均衡し、2040年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合
- ▲ パターン : 社人研推計の動向が継続する場合
- (参考)パターン の後期高齢者(75歳以上)の割合

国の長期人口ビジョンは、2040年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合の見通しを示しており、これに準拠したものがパターン である。2018年現在、県の合計特殊出生率(1.50)は、全国の水準(1.42)を上回っていることから、社会移動の状況も考慮し、2025年に社会移動が均衡し、2035年に合計特殊出生率が2.07に上昇した場合の見通しをパターン として示した。

また、県内4地域の合計特殊出生率の状況を見ると、東部地域及び西部地域については合計特殊出生率が県全体とほぼ同水準にあるため、将来人口の長期的な見通しはパターン と同様となるが、伊豆半島地域及び中部地域については全国の水準を下回っていることから、パターン として、2045年に合計特殊出生率が2.07となるケースも併せて示した。

(参考)合計特殊出生率(2018年)

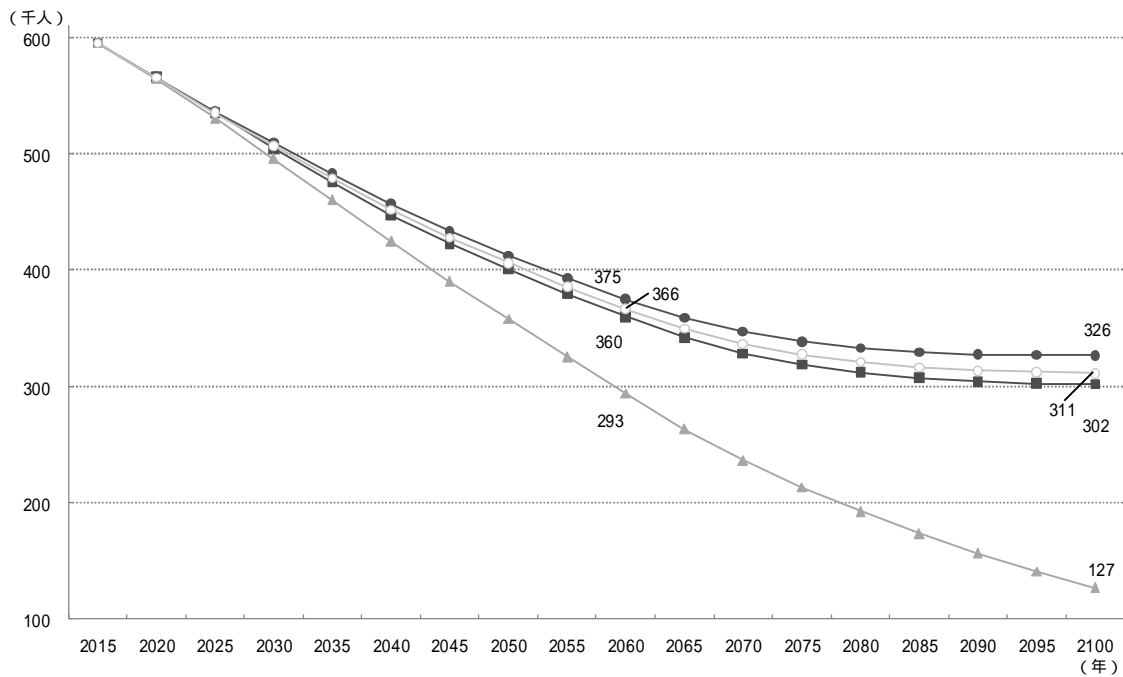
国	県	伊豆半島地域	東部地域	中部地域	西部地域
1.42	1.50	1.34	1.49	1.35	1.51

出典：国及び県の数値は厚生労働省「人口動態統計」

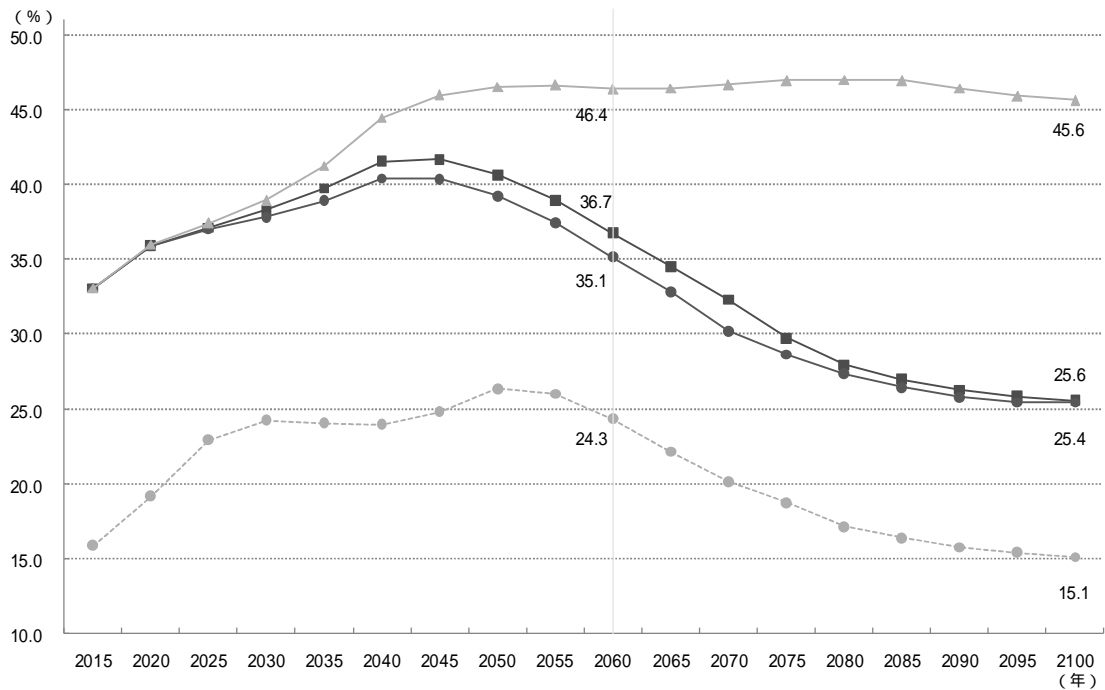
地域別の数値は厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県「推計人口」を元に推計

伊豆半島地域

将来人口

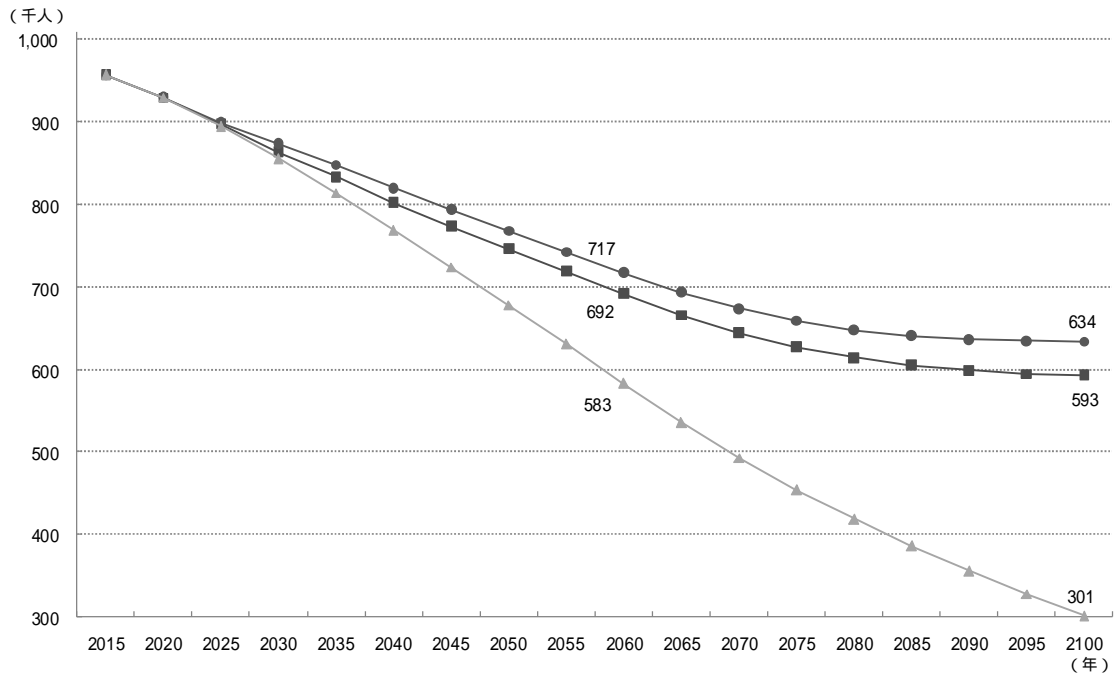


高齢化率

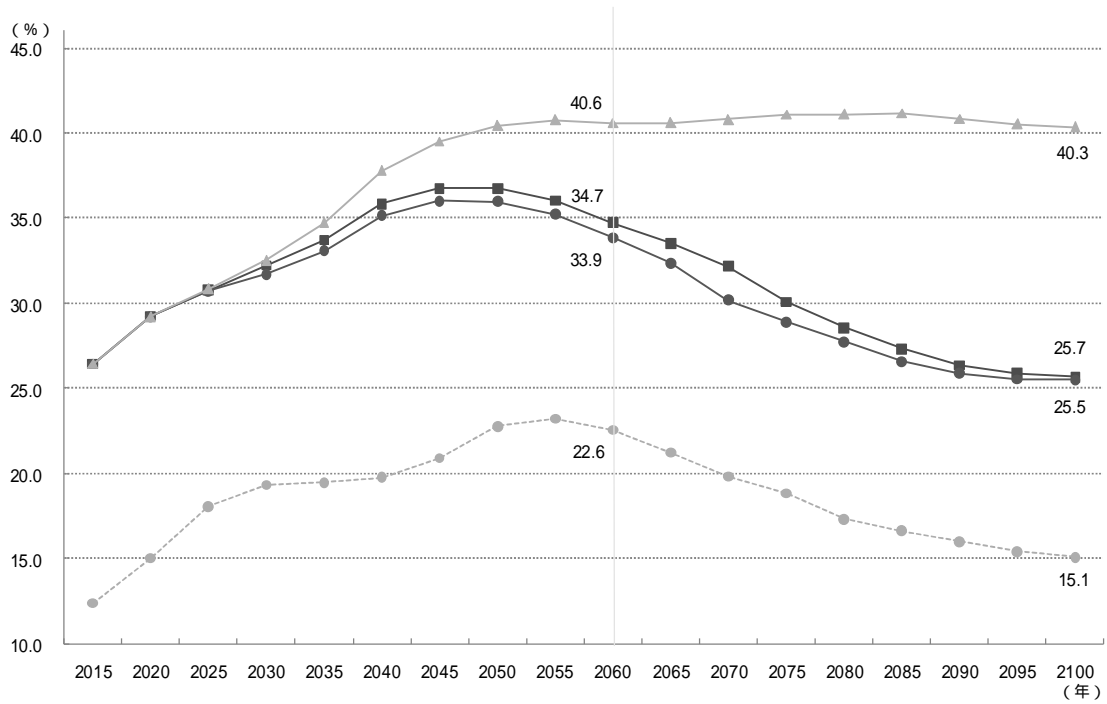


東部地域

将来人口

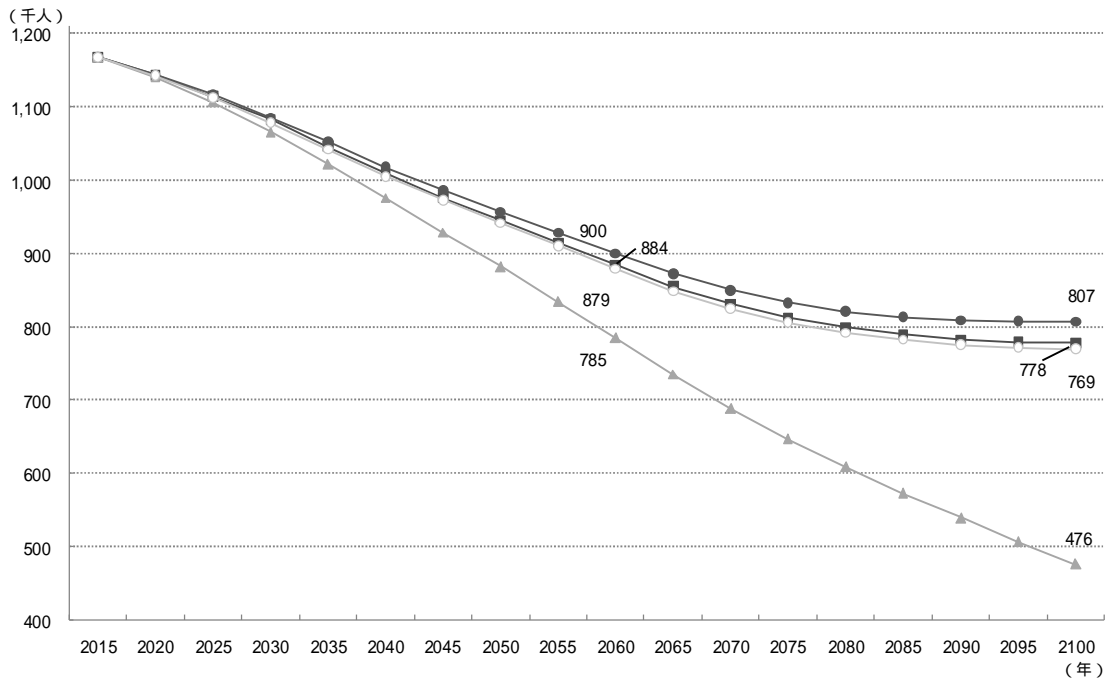


高齢化率

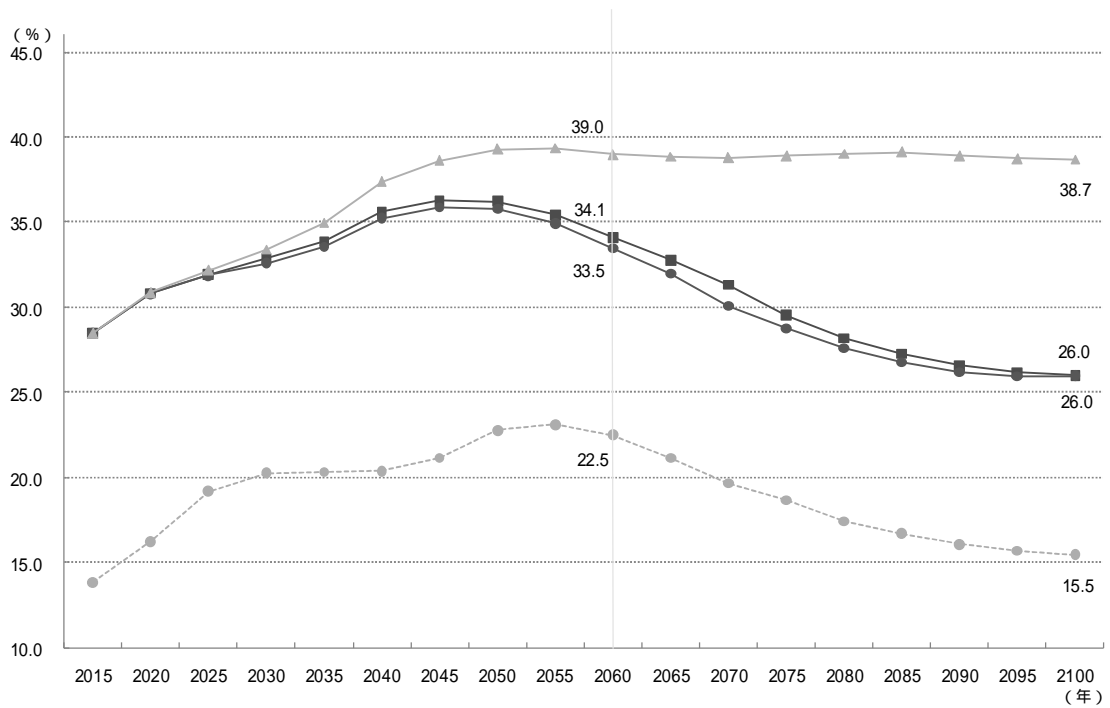


中部地域

将来人口

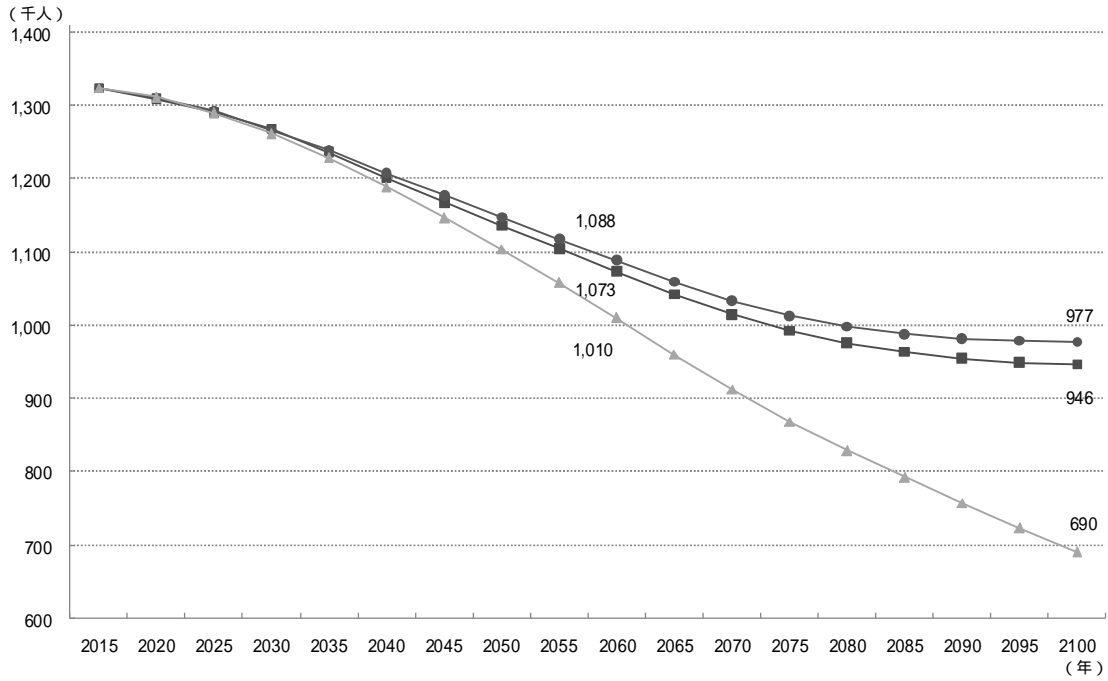


高齢化率

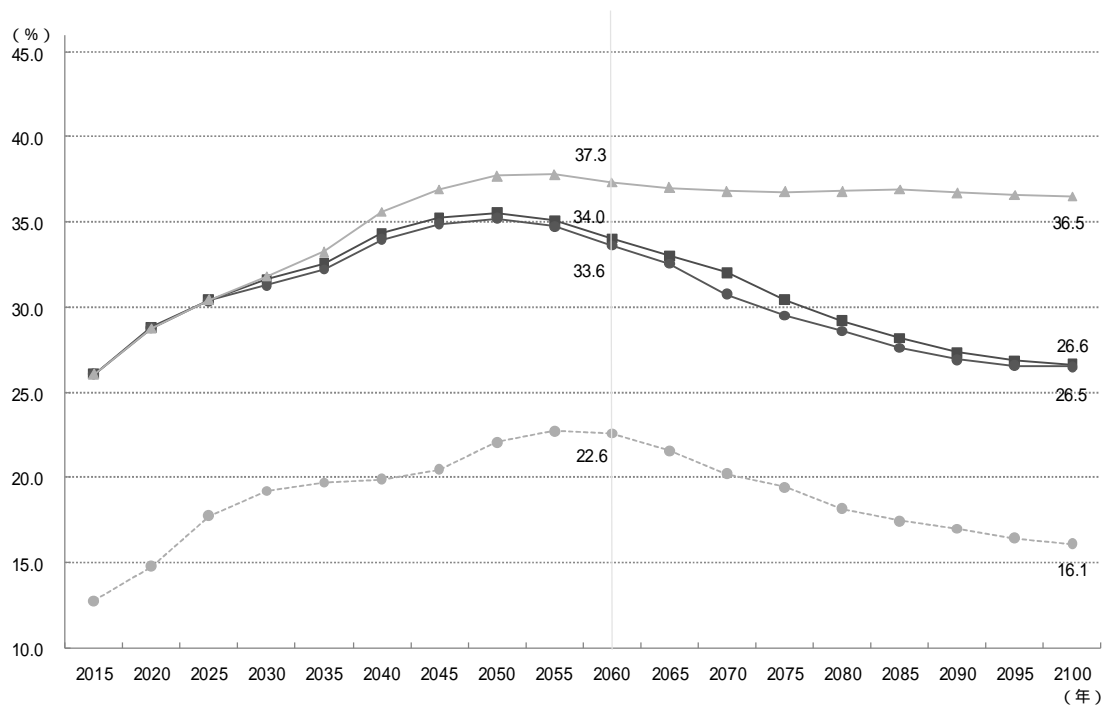


西部地域

将来人口



高齢化率



美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生
総合戦略

計画期間：2020～2024年度

これまでの取組の検証

本県は、国に先駆けて設置した「人口減少問題に関する有識者会議」の提言を踏まえ、2015年10月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）を策定し、地方創生に取り組んできた。また、毎年度、県内の各界・各層の皆様のご意見を伺いながら、PDCAサイクルによる継続的な施策の改善を図ってきた。

5年間の取組の結果、各戦略の目指すべき方向性に掲げる「想定される大規模地震・津波による犠牲者の最小化」や、「就業者数の増加」、「『地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている』と感じている人の割合の向上」は進捗が図られていると評価されている。

一方で、「合計特殊出生率」は横ばい傾向で推移しており、また、「人口の社会増減率」は、東京一極集中が加速する中、女性を中心とする若い世代の日本人の転出超過に歯止めがかかっておらず、より一層の施策推進が必要と評価されている。

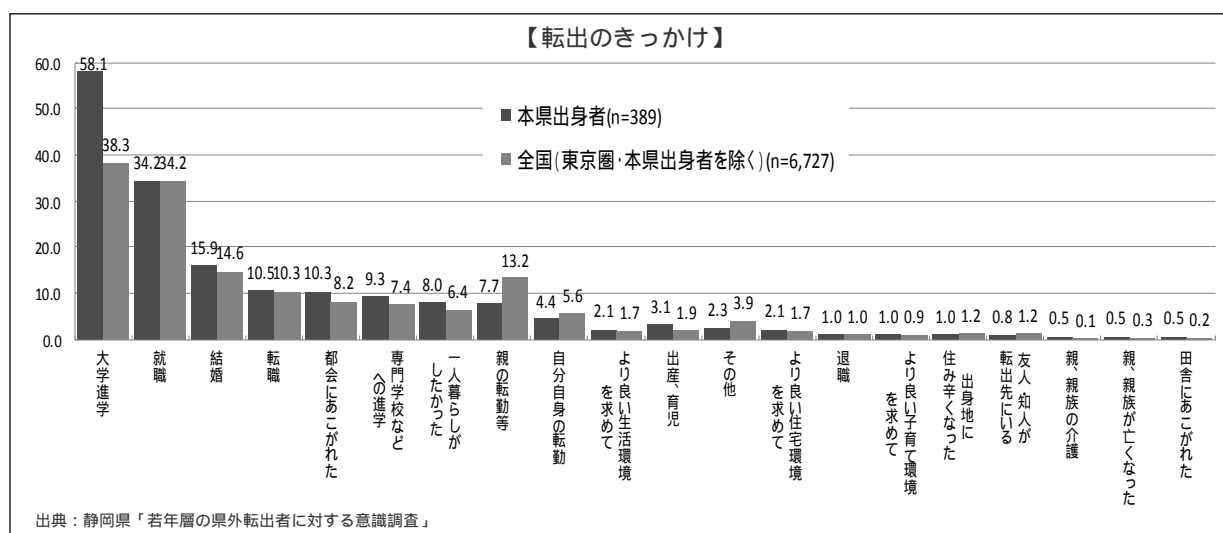
このため、長期人口ビジョンの「目指すべき将来の方向」に掲げる「誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現」と「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」への対応を重点課題として、要因を分析し、必要な対策の強化を図る必要がある。

また、社会移動の均衡と合計特殊出生率の人口置換水準への向上が図られていない現状を踏まえ、人口減少社会への適応戦略に基づく取組を強化する必要がある。

<誰もが憧れ、人の流れを呼び込む地域の実現>

本県の日本人の転出超過については、10代後半から20代の若い世代の東京圏への転出超過がその大半を占めており、進学・就職が要因となっていると考えられる。

首都圏在住の本県出身の若い世代へのアンケート調査（2019年7月実施）では、転出のきっかけは「大学進学」58.1%がトップで、以下に続く「就職」34.2%、「結婚」15.9%を大きく上回っている。

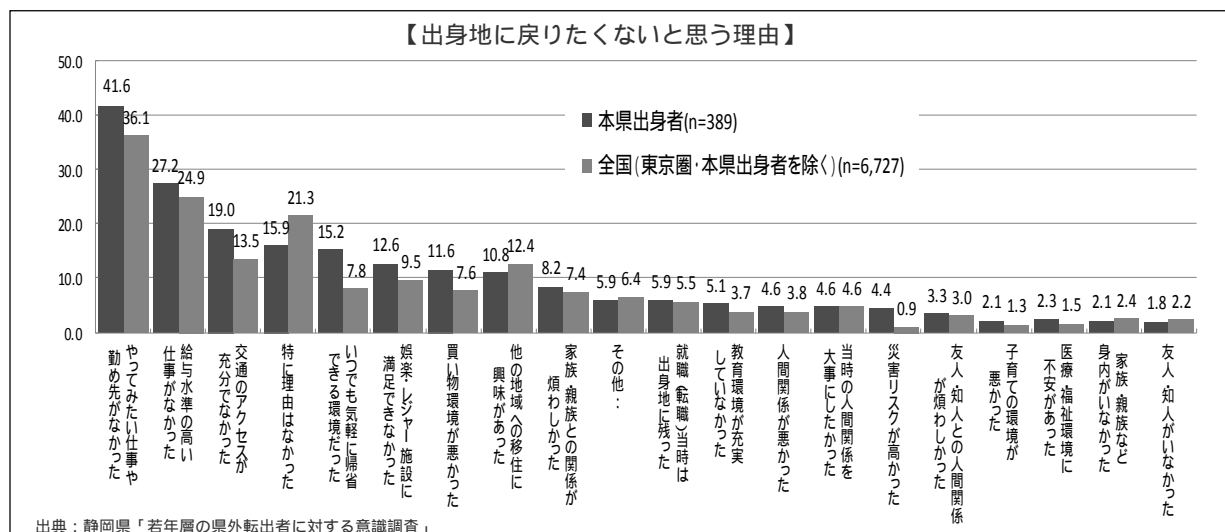


本県の大学等進学者、約1万8千人に対し、県内大学等への進学者は約6千人であり、約1万2千人が県外に進学している。県内大学等の入学定員は約9千人であるが、

少子化が進行する中で、今後の大学の 신설や、新規学科の創設などによる大幅な定員増が望めない現状を踏まえると、この傾向は継続するものと考えられる。

一方で、志の高い若者が県外や海外に出て挑戦したいという意思は尊重すべきであり、その上で、知識や経験を蓄積した若者が、その力を発揮し、活躍する場として選択される地域をつくることが重要である。

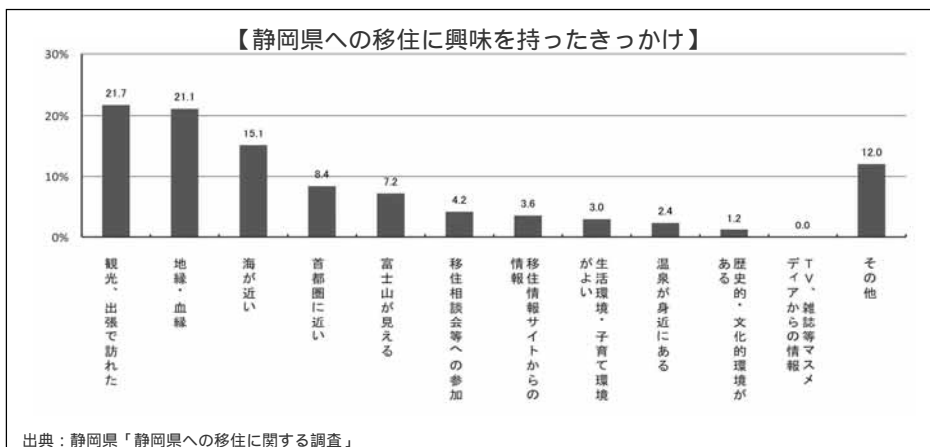
県が首都圏転出者を対象に実施したアンケート調査では、県外へ転出した若者が、就職時に本県に戻らなかった理由は、「やってみたい仕事や勤め先がなかった」41.6%、「給与水準の高い仕事があった」27.2%という仕事関係の回答が上位となっている。



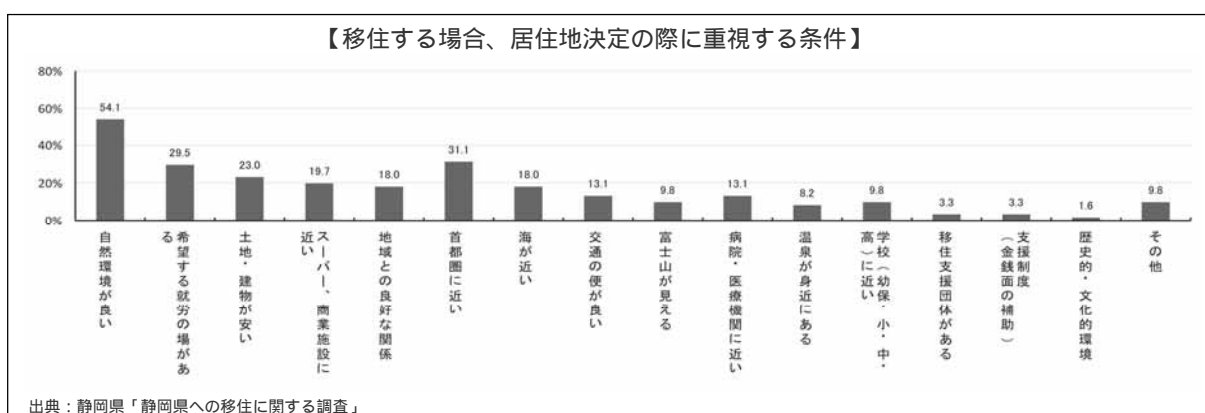
国の調査では、大学進学率が高まっている中、25歳～29歳の雇用者では、「専門的・技術的職業」、「事務」に就職する傾向にあり、女性は男性よりも第3次産業に就職する割合が高いとの結果もある。女性をはじめとする若者が活躍できる魅力的な働く場の創出が求められている。

また、国の若者の就労に関する意識調査（H29：内閣府（16～29歳男女））では、仕事より家庭・プライベートを優先するとする若者は63.7%と、平成23年の調査（52.9%）よりも約10ポイント多くなっている。特に、女性では、仕事より家庭・プライベートを優先するとする回答が約7割（69.4%）と、男性（58.3%）より高い結果となっており、魅力的な働く場の創出に当たっては、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の改革が求められている。

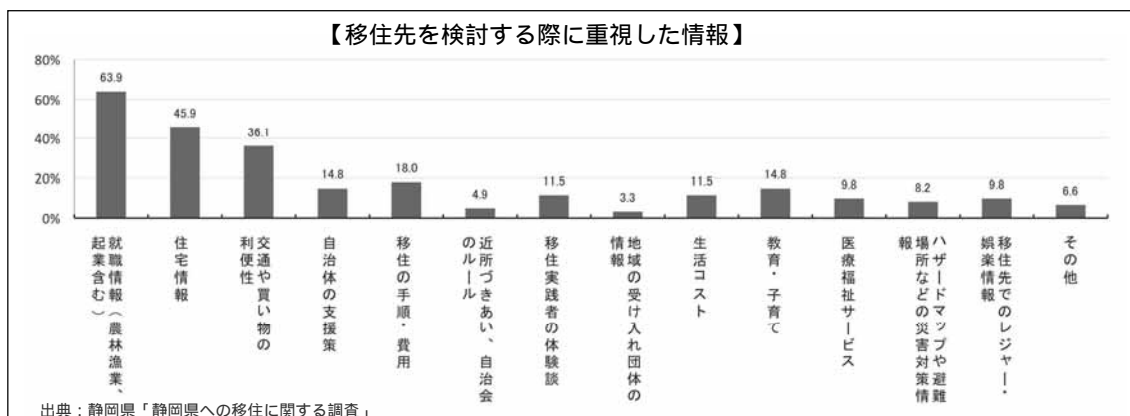
本県の移住相談窓口等を利用した本県への移住者数は、2015年度の393人から2018年度は1,291人と着実に増加し、世帯主の年齢では、20代～30代の占める割合が2018年度には約7割を占めた。本県への移住に興味を持ったきっかけは、「観光・出張で訪れた」21.7%、「地縁・血縁」21.1%が上位を占め、本県との関係性を持つことが移住につながっている。



移住者が居住地を決定する際に重視する条件は、「自然環境が良い」、「首都圏から近い」、「希望する就労の場がある」が上位を占めている。



また、移住を検討する際に重視した情報としては、「就職情報」、「住宅情報」、「交通や買い物の利便性」などの雇用や住環境といった基本的な情報と併せ、子どもの「教育・子育て」環境が挙げられている。



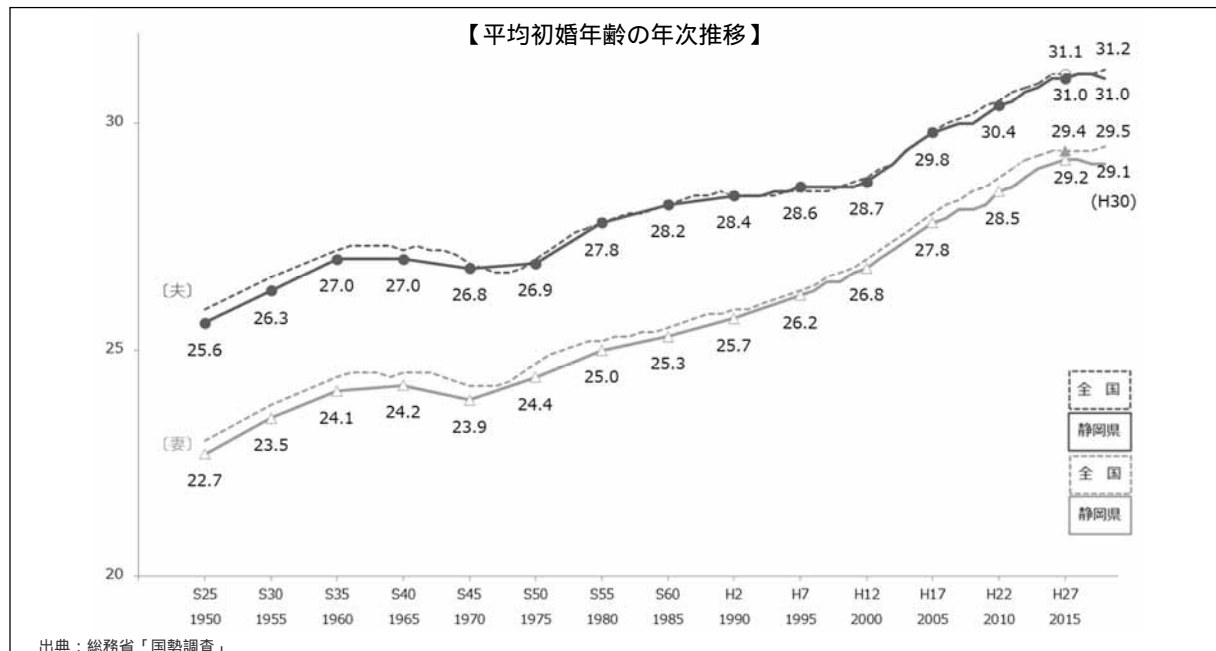
これは、首都圏の若者を対象に行ったアンケート調査で、Uターン時に重視する点として上位に挙げられた「求めている給与水準の仕事がある」、「やってみたい仕事がある」、「子育ての環境がいい」、「住宅費用の負担が軽い」とも同様の結果となっている。

若い世代を中心に、移住を検討している方々へ、「自然環境」や「首都圏への近接性」等の本県の立地優位性や、首都圏と比較して暮らしやすく、子育てしやすい本県の魅力を効果的に発信していくことが有効である。

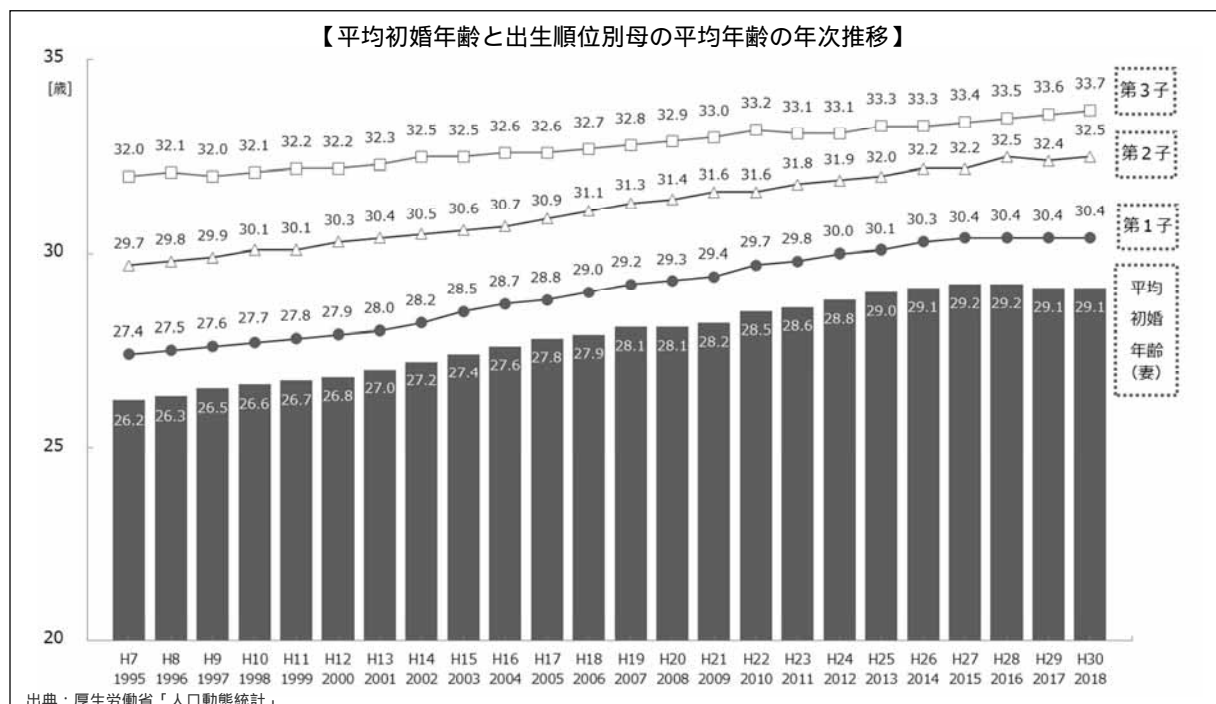
< 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現 >

我が国は、婚外子の割合が極めて低いことから、結婚と、結婚した夫婦の出産が、合計特殊出生率に影響を及ぼす主要因となると考えられる。

本県の2018年の平均初婚年齢は、男性31.0歳、女性29.1歳で、近年はほぼ横ばい傾向で推移しているが、約50年間で概ね男性は4歳、女性は5歳上昇しており、晩婚化が進展している。

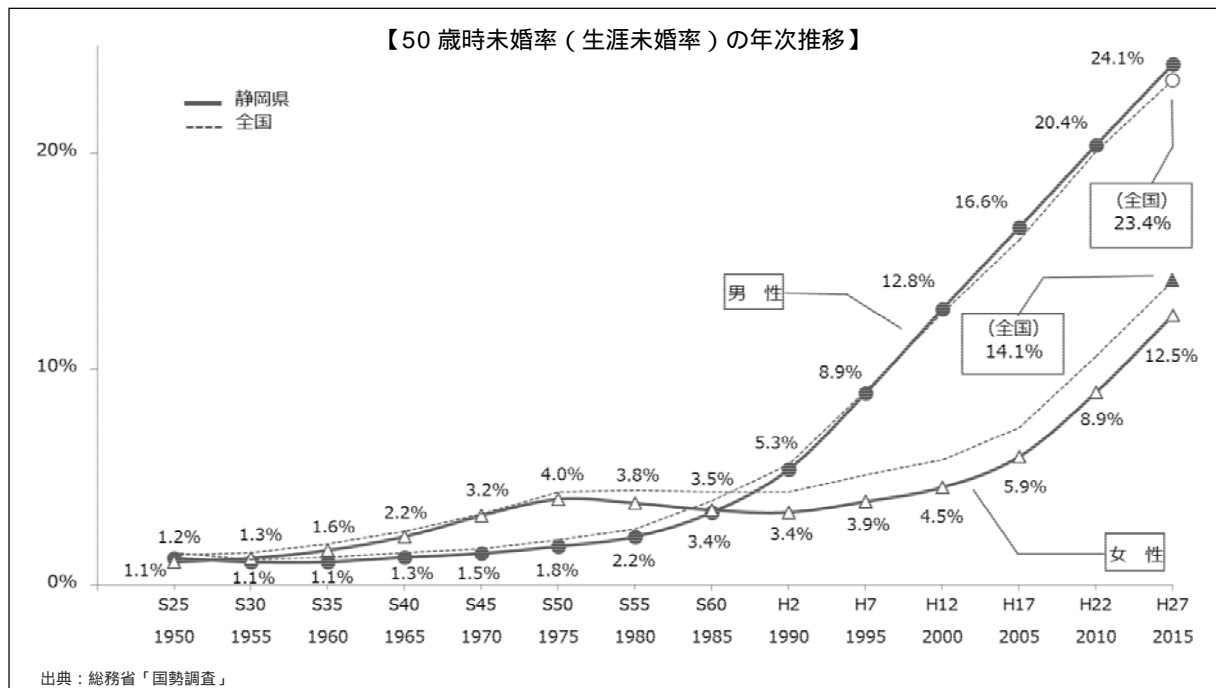


本県の母親の平均出生時年齢の年次推移をみると、平均初婚年齢が上昇するにつれて、第1子、第2子の出産時年齢も上昇傾向にあるが、第3子については、ほとんど変化していない。また、第1子の平均出産年齢は、平成10年には、27.7歳であったものが、約20年の間で、約3歳上昇し、平成24年には、初めて30歳代となっている。

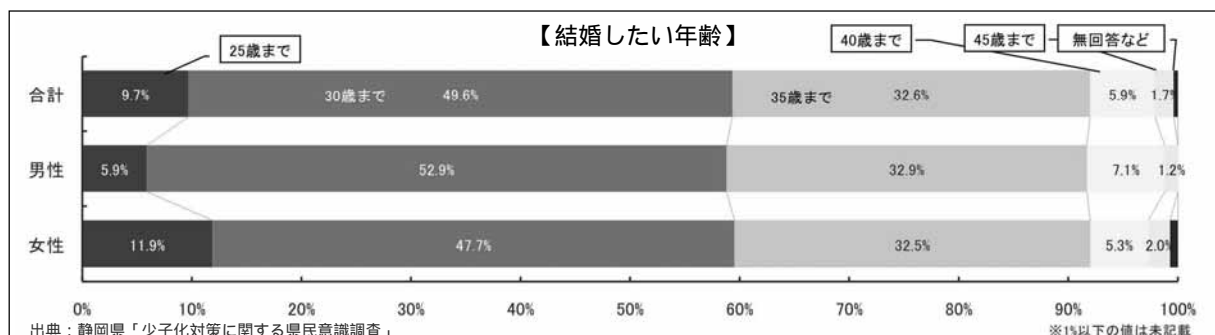
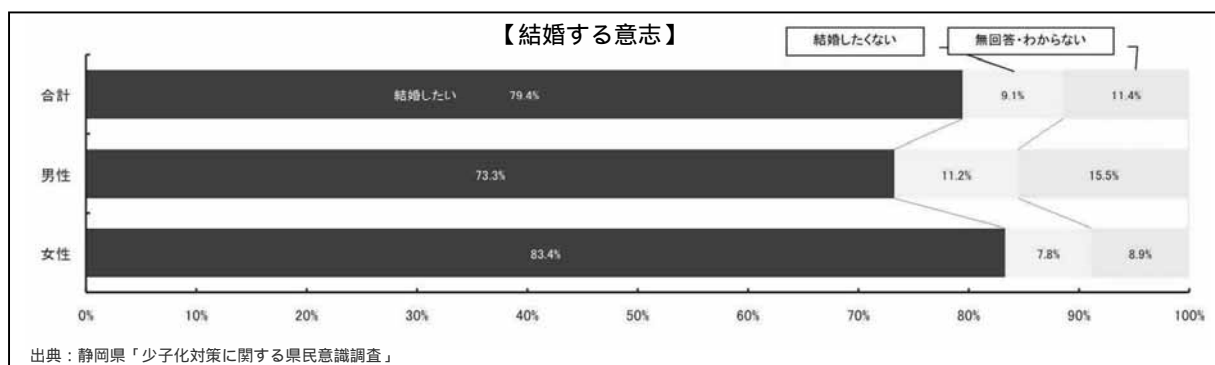


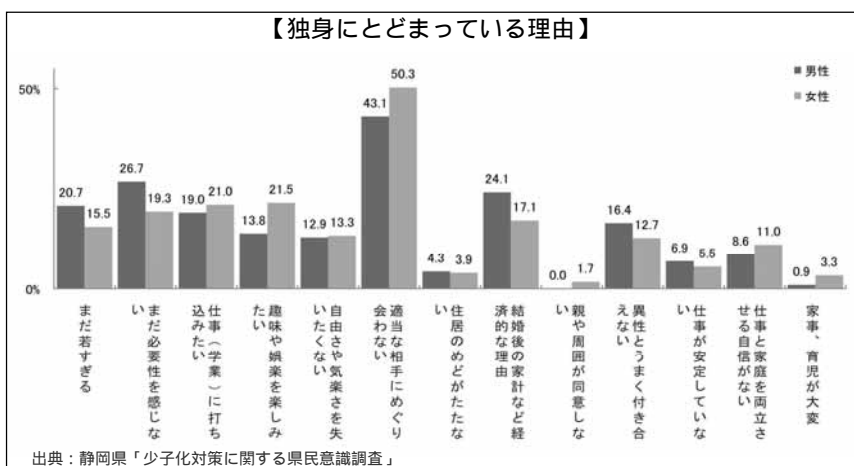
50歳時未婚率は、近年、急激に上昇しており、2015年は、男性は24.1%、女性は12.5%となっている。全国と比較すると、男性はほぼ全国と同様の水準、女性は全国よりも低い水準で、同様の動きを示している。

今後、2020年の国勢調査で50歳時未婚率の推移が明らかとなることから、平均初婚年齢や母親の平均出生時年齢の年次推移と合わせ、分析を深めていく必要がある。

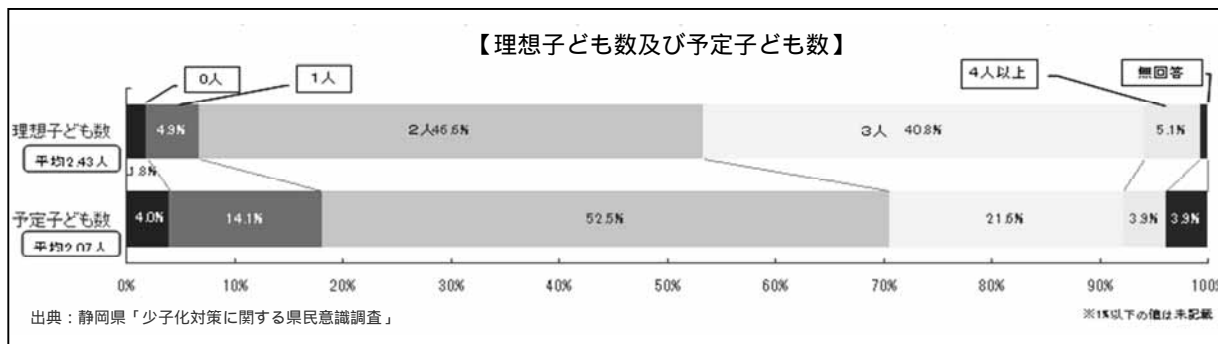


本県在住の20歳～49歳の男女を対象に行った県民意識調査（2019年11月）によれば、20歳～34歳の独身者のうち、約8割は結婚の意志を持ち、49.6%が「30歳までに結婚したい」とし、9割以上が35歳までに結婚したいとしているが、独身にとどまっている最上位の理由として、「適当な相手にめぐり合わない」が挙げられている。





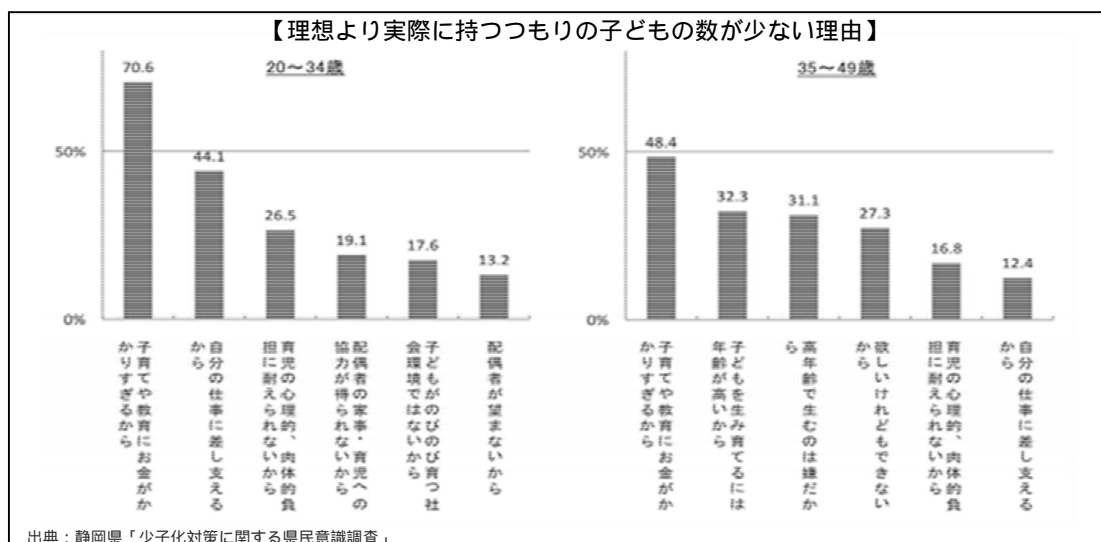
既婚者が理想とする「平均理想子ども数」は2.43人、結婚を希望する未婚者が希望する「平均希望子ども数」は2.07人であり、多くの県民は、結婚し、2人～3人の子どもを持ちたいとする希望を持っている。



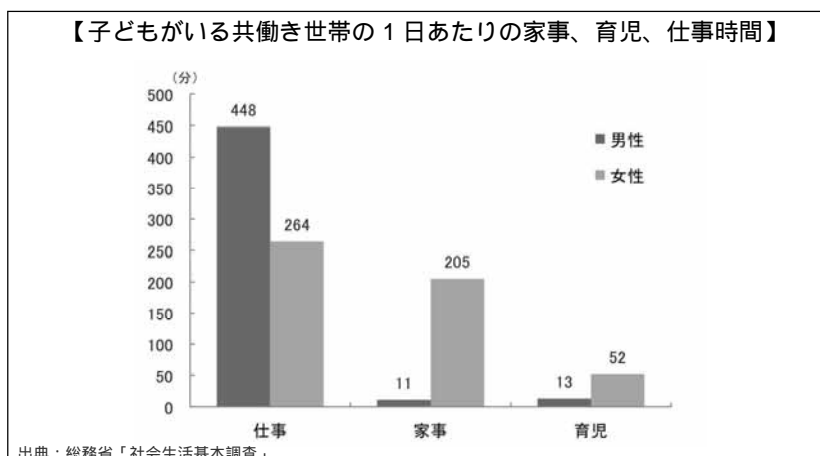
一方で、既婚者の平均理想子ども数は、2.43人に対し、実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は、2.07人と、乖離が生じている。

予定子ども数が理想子ども数を下回っているのは、既婚者のうち34.3%であり、3人に1人の割合で理想の子ども数を諦めていることになる。その理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、20～34歳で70.6%、35～49歳で48.4%となっている。

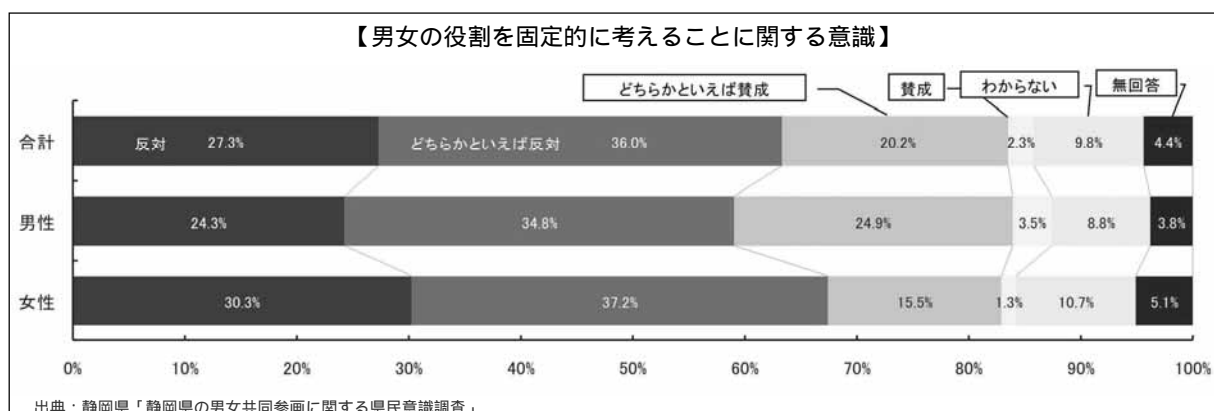
次いで20～34歳では「自分の仕事に差し支えるから」が44.1%、35～49歳では「子どもを生み育てるには、自分又は配偶者の年齢が高いから」が32.3%と続いている。



結婚後は、男性・女性とも約8割が女性は働くことを理想と考えているが、仕事、家事、育児の時間では、全ての項目で男女差があり、特に家事時間に大きな違いがある。



県の調査では、「男女の役割を固定的に考えることに反対する人の割合」は、全体では、63.3%、女性は67.5%、男性は59.1%となっている。一方で、「性別に関わりなく個性と能力が発揮できる機会が確保されていると思う人の割合」は、30.1%にとどまっており、これは、男女共同参画の視点から、制度・慣行の見直しがまだ十分ではなく、社会のあり方等の「実態」が、「意識」の変化と比べて届いていない状況と考えられる。



少子化の進行は、結婚機会の逸失、子育ての経済的負担、男女の固定的役割分担意識や男性及び女性の働き方など、様々な要因によるものと考えられる。

既婚者及び結婚をしたい方の子どもを持ちたいとする希望をかなえた場合、人口置換水準を超える合計特殊出生率を実現することが可能であり、官民を挙げて結婚・出産・子育ての希望の実現を妨げている課題を着実に解消していくことが求められる。

<人口減少社会への適応戦略の着実な推進>

長期人口ビジョンの将来人口推計で示すとおり、2025年に社会移動が均衡し、2035年に合計特殊出生率が人口置換水準である2.07に達した場合でも、今後80年程度は人口減少が継続すると推計される。また、生産年齢人口比率は、2015年の59.3%から

2050年には49.7%まで減少し、2020年から2070年までの高齢化率は、30%を超える水準で推移するなど、人口構造も大きく変化していく。

今後、長期的に人口減少と人口構造の変化は避けられないという確実な予測を踏まえ、人口が減っても快適で安全な生活を送ることができる社会の創造に向け、より一層の施策推進が必要である。

人口減少と少子高齢化が進行し、地域づくりの担い手が減少する中で、本県が持続的に成長し、活力ある地域であり続けるためには、性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが意欲を持って活躍できる社会を形成することが重要である。

一人ひとりの個性と多様性が尊重され、家庭・地域・職場で、それぞれの能力を發揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会やコミュニティを形成していくことが求められる。

また、地域の活力を維持していくためには、特定の地域に継続的に多様な形で関わる域外人材の活躍も有効である。

今後、生産年齢人口が減少する中で、交通弱者の増加、介護サービスの担い手不足、地域の生活関連サービスの縮小、インフラの維持管理費の増加などの地域の社会課題の解決を図っていく必要がある。さらに、持続的な経済成長を可能とするためには、生産性の向上が必須の条件となる。

更なる進展が見込まれるICT等の最先端技術は、直面する地域課題への対応に加え、モノやサービスの生産性・利便性を高めるなど、社会・経済の両面から地域活力を維持・伸長していくことが期待されており、地方創生の有効な手段として活用を図ることが重要である。

また、地域の社会課題の解決に向けては、医療・福祉・商業等の生活サービス機能を確保し、高齢者等が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりとこれに連携した交通ネットワークの形成に取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを進めることが重要である。

人口減少と高齢化は、行政サービス提供の制約要因ともなる。高度化・多様化する行政需要に対応していくためには、民間の能力・ノウハウをより一層活用するとともに、県と市町で共通する行政課題を連携して解決を図る取組を進める必要がある。また、行政においても生産性の向上に向けた最先端技術の積極的な導入を進めるなど、広域自治体として、全体最適の視点で行財政施策を推進していくことが求められる。

総合戦略の基本方針

< 基本方針 >

国内外から憧れられる、安全・安心で美しい“ふじのくに”づくり
～SDGsのモデルとなる「誰一人取り残さない社会」の形成～

人口減少を克服し、地方創生を図るためには、自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って、取組を進めていく必要がある。

本県では、世界から見た静岡県という視点に立ち、本県の最上位計画である総合計画に「誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域の実現」を明示している。

分野別計画となる総合戦略でも、地方創生に合致するこうした考え方を基本に置き、全県を挙げた取組を推進していく。

また、これは、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会の実現」と方向を同じくするものであり、世界に先駆けて人口減少・超高齢化に直面する「課題先進国」である我が国の地方創生モデルの構築を目指す。

2030年の達成を目指す世界共通の目標であるSDGsのフロントランナーとして、この地に暮らす誰一人として取り残さない社会を形成し、県民が誇りを持ち、国内外から憧れられる、安全・安心で美しい“ふじのくに”づくりを進めていく。

戦略体系

全てに優先される、(戦略1)県民の「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土づくりに取り組む。その基盤の下で、(戦略2)働く意欲を持つ誰もが活躍できる魅力ある雇用の場を得て、(戦略3)“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを享受し、(戦略4)結婚・出産・子育ての希望をかなえることのできる社会の実現を目指すとともに、(戦略5)地域と地域の連携を強化し、避けることのできない人口減少社会を見据えた地域づくりを進めていく。

5つの戦略ごとに目指すべき方向性を掲げ、これを達成すべく、県内の産官学金労言士等の各界・各層が一体となってオール静岡で施策を推進していく。

< 戦略体系 >

- 1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く
- 2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する
- 3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
- 4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

【目指すべき方向性】

想定される大規模地震・津波による犠牲者

2013年想定：レベル2の地震・津波 約105,000人 最小化

「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる目標（2022年度までに8割減少）の達成を目指すとともに、その後は、犠牲者の最少化を目指す

南海トラフ（巨大）地震の切迫性が増し、近年、激甚化する気象災害等に対する安全・安心の確保は、あらゆる政策に優先される“ふじのくに”づくりの最も大切な基礎である。人口減少を抑制し、経済の発展を実現するためには、様々なリスクに的確に対応できる能力の向上や地域と連携した防災力の強化を図るなど、危機管理体制が充実した安全・安心な地域を築くことが不可欠である。

このため、「地震・津波対策アクションプログラム2013」の進捗を更に加速させ、建築物の耐震化や防潮堤などの防災施設を整備するほか、自主防災組織の対応力の強化、避難体制の確保など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化する。併せて、防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組など、我が国の国土強靱化のモデルとなる安全・安心な地域づくりに取り組む。

さらに、河川・海岸における治水対策や、土砂災害対策・山地災害対策など、激甚化する風水害・土砂災害に対する対策の強化を図る。

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

【目指すべき方向性】

就業者数 2018年：200.2万人 増加
1人当たり県民所得：2017年度：338.8万円 増加

本県は、15歳～49歳の階層で人口の転出超過が続いており、特に、20歳～29歳の階層での転出超過数の拡大が顕著となっている。女性の転出超過数は男性を上回っており、特に、15歳～29歳の階層が女性の転出超過の83割を占めている。

市町の窓口調査では、就職や転職など仕事を理由に転出する人が約5割と最も多い状況にある。また、首都圏在住の県内出身者への調査では、本県に戻らなかった理由に「やってみたい仕事や勤め先がなかった」と回答する人が約4割に上っており、若者をはじめとする働く世代の転出超過に歯止めを掛ける魅力ある雇用の場の創出が喫緊の課題である。

一方で、有識者や若者からは、県内企業等の魅力等の認知度が低いことが指摘されており、情報発信の重要性が指摘されている。

このため、次世代産業の創出や新たな成長産業の育成、地域経済を牽引する企業の成長促進、農林水産業の競争力の強化など、未来につながる産業構造の構築を図る。

県内企業の情報発信や相談機能等の充実を図り、Uターン就職の促進、労働需要が高い分野での人材確保など、産業人材の就職・定着に取り組む。また、性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わりなく、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことが出来る、多様な人材が活躍する社会の実現を目指す。

さらに、今後の生産年齢人口の減少を見据え、最先端技術の著しい進展等に対応した県内産業の生産性の向上や、AI・ICTの技術・技能を有する人材の確保・育成を図るなど、人口減少下においても持続的な成長を可能とする取組を進めていく。

AI：人口知能（Artificial Intelligence の略）

ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology の略）

戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

【目指すべき方向性】

人口の社会増減率

2018年： 0.01%（日本人 0.17% 外国人 +7.39%） 増加

本県は、富士山をはじめとする数多くの世界クラスの地域資源、利便性の高い交通インフラなど、国内外に誇る魅力を有している。本県へ移住する場合に重視する条件として、自然環境が良いことがトップに挙げられており、本県が有する魅力の更なる向上と情報発信の充実を図り、交流の拡大や地域との関係を創出しながら、移住・定住につなげていくことが有効である。

このため、美しい自然やゆとりのある住環境、充実したスポーツ環境、歴史に培われた文化芸術など、本県の魅力ある地域資源や多彩なライフスタイルを官民一体となって情報発信し、県外からの移住・定住の促進を図る。また、国際競争力の強い観光地域づくりを推進し、交流人口の一層の拡大を図るとともに、特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大に取り組み、地域の活性化や将来的な移住・定住の拡大につなげていく。

さらに、国際社会でも活躍できる人材や地域産業を牽引できる人材の育成など、魅力ある教育環境の整備や、世界トップクラスの健康寿命の更なる延伸を図るなど、国内外の人々を惹きつける魅力を高め、新しい人の流れをつくっていく。

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

【目指すべき方向性】

合計特殊出生率 2018年：1.50 向上

本県の合計特殊出生率は、2003年・2004年の1.37を底に、大きなトレンドとしては、緩やかではあるが、回復傾向にある。近年は、2014年は1.50、2016年は1.55、2018年は1.50と横ばいで推移し、依然として人口置換水準には及ばない状況にある。一方で、県の調査では、若者の結婚への希望は高く、子どもを2人以上持つことを希望している。結婚や出産は、個人の生き方や価値観に基づき、自由な選択に委ねられるものであり、少子化に歯止めをかけるためには、県民の希望をかなえるための、妊娠、出産、子育ての各ステージにおけるきめ細かな環境整備が重要である。

このため、結婚を望む県民への支援や、妊娠・出産・育児への母親の不安軽減など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を実施し、結婚を望む男女が家庭を築き、出産・子育ての希望をかなえる環境を整備する。

仕事と子育ての両立支援への企業の取組促進や男性の家事・育児への参画に向けた意識改革、「子育ては尊い仕事」という理念に基づき社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っていく。また、就労環境の多様化や共働き世帯の増加等に対応し、保育サービスの量的拡大と質的向上、幼児教育の充実、子どもの安全・安心の確保など、安心して子育てができる社会の実現を図る。

さらに、生まれ育った環境を問わず、誰もが健やかに育ち、学べる環境を整備するため、配慮が必要な子どもへの支援や、子どもの貧困対策の充実、障害のある子どもへの支援など、すべての子どもが大切にされる社会の実現を図る。

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

【目指すべき方向性】

「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合

2018年：64.8% 向上

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口ベースによる試算では、2060年の本県人口は、247万9千人まで減少し、高齢化率は、39.6%に達すると推計されている。2025年に社会移動が均衡し、2035年に合計特殊出生率が2.07に達した場合でも、2060年の本県人口は283万8千人、高齢化率は33.7%と推計され、出生数と死亡数が均衡する人口の静止状態になるまでには、更に40年程度の期間を要することが見込まれる。長期的に人口減少が進行する社会の到来は確実である中、人口減少を前提とした持続可能な時代にあった地域づくりを進めていく必要がある。

このため、地域で支えあう長寿社会づくりや多文化共生社会の実現、適切な都市機能の配置、集落機能^{コミュニティ}の維持など、地域社会の活性化を図る。

また、地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成、民間・市町・地域との連携・協働や最先端技術の活用による効率的・自律的な行政運営システムの構築など、将来を見据え、持続可能な行政運営に向けた効率化・最適化を図っていく。

こうした、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域づくりが、居住地や企業活動の場として選択される魅力ともなり、新たな人の流れや魅力ある雇用の創出等にもつながるという視点を持って取組を進めていく。

重点的に取り組む視点

人口減少の克服と地域活力の維持・伸長を図るためには、5つの戦略の相互横断的な取組を進め、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていく必要がある。

このため、5つの戦略を推進する横断的視点として、次の点に重点を置いた施策展開を図っていく。

1 多様性を尊び、強みにする

社会構造が変化し、グローバル化が進展するなど、社会の様々な場面で多様化が進展する中、多様性を尊重する社会は、異なる価値観の共存が、創造性や革新性の向上を生み、社会・地域・組織に活力をもたらす。

このため、性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず誰もが意欲を持って活躍できる社会の形成を図る。家庭・地域・職場で個性と多様性が尊重され、能力を発揮し、誇りと生きがいを感じながら暮らすことができる地域の実現を図っていく。

2 地域に貢献する「有徳の人」を育て活かす

地方創生の礎は、これを担う人材の活躍が不可欠である。地域社会の新たな創造的発展を支えていくためには、郷土愛や地域に対する誇りを持ち、地域へ貢献する人材の育成が重要である。

このため、子どもたちをはじめとする地域の未来を支える人材の育成の充実や、スキルを身に着け、学び直すりカレント教育、防災や医療福祉・教育等の様々な分野で地域課題解決に貢献する人材の育成など、有徳の人が活躍する地域の実現を図っていく。

3 本県を応援する想いを行動につなげる

人口減少の進行に伴い、地域づくり活動の担い手が不足し、財源への制約が更に高まる中であって、特定の地域へ継続的に多様な形で応援し、地域課題の解決への協力者となる関係人口の創出・拡大を図ることは、持続可能な地域を実現するための一手法として有効である。

東京圏への転出超過は本県の喫緊の課題であるが、一方で、本県に縁のある者が多数居住しているという強みとして捉え、東京圏を中心に、「関係人口」の創出・拡大に取り組み、本県への新しい人の流れをつくっていく。

4 技術革新を新たな力にする

ICT等の最先端技術は、担い手不足の解消と生産性の向上、時間と距離の制約の克服などが期待され、更なる技術の進展が見込まれている。今後、最先端技術を地域の特性に応じて有効に活用することで、過疎化や高齢化、人材不足などの直面する課題に対処していくことが有効である。

さらに、直面する課題の解消に止まらず、モノやサービスの生産性や利便性

を飛躍的に高め、新たなサービスや雇用を創出するなど、産業や生活等の質を大きく変化させる効果も期待される。

このため、地域の課題解決や地域経済の活性化など、より豊かな生活、より高度な経済の実現に向け、積極的に最先端技術の活用を図っていく。

5 多様な主体と連携・協働する

人口減少を克服し、地方創生を実現するためには、県と市町間、市町間連携等の行政団体間の広域連携に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・報道機関やNPO等の各種団体、県民との連携・協働により県を挙げた取組の推進が必要である。

このため、施策の推進に当たっては、行政の区域を越えた広域的な視点での取組を強化するとともに、シェアリングエコノミー等の新たな視点も取り入れながら、民間の能力・ノウハウのより一層の活用を図るなど、多様な主体との連携・協働により高度化・多様化する地域課題への対応を図っていく。

戦略ごとの具体的取組

記載内容の説明

「戦略体系」で掲げる5つの戦略ごとの目指すべき方向性の向上を図るため、2020年度から2024年度までの具体的取組を明らかにする。

5つの戦略に、65の施策パッケージを位置づけ、施策パッケージごとに施策目標を明示する重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、施策の実施に係る主な取組を記載する。

施策の推進に当たっては、重要業績評価指標（KPI）や施策の進捗、効果等について、毎年度の外部評価を徹底し、各界・各層、若者、女性など幅広い県民の皆様からの御意見を伺いながら、PDCAサイクルによる継続的な改善を図っていく。

3-1 魅力的で快適な暮らしの提供



戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

想定される大規模地震・津波による被害の軽減を図るとともに、激甚化する風水害・土砂災害などの対策を強化し、自然災害等に対する人々や企業等の不安を払拭し、防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

【目指すべき方向性】

想定される大規模地震・津波による犠牲者

2013年想定：レベル2の地震・津波 約105,000人 最小化

「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる目標（2022年度までに8割減少）の達成を目指すとともに、その後は、犠牲者の最小化を目指す

<現状、課題>

- ・ 発生が懸念されている南海トラフ地震では、本県も甚大な被害が想定されている。
- ・ 近年、全国各地で台風や豪雨による災害が相次いで発生しており、今後も、激甚化・頻発化するおそれがある。
- ・ 内閣府による調査においても、地域を活性化するために特に期待する政策として「安心して住み続けるための防犯、防災対策の充実」が約38%となっている。また、県政世論調査によると、人口減少を抑える対策として第4位に「地震・津波不安の払拭」が挙がっており、県民の防災対策への関心は高い。県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも、自然災害への不安を払拭するよう、防災先進県として県土強靱化を着実に推進することが重要である。

1 - 1 安全・安心な地域づくり

南海トラフ（巨大）地震や、近年激甚化する風水害・土砂災害の不安払拭に向けて、「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進等によるハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策の実施や、地域防災力の強化、「ふじのくに」のフロンティア」を拓く取組、風水害・土砂災害対策の推進など、防災先進県として、安全・安心な地域づくりに取り組む。

(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

1 - 1 安全・安心な地域づくり



(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

南海トラフ（巨大）地震の切迫性が増し、風水害・土砂災害が激甚化する中で、危機管理体制のより一層の充実を図り、県内外の人々や企業の持つ不安を払拭していくことが重要である。

南海トラフ（巨大）地震を想定して策定した「第4次地震被害想定」における犠牲者数を可能な限り軽減することを目指す「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進や、防災・減災と地域成長を両立する「“ふじのくに”のフロンティア」を拓く取組や風水害・土砂災害対策の推進など、防災先進県として、我が国の国土強靱化のモデルとなる安全・安心な地域づくりに取り組む。

地震・津波対策の推進

「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、巨大地震・津波からの避難対策や住宅・建築物の倒壊の防止、静岡モデルによる津波対策など183のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2018年度) 41.5%	(2022年度) 100%
津波避難施設空白域の解消率	(2018年度) 91.6%	(2022年度) 100%
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2018年度) 92.1%	(2020年度) 95%
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2018年度) 1回	毎年度 1回
地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	(2018年度) 66%（191.1km）	(2022年度) 68%（197.0km）
地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率（河川数）	(2018年度) 34%（31河川）	(2022年度) 36%（33河川）
静岡モデル防潮堤の整備率（延長）	(2018年度) 29%（16.7km）	(2022年度) 55%（31.7km）
富士山火山避難訓練の実施回数	(2018年度) 1回	毎年度 1回

【主な取組】

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 の推進によるハード・ソフトを適切に組み合わせた防災・減災対策の実施
- ・ 大規模災害に的確に対応するため、ICTの活用などによる孤立地域や中山間地域の被災情報の把握や支援体制の確保とともに、市町、応援部隊等と連携した訓練の実施
- ・ 津波を防ぐ施設等の整備による地震・津波災害に強い基盤整備の推進
- ・ 富士山の火山噴火を想定した、住民や登山者等の避難訓練とその検証、改善

地域防災力の強化

県民の防災意識の向上を図るとともに、地域や事業所の防災対策をリードする人材を育成し、様々なリスクに対応できる自助・共助による地域防災力を強化する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	(2018年度) 89.1%	(2022年度) 100%
避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	(2018年度) 42%	(2022年度) 100%
自主防災組織の人材台帳の整備率	(2018年度) 13.5%	100%
防災人材が参画する自主防災組織の割合		100%
自主防災組織等を対象とした出前講座数	(2018年度) 1,992回	毎年度 2,500回
ふじのくに防災学講座受講者数	(2018年度) 855人	毎年度 1,200人
次世代防災リーダー等育成者数		毎年度 30,000人
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2018年度) 24市町	全市町
要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の避難支援計画策定に着手した市町数	(2018年度) 29市町	全市町
地震防災センター利用者数（来館、出前講座等）	(2018年) 28,859人	毎年度 60,000人
地震体験車の体験者数	(2018年) 44,051人	毎年度 56,400人

【主な取組】

- ・ ICTを活用した「地域防災力見える化システム」などによる、地域防災の中核を担う自主防災組織の対応力の強化に向けた支援
- ・ 自然災害や防災に関する最新知見の提供と次世代の自主防災の担い手育成
- ・ 防災人材活用による自主防災組織の体制強化に取り組む市町の支援
- ・ 要配慮者が安心して避難し、避難所生活を送れるように体制を整備
- ・ 地震・津波・風水害・火山災害に対する供えと災害時の命を守る行動等の啓発
- ・ 県民はもとより、国内外からの観光客等の安全確保のため、観光庁の「外国人旅行者向けアプリ」の活用の呼び掛けやSNSを通じた防災情報の発信
- ・ 災害時の防災情報を、報道機関と連携し、迅速かつ的確に情報発信

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

高規格幹線道路等の交通ネットワークを活用し、有事に備えた防災・減災対策の強化と平時における産業振興等地域成長の取組を一体的・複合的に推進することで、「安全・安心で魅力ある県土」を実現する。

さらに、人口減少を見据え持続可能な社会を形成するため、革新的技術等を活用し、地域が相互に連携・補完しあう広域的な圏域形成を図ることにより、災害に強い自立分散型の地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2018年度) 43%	(2022年度) 100%
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2018年度まで) 累計 97ha	(2022年度) 累計 480ha
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数		(2022年度) 累計 26市町

【主な取組】

- ・ ふじのくにフロンティア推進区域の取組の早期完了を支援
- ・ 広域的な圏域づくりの先導的モデルとして、革新的技術等を活用したふじのくにフロンティア推進エリアの形成を促進

風水害・土砂災害対策の推進

河川・海岸における治水・高潮・侵食対策や土砂災害対策・山地災害対策、市町が行う避難訓練等を支援し、ハード・ソフト両面から激甚化する風水害・土砂災害等への対策の強化を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
風水害からの逃げ遅れによる死者数	(2018年度) 0人	0人
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2018年度) 45.4km	60.9km
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合（海岸線の延長）	(2018年度) 100%（20.8km）	毎年度 100%（20.8km）
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2018年度) 43河川 0沿岸	519河川 3沿岸
風水害訓練実施市町数	(2018年度) 22市町	毎年度 全市町
土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	(2018年度) 0人	0人
土砂災害防止施設整備箇所数	(2018年度まで) 累計1,849箇所	累計1,960箇所
山地災害危険地区の整備地区数	(2018年度まで) 累計4,080地区	累計4,110地区
避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率	(2018年度) 27.1%	(2022年度) 35%
土砂災害訓練実施市町数	(2018年度) 34市町	毎年度 全市町

【主な取組】

- ・ 風水害を防ぐ河川・海岸の整備と保全
- ・ 土砂災害を防ぐ施設の整備及び山地災害の早期復旧による被災の軽減
- ・ 風水害・土砂災害から避難するための体制の整備

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

【目指すべき方向性】

就業者数	2018年：200.2万人	増加
1人当たり県民所得	2017年度：338.8万円	増加

<現状、課題>

- ・ 就業者数は、ここ数年、増加傾向にあり、2018年時点で、200.2万人と、2014年と比べると6.6万人増加した。
- ・ 転出超過数は高い水準で推移しており、特に若年層の転出超過が顕著である。
- ・ 県外への転出理由は「大学進学」58.1%がトップで、以下に続く「就職」34.2%、「結婚」15.9%を大きく上回っている。
- ・ 県外へ転出した若者が、就職時に本県に戻らなかった理由は、「やってみたい仕事や勤め先がなかった」41.6%、「給与水準の高い仕事があった」27.2%という仕事関係の回答が上位となっている。
- ・ 本県の大学進学者の約7割が県外の大学に進学している一方、Uターン就職率は約4割となっている。また、県内大学出身者の県内就職率は6割弱に留まっている。
- ・ 総務省が実施した調査では、若年層は、「専門的・技術的職業」、「事務」に就職する傾向にあり、女性は男性よりも第3次産業に就職する割合が高いとの結果となっており、魅力ある雇用の場の確保が求められている。
- ・ 経済産業省は、2030年にIT人材が約59万人不足すると試算している。一方、民間調査では、約9割の企業がAI導入に積極的な姿勢を示しており、県内企業等へのAI、ICTの導入支援やAI、ICT人材の確保・育成が求められている。
- ・ 1人当たり県民所得は、リーマンショックの影響を受けた2009年度を底に増加傾向にあるが、生産年齢人口は今後25年で60万人程度の減少が見込まれており、県内企業等の基盤強化や新産業の創出等によって生産性を高めていく必要がある。
- ・ 農林水産業（産出額：約3,000億円）は、TPP11や日EU・EPAなどの発効により、海外に巨大な自由貿易圏が誕生しており、販路拡大を図る好機を迎えている。
- ・ 就業構造基本調査等によると、2017年の女性の有業者数は853,900人（2012年比1.7%増）、65歳～69歳の高齢者の有業者数は147,100人（2012年比32.6%増）、2019年の民間企業で働く障害者数は12,536.5人（2014年比30.8%増）、2019年の外国人労働者数は64,547人（2014年比69.9%増）となっている。いずれも、近年、増加しているものの、社会情勢の変化に対応し、多様な人材の活躍を更に促進するための環境整備が必要である。

本県経済の成長を持続していくため、生産年齢人口の減少やAI、IoTなどの科学技術の著しい進展等に対応し、地域経済を牽引する新しい産業の展開など、力強い産業構造への転換を図るとともに、官民一体となって働き方改革を進め、障害の有無、性別、国籍、年齢などにかかわらず、誰もが活躍できる魅力ある雇用の場を創出していく。

2 - 1 産業の振興と雇用の創出

本県出身の県外大学生、移住を希望する首都圏等の社会人などの県内企業への就職・定着を支援するとともに高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材の育成や確保に取り組む。

本県独自の産業成長戦略に基づき、産業イノベーション拠点の形成や国内外からの企業誘致、定着の推進に取り組む。また、先端産業創出プロジェクト間の連携を進めて、新結合により新たな価値を創出していく。

県内企業の創業・成長・承継のライフサイクルの好循環を創出するため、創業しやすい環境づくり、経営革新等による経営力・技術力の強化、IoT等を活用した生産性の向上、事業承継の促進などに取り組む。

多彩で高品質な農林水産物の生産性、収益性の向上に向け、市場を見据えた商品が提供できる生産や流通体制の構築、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成、他産業との連携の促進、販路拡大に向けた県産品の付加価値向上などに取り組む。

(1) 産業人材の確保・育成

(2) 次世代産業の創出と展開

(3) 地域産業の振興

(4) 農林水産業の振興

2 - 2 多様な人材が活躍する社会の実現

長時間労働の是正などの働き方改革や、育児や介護、病気治療等との両立など、それぞれの事情に応じた柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む企業を支援するとともに、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できるよう、障害のある人の就労支援や外国人の正社員化支援などに取り組む。

(1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

IoT：モノのインターネット（Internet of Things の略）

2 - 1 産業の振興と雇用の創出



(1) 産業人材の確保・育成

雇用情勢が改善する一方、少子化の進行による生産年齢人口の減少や東京圏への転出等により、多くの職種で人材不足が顕在化している。就職・転職を機に県外転出する若者が顕著であり、県内企業への就職・定着支援が重要である。

このため、県内学生、本県出身の県外大学生、移住を希望する首都圏等の社会人などの県内企業への就職・定着を支援するため、本県の暮らしやすさや地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、県内企業と学生等とのマッチングやきめ細かな就職相談など、学生等の県内就職や企業の採用活動等の支援に取り組む。

またAI、ICTなどのテクノロジーの急激な進展や世界的に進む自動車のEV化・自動運転化などの産業構造の変化に対応するため、高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材の育成や確保に取り組む。

新卒者等の就職支援

首都圏における情報発信・相談機能を充実させるとともに、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営や県外大学との就職支援協定の締結と連携強化により首都圏等の学生のU・Iターン就職を支援する。

また、大学等進学後も県内の就職情報を的確に発信できる体制を整備し、県外進学者や県内学生の県内就職を支援する。

さらに、建設産業や介護・福祉関連業など、特に労働需要がひっ迫する分野での人材確保支援を強化する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2018年度) 37.7%	43%
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(2018年度) 58.1%	61.2%
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(2018年度) 253人	毎年度 260人
ふじのくにパスポートHP閲覧件数	(2018年度) 15,496件	96,000件

指 標		現状値	目標値
大学等との就職支援協定締結数		(2018年度) 24校	40校
建設産業の現場体感見学会・出前講座実施学校数		(2018年度) 20校	毎年度 20校
社会福祉人材センターの支援による就労者数		(2018年度) 813人	1,000人

【主な取組】

- ・ 静岡U・Iターン就職サポートセンターにおける情報発信、相談等の就業支援
- ・ 協定締結大学と連携した企業説明会、インターンシップ説明会などによる県内就職の支援
- ・ 就職支援協定締結大学、県内大学生等へのふじのくにパスポートの周知による企業情報の発信
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じた県内学生に対する県内企業の理解促進
- ・ 関係機関と一体になった建設産業や介護・福祉関連分野における人材確保の推進
- ・ 現場体感見学会などによる建設産業への理解促進や担い手確保・育成を促す入札契約制度の実施

経済・雇用情勢に対応した就職支援

「しずおかジョブステーション」において、学生、若者、中高齢者、外国人、就職氷河期世代等の就職困難者などを対象に、きめ細かな就職支援を行う。

また、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとして、30歳前後の首都圏等に居住する若者に本県の魅力ある企業や観光の情報を発信し、本県への意識付けを高めるなど、就職支援に取り組む。

さらに、経営革新に取り組む県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用や、「しずおか人材マッチングサポートデスク」へのコーディネーターの配置により、中小企業等の採用活動を支援するとともに、女性をはじめ、多様な人材を県内に呼び込むため、働き方改革の推進や兼業・副業の促進などの様々な関連施策との連携を進める。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率	(2018年度) 42.2%	毎年度 42.2%
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	(2018年度) 55人	60人
「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて県内企業に就職したプロフェッショナル人材の数	(2018年度) 140人	150人
「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数	(2018年度) 325社	毎年度 325社

【主な取組】

- ・ 県内の就職支援拠点を活かした就職困難者等の本県企業へのマッチングの促進
- ・ 首都圏等における本県企業の情報発信、相談体制の強化
- ・ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」による中小企業等の経営革新を促す人材ニーズの掘り起こしとプロフェッショナル人材の就職促進
- ・ 「しずおか人材マッチングサポートデスク」に配置したコーディネーターによる中小企業等の採用活動支援

高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

生産年齢人口の減少を見据え、人材養成機関の強化を図り、今後の技術革新や社会のニーズに対応できる確かな技術・技能を持った人材を育成する。

さらに、本県企業や地域等のニーズを踏まえたリカレントプログラムを構築するなど、本県の実情に応じた学び直しを促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	(2018年度) 307人	600人
企業と連携して実施する在職者訓練件数	(2018年度) 6件	17件
農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合	(2018年度) 83%	85%
大学、産業界と協働して構築したリカレントプログラム数		(2020~2024年度) 累計3件

【主な取組】

- ・ 静岡県立工科短期大学校の設置による科学技術の進展等に対応できる人材の育成
- ・ オーダーメイド型の在職者訓練の実施・拡充
- ・ 成長産業分野の在職者訓練や企業と連携した在職者訓練の実施・拡充
- ・ 農林環境専門職大学の設置による農林業分野の人材養成機能の充実
- ・ 産学官連携による地域を支える人材を育成するための新たな実践的リカレントプログラムの構築

AI・ICT人材の確保・育成

AIやIoTなどの科学技術が著しく進展し、産業構造が大きく変化する中、多様な産業が連携してAI・ICTをはじめとする先端技術の社会実装を進め、新たな価値を生み出すビジネススタイルを確立するため、AI・ICTの技術・技能を有した人材の確保・育成を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数		毎年度 330件
県内大学と連携した人材育成講座の受講人数		毎年度 150人
静岡県IoT活用研究会の会員数	(2018年度) 262社・団体	395社・団体
ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数		(2020~2024年度) 累計500社
小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数	(2019年度) 184件	毎年度 180件
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	83%
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	1人
県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	(2018年度) 高校52.0% 特支33.3%	100%

【主な取組】

- ・ グローバル競争をリードし、新たなビジネスを創出するトップクラスの人材の確保
- ・ IoT、AI等を活用したビジネスの企画立案ができる各産業の中核的人材の育成
- ・ 仕事等でICTを活用したサービスや製品を利用する企業人材の育成
- ・ 中小企業のIoTやロボットの導入に向けた取組支援
- ・ ICTの活用により将来の産業界を担う次世代人材の育成

(2) 次世代産業の創出と展開

本県の基幹産業である自動車における電気自動車(EV)化などの技術革新に適応し、本県の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、未来につながる産業構造を構築する必要がある。また、産学官民の多様な立場の人の参画により、新しい製品、商品、サービスの開発や、既存の製品、商品を高付加価値化する「オープンイノベーション」を促進していくことが重要である。

このため、本県独自の産業成長戦略に基づき、産業イノベーション拠点の形成や国内外からの企業誘致、定着の推進に取り組む。また、先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaOI、AOI、ChaOI、MaOIなど)の連携を進めて、新結合により新たな価値を創出していく。

CNF: Cellulose Nano Fiber の略、FHCaOI: Food and Healthcare Open Innovation の略
AOI: Agri Open Innovation の略、ChaOI: Cha Open Innovation の略
MaOI: Marine Open Innovation の略

先端産業創出プロジェクトの推進

本県が有する各地域のポテンシャルを活かした様々な先端産業創出プロジェクトを展開することにより、県内企業による新たな事業や製品開発を促進するとともに、地域企業の中核人材の育成を支援する。あわせて、プロジェクト間の連携による取組を促進し、より高度な事業化を目指す。

また、地域企業に対して、新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光関連技術などの成長産業分野への新規参入を支援するとともに、進出した地域企業に対して、技術相談から研究開発、販路開拓などの支援に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2017年) 1,475万円	1,519万円
先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数	(2014～2018年度) 累計2件	(2020～2024年度) 累計10件
先端産業創出プロジェクト事業化件数 (内訳) 次世代モビリティプロジェクト ファルマバレープロジェクト フォトンバレープロジェクト CNFプロジェクト FHCaOIプロジェクト AOIプロジェクト MaOIプロジェクト	(2014～2018年度) 累計271件 累計 2件 累計 52件 累計 61件 累計 4件 累計 151件 累計 1件	(2020～2024年度) 累計440件 累計 5件 累計 58件 累計 85件 累計 21件 累計 200件 累計 41件 累計 30件
先端産業創出プロジェクトによる試作品開発等支援件数 (内訳) 次世代モビリティプロジェクト ファルマバレープロジェクト フォトンバレープロジェクト CNFプロジェクト FHCaOIプロジェクト AOIプロジェクト ChaOIプロジェクト MaOIプロジェクト	(2014～2018年度) 累計433件 累計 17件 累計 40件 累計 115件 累計 4件 累計 228件 累計 29件	(2020～2024年度) 累計589件 累計 50件 累計 59件 累計 114件 累計 15件 累計 225件 累計 71件 累計 10件 累計 45件
先端産業創出プロジェクトにおける高度産業人材の育成数 (内訳) 次世代モビリティプロジェクト ファルマバレープロジェクト フォトンバレープロジェクト CNFプロジェクト 航空機プロジェクト FHCaOIプロジェクト AOIプロジェクト	(2014～2018年度) 累計1,391件 累計 810件 累計 194件 累計 165件 累計 40件 累計 47件 累計 135件	(2020～2024年度) 累計2,035件 累計 800件 累計 215件 累計 170件 累計 250件 累計 50件 累計 500件 累計 50件
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2018年度) 69件	毎年度 70件

【主な取組】

- ・ 先端産業創出プロジェクト間の相互連携の強化
- ・ 各プロジェクトにおける試作品開発への助成やコーディネータによる技術支援等の促進
- ・ 各プロジェクトにおける人材育成講座の受講による地域企業の高度産業人材の育成
- ・ 成長産業分野への参入を目指す企業に対する技術相談から販路開拓までの一貫支援
- ・ 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する知財総合支援窓口の設置やマッチング事業の実施
- ・ 革新的技術を活用した新産業創出に向けた実証実験・実装支援

企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化

企業誘致・定着に向けた助成や企業の本社機能移転への支援等により、国内外の企業誘致・定着を推進し、地域経済の活性化を図る。また、AIやIoTなど、未来技術の活用による課題解決・産業化に取り組む企業の実証フィールド形成を支援し、研究開発拠点の立地と定着を促進していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
企業立地件数（製造業等の工場）	（2014～2018年） 累計 346 件	（2020～2024年） 累計 350 件
県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）	（2014～2018年） 累計 65 件	（2020～2024年） 累計 70 件
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）	（2014～2018年） 累計 23 件	（2020～2024年） 累計 25 件
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	（2018年度） 1,942 件	毎年度 2,000 件
企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）	（2015～2018年度） 平均 70 件	毎年度 70 件
国の制度を活用した本社機能移転の件数	（2018年度まで） 累計 4 件 （東部地域 3 件 中部地域 1 件）	累計 10 件 （県下 4 地域毎に 1 件以上）
工業用地等造成面積（“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局）	（2018年度） 97ha	（2020～2024年度） 345ha
海外経済ミッション受入れ件数	（2014～2018年度） 累計 70 件	（2020～2024年度） 累計 75 件

【主な取組】

- ・ 成長産業分野等を中心とする企業訪問、説明会等による立地優位性のPR
- ・ 製造工場や物流施設などを新設・増設した企業の設備投資や用地取得費、新規雇用に対する助成
- ・ 地方拠点強化税制の周知等による企業の県内への本社機能の移転の促進

- ・ 市町と一体となった事業用地の積極的な掘り起こしと、多彩な造成方式による企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給
- ・ 市町と連携したふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地の造成
- ・ 自動運転やA I、ロボットなど先端技術を導入・検証する世界的な実証都市の形成に向けた支援体制を強化するとともに、その波及効果が地域全体に及ぶような総合的な施策の展開
- ・ 海外企業関係者等との交流の場の提供
- ・ 高規格幹線道路やアクセス道路の整備等による交通ネットワークの充実

(3) 地域産業の振興

県内企業の99.8%を占め、本県経済の屋台骨である中小企業・小規模企業は、地域の産業や雇用を支え、重要な役割を果たしている。一方、全国的な人口減少・少子高齢化の進展に伴い、中小企業・小規模企業における経営者の高齢化、人材不足が課題となっている中、本県経済が持続的に発展していくためには、県内企業の創業、成長、承継のライフサイクルの好循環を創出し、活躍を促していく必要がある。

このため、官民が一体となった支援による高付加価値の創出、創業しやすい環境づくり、経営革新等による経営力・技術力の強化、I o T等を活用した生産性の向上、事業承継の促進のほか、魅力ある商業の活性化や新しいサービス産業の創出など地域産業の振興に取り組む。

地域経済を牽引する企業の成長促進

企業間連携の促進による新たな価値や、地域の特性を生かした高い付加価値を創出するため、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするとともに、地域に高い経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	(2017～2018年度) 累計 19 件	(2020～2024年度) 累計 50 件
「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数	(2016～2018年度) 累計 163 件	(2020～2024年度) 累計 347 件
地域経済牽引事業計画の承認件数	(2017～2018年度) 累計 35 件	(2020～2024年度) 累計 48 件

【主な取組】

- ・ 新たな事業展開に挑む地域企業の集中的な支援
- ・ 地域企業と県内外大手企業等とのマッチングの促進による新規製品・新規事業の創出支援
- ・ 地域未来投資促進法に基づく支援制度等の周知、地域経済牽引事業計画の作成・実施の支援

中小企業の経営力向上と経営基盤強化

県内企業の創業、成長、承継のライフサイクルの各ステージにおいて、中小企業・小規模企業の経営力の向上や経営基盤の強化を図るとともに、自然災害等不測の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧ができる体制の構築を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県内事業所の開業率	(2018年度) 4.0%	5.3%
大学発ベンチャー企業設立数	(2019年度見込) 2件	(2020～2024年度) 累計10件
地域創生起業支援金による起業数	(2019年度見込) 29件	(2020～2024年度) 累計150件
経営革新計画目標達成企業数	(2014～2018年度) 累計330件	(2020～2024年度) 累計600件
経営革新計画承認件数	(2014～2018年度) 累計2,359件	(2020～2024年度) 累計2,360件
経営革新計画促進事業費補助金採択件数	(2019年度) 115件	毎年度 120件
事業承継計画策定件数		毎年度 560件
事業承継診断実施件数	(2018年度) 6,231件	毎年度 5,500件
県内企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2019年度) 43%	53%
県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2019年度) 55%	68%
県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2019年度) 29%	39%

【主な取組】

- ・ 大学発ベンチャーの継続的な創出（新たなシーズの掘り起こし、事業化支援）
- ・ 地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業家の支援
- ・ 中小企業による経営革新計画の策定促進及び承認した計画の実現支援
- ・ 事業承継診断の実施と計画策定の促進、事業承継支援機関との連携強化、若手経営者への意識啓発
- ・ BCP（事業継続計画）の普及啓発や策定・運用に向けた最新情報の提供、実効性確保の支援

商業とサービス産業の振興

人口減少や超高齢化など県内経済を取り巻く環境に柔軟に対応するため、遊休不動産を活用したりノベーションによるまちづくりやデザインを活用しやすい環境整備による地域を支える商業の活性化、製品・サービスの高付加価値化を図る。

また、新たなサービス産業の創出や、サービス産業の労働生産性向上などを支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
小売業の年間商品販売額（大型店、コンビニエンスストアを除いた消費者1人当たり購入額）	（2016年度） 1,372千円	1,510千円
リノベーションまちづくりに取り組む市町数	（2018年度） 6市町	12市町
ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数	（2014～2018年度） 平均63件	毎年度 65件
県内デザイン業務の売上高	（2018年度） 5,886百万円	7,100百万円
デザイン相談窓口の相談対応件数	（2018年度） 2,074件	2,100件
ヘルスケアサービス事業化件数	（2015～2018年度） 平均2件	（2020～2024年度） 累計10件
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	（2018年度） 238社・団体	262社・団体
サービス産業分野の経営革新計画承認件数	（2015～2018年度） 平均189件	（2020～2024年度） 累計950件

【主な取組】

- ・ 空き店舗等の遊休不動産を活用したりノベーションまちづくりの取組の支援
- ・ 良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の増加による消費者ニーズに即した地域商業活性化の推進
- ・ デザイナーが活動しやすい環境整備や、中小企業へのデザイン活用の促進
- ・ ヘルスケアビジネスのプラットフォームの構築と先端技術を活用した新たなビジネスの創出
- ・ サービス産業の生産性向上に向けた優良事例の創出と手順書策定による横展開の促進

（4）農林水産業の振興

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農林水産物が生産されているが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、担い手の確保・育成などの対策が必要である。また、産学官金のオープンイノベーションによる商品の高付加価値化など、新たな取組が始まっており、農林水産業分野の「革新」と「再生」を図り、新たな価値を創出していくことが重要である。

このため、市場を見据えた商品が提供できる生産や流通体制の構築、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成、他産業との連携の促進、販路拡大に向けた県産品の付加価値向上などに取り組む。

多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

農地の集積・集約化や農業経営体の育成、農業生産基盤の整備、マーケットインの考え方に基づく生産体制の確立により、農業の生産力強化を図る。

さらに、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーションにより、ロボットやA I、I o Tなどの先端技術を活用した技術開発・実証を通じて、農業の生産性革新に取り組む。

【重要業績評価指標（K P I）】

指 標	現状値	目標値
農業産出額	(2018年) 2,120億円	2,500億円
AOIプロジェクト事業化件数	(2018年度) 1件	(2020~2024年度) 累計41件
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2014~2018年度) 累計2,579ha	(2020~2024年度) 累計6,000ha
ChaOIフォーラム参画会員数		270会員
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	(2018年度) 32ha	68ha
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2015~2018年度) 累計12件	(2020~2024年度) 累計13件
国際水準GAP認証取得農場数	(2018年度まで) 累計980農場	累計1,920農場
ビジネス経営体販売額	(2018年度) 853億円	1,250億円
新規農業就業者定着数	(2016~2018年度) 累計839人	(2020~2024年度) 累計1,500人
農業法人数	(2018年度) 821法人	1,030法人
障害のある人を受け入れる農業経営体数	(2018年度) 61経営体	(2024年度) 110経営体
農地高度利用化面積	(2018年度まで) 累計9,477ha	累計15,400ha
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2018年度まで) 累計2,863ha	累計4,338ha

【主な取組】

- ・ AOI - P A R C (アオイパーク) を拠点とした、産学官金連携の場により、オープンイノベーション・プラットフォームが構築され、農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開を促進
- ・ 実証フィールドの設置による、I C Tやロボットを活用したスマート農業技術の導入効果の実証と、現地への普及促進
- ・ 人・農地プラン実質化の促進及びプラン実現のための農地集積・集約化の推進

- ・「ChaO Iフォーラム」におけるお茶の新たな価値の創造及び茶業研究センターの研究機能強化による、本県茶業の再生と全国の茶関連産業の牽引
- ・野菜等園芸作物の高品質化、低コスト化等の生産性向上を可能とする生産技術の導入
- ・意欲ある畜産経営体の規模拡大、生産性向上の取組の支援
- ・TPP11や日EU・EPAなど貿易自由化を好機と捉え、本県農産物の輸出拡大につながる国際水準GAP認証取得促進
- ・農業経営体の経営発展に向けた支援と就業希望者の確保、新規就農の研修受入体制の拡充や経営資源の継承促進、関係機関と連携した女性や高齢者、外国人など多様な人材が就業しやすい環境の整備促進
- ・障害のある人が農業分野で活躍することにより農業経営の改善を促す農福連携の取組の推進
- ・生産性の向上や高収益化を実現する基盤整備の推進

森林資源の循環利用による林業の成長産業化

低コスト主伐・再造林システムの促進等による県産材の安定供給体制の確立、ビジネス林業の定着、県産材製品の需要拡大などの取組により、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
木材生産量	(2018年) 45.3万m ³	毎年 50万m ³
木材生産の労働生産性	(2018年度) 3.9m ³ /人日	5.6m ³ /人日
適正な森林管理を担う森林技術者数	(2018年度) 544人	毎年度 500人
品質の確かな県産材製品出荷量	(2018年度) 10.4万m ³	11.0万m ³
再造林面積	(2018年度) 157ha	500ha
世界基準の認証取得森林面積	(2018年度) 66,798ha	73,000ha

【主な取組】

- ・森林施業の集約化や路網整備による低コスト生産システムの定着
- ・住宅・非住宅分野における品質の確かな県産材製品の利用拡大や県産材の製材・加工体制の拡充及び販路拡大
- ・航空レーザ計測やICTなどの先端技術を活用した林業イノベーションを推進し、低コスト主伐・再造林の促進
- ・持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証林の拡大促進

水産王国静岡の持続的発展の推進

水産王国静岡の持続的発展の推進を基本方向として、「生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進」、「海・川の恵みの持続的な利用の確保」、「次世代の漁業を担う人・組織づくり」及び「水産資源の資源管理・資源増殖等を図る先端的な研究開発の推進」に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
1 経営体当たり漁業生産額	(2017年) 910万円	毎年 1,000万円
水産イノベーションの新たな取組件数		(2020~2024年度) 累計300件
水産物の新規流通体制の構築・高付加価値化取組件数	(2018年度) 7件	毎年度 5件
漁協漁港食堂集客者数	(2018年度) 73万人	80万人
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2018年度) 3件	毎年度 3件
マダイ・ヒラメ放流尾数及びクエ種苗生産尾数	(2014~2018年度) マダイ平均79.2万尾 ヒラメ平均27.2万尾 クエ	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾 クエ 8万尾
マリンバイオ等を活用した水産物の高付加価値化や資源管理等に関する新たな技術開発件数	(2014~2018年度) 累計11件	(2020~2024年度) 累計12件
新規漁業就業者数	(2018年度) 68人	毎年度 80人
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2014~2018年度) 平均14人	毎年度 15人
新規漁業士の認定者数	(2018年度) 6人	毎年度 4人

【主な取組】

- ・ 水産振興、資源管理、人材確保の各分野における水産イノベーションの展開支援
- ・ 水産物の新たな流通体制の構築や6次産業化・ブランド化の推進
- ・ 地場水産物の消費拡大
- ・ 水産資源の持続的利用のためのより効果的な資源管理対策の推進
- ・ 栽培漁業による水産資源の増殖の推進
- ・ 次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成・定着
- ・ 水産物の新商品開発や資源管理・資源増殖等を推進する先端的な研究開発の推進

市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、県産農林水産物の生産の拡大を図るとともに、市場と生産を結びつけた販売拡大の取組を推進する。また、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などの貿易自由化の潮流を好機と捉え、世界市場を見据えた積極的な施策を展開していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
農業生産関連事業の年間販売金額	(2013～2017年度) 平均 1,074 億円	毎年度 1,100 億円
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数（チャレンジ事業実施者や地域商社を含む）	(2014～2018年度) 累計 424 件	(2020～2024年度) 累計 450 件
6次産業化等の新規取組件数	(2014～2018年度) 累計 836 件	(2020～2024年度) 累計 840 件
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2014～2018年度) 累計 716 件	(2020～2024年度) 累計 725 件

【主な取組】

- ・ 6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等の高付加価値化の取組支援
- ・ 首都圏等での県産農林水産物の情報発信の強化と販路の拡大支援
- ・ 海外販路拡大にチャレンジする事業者への支援、地域商社の育成
- ・ 輸出商談会・見本市等への参加、出展の支援

2 - 2 多様な人材が活躍する社会の実現



(1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

ライフスタイルや就労環境の多様化が進む中、年齢や性別、国籍などに関わりなく、働く意欲のある誰もがその能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくりが重要である。

このため、長時間労働の是正などの働き方改革や、育児や介護、病気治療などとの両立、働く場所や時間、体力面での制約など、それぞれの事情に応じた柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む企業を支援する。また、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できるよう、障害のある人の就労支援や外国人の正社員化支援などに取り組む。

働きやすい環境整備

企業や関係機関等と連携し、経営者等の意識改革の促進や、就業規則や休暇制度等の社内制度の整備、テレワークやフレックスタイム制の導入などライフスタイルに応じた働き方を支援し、長時間労働の是正や、仕事と子育て・介護等を両立しやすい柔軟な働き方の導入など、誰もが働きやすい職場づくりを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
一般労働者の年間総実労働時間	(2018年) 2,034時間	2,033時間以下
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2019年度) 90.0%	95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 1,987社	2,600社
労働法セミナー受講者数	(2014～2018年度) 累計1,707人	(2020～2024年度) 累計2,500人

【主な取組】

- ・ テレワークやフレックスタイム制の導入に取り組む企業への支援
- ・ 経営者などを対象としたセミナー等による経営者の意識改革や職場環境の見直しへの支援
- ・ 一般事業主行動計画策定による働きやすい職場づくりに関する知識の普及や意識啓発

性別を問わず活躍できる環境整備

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を推進するとともに、女性自身の意欲・能力向上の支援により、働く意欲のある女性が、自身の持つ能力を最大限に発揮して、性別を問わず活躍できる環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2019年度) 59.1%	65%
事業所の女性管理職の割合 (係長相当職、課長相当職、部長相当職)	(2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	係長 25% 課長 15% 部長 10%
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2019年度) 90.0%	95%
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 257社	1,400社
女性役職者育成セミナー受講者数	(2014~2018年度) 累計 568人	(2020~2024年度) 累計 600人
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2018年度) 4回	毎年度 4回

【主な取組】

- ・ 男女の性別やLGBT等の性的少数者であることを問わず、誰もが暮らしやすい社会や働きやすい企業風土の実現に向けた意識改革の推進
- ・ アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援や、子育て・介護・不妊治療等との両立に向けた企業の実践的な取組の支援
- ・ 経済団体等と連携した女性の意欲、能力アップ、キャリアビジョン形成等の支援
- ・ セミナーの開催等による女性の活躍の促進
- ・ 子育てに優しい職場環境づくりに取り組む県内企業等の顕彰及び優良事例の情報発信

高齢者の活躍促進

「人生100年時代」を迎え、豊富な知識や経験を有する高齢者が、就業意欲のある限り、年齢に関わりなくライフスタイルに応じた働き方の選択やキャリア形成ができる生涯現役社会の実現に向け、仕事の切り出し、就業規則の改正などの働き方改革の企業への提案や、高齢者の就業意欲の増進・掘り起こし等を支援する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合	(2018 年度) 79.5%	85%
高年齢雇用推進コーディネーターの支援による新規就業率		50%
シニア向けセミナー参加者数		(2020 ~ 2024 年度) 累計 450 人
ハローワークにおける 65 歳以上の高齢者の就職者数	(2018 年度) 3,687 人	5,000 人

【主な取組】

- ・ 高年齢雇用推進コーディネーターによる関係機関との連携強化
- ・ 企業への仕事の切り出しなどの提案や高齢者と県内企業とのマッチング支援
- ・ しずおかジョブステーションにおける就職支援
- ・ シルバー人材センターの活動支援など、高齢者の多様なニーズに応じた就業機会の確保

障害のある人の就労支援

障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害者を雇用する企業等の理解促進や職場環境整備の支援、企業に対する働きかけによる企業内ジョブコーチの育成支援など、障害のある人の能力が最大限に活かせるよう環境を整備する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
障害者雇用率	(2019 年度) 2.15%	2.30%
障害者就業・生活支援センター支援による就職後 1 年経過時点での定着率	(2018 年度) 81.4%	82.9%
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2018 年度) 581 人	650 人
ジョブコーチの養成人数	(2014 ~ 2018 年度) 累計 282 人	(2020 ~ 2024 年度) 累計 300 人

【主な取組】

- ・ 障害者雇用推進コーディネーターによる支援機関との連携強化
- ・ 障害者就業・生活支援センターにおける職場定着や日常生活に関する相談、支援
- ・ ジョブコーチ等による障害のある人に対する職場定着の支援

外国人材の受入促進

国籍や文化の違いを超えて、外国人材が本県でいきいきと活躍できるよう、在留資格に応じた支援など、企業が外国人材を受け入れる仕組みの構築と外国人材が就業・定着できる環境づくりを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
技能検定基礎級合格率	(2018年度) 89.3%	93.0%
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2018年度) 27人	130人
海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数		毎年度 30人

【主な取組】

- ・ 定住外国人の正社員化に向けた企業と外国人双方への伴走型支援
- ・ 定住外国人向け職業訓練の実施
- ・ 技能実習生への技能検定に対応した日本語研修や学科・実技研修による技能習得支援
- ・ 友好提携のある諸外国における採用活動等、高度な技術や技能を有する外国人材の活躍支援

戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、 新しい人の流れをつくる

【目指すべき方向性】

人口の社会増減率

2018年： 0.01%（日本人 0.17% 外国人 +7.39%） 増加

<現状、課題>

- ・ 静岡県は、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖をはじめとした豊かな自然や、古来から東西交通の要衝の地として培ってきた歴史・文化や産業の集積など、世界水準の魅力に満ちており、県民の87.8%が気候が温暖で自然が豊富といった理由で「住みやすい」と感じている。
- ・ ラグビーワールドカップ2019で「シズオカ・ショック」として世界的に有名になった「エコパ」等、レガシーを活用したスポーツを楽しむ環境、多種多様な文化芸術活動や有形・無形の文化財、豊かな静岡の「食」など、本県は多彩な魅力を有している。
- ・ 内閣府が2014年に実施した世論調査では、地方へ移住する条件として「教育、医療・福祉などの利便性が高いこと」が半数を超え、「生活の場や文化イベント、趣味などが充実していること」が上位を占めるなど、生活していく上での利便性や豊かなライフスタイルなどが重視されている。
- ・ 静岡県に移住した方への意識調査によると、移住に興味を持ったきっかけは、「観光、出張で訪れた」21.7%、「海が近い」15.1%が上位にあり、観光等で本県を訪れたことが移住へつながることが多い。
- ・ 移住を考えた動機の上位は、「自然豊かな環境」62.7%、「地方・田舎暮らしに関心」46.4%、「住まい(住環境を変えたい)」43.4%が上位を占め、本県が有する多彩な魅力が人を惹きつけている。
- ・ 移住を検討した際に重視した情報は、「就職情報」、「住宅情報」、「交通や買い物の利便性」などの雇用や住環境といった基本的な情報と併せ、子どもの「教育・子育て」環境が挙げられており、移住後、その地域で長く生活することとなる若い世代は、子育て環境や教育の充実も重視している。
- ・ 内閣府が2014年に東京在住者に対して行った調査では、地方へ移住を検討している人は、50代で男性50.8%、女性34.2%、60代では男性36.7%、女性28.3%と高く、こうした高齢者においては、高齢期を「第二の人生」と位置づけ、都会から地方へ移住し、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強い。

富士山をはじめとする豊かな自然や美しい景観など、世界に誇る地域資源の磨きあげ、スポーツ環境の更なる充実、地域を支える人材の育成、健康寿命の更なる延伸等に官民一体となって取り組み、静岡ならではの多彩なライフスタイルや地域との多様な関わり方を提案し、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

3 - 1 魅力的で快適な暮らしの提供

本県が持つ地域資源を最大限に活用し、快適な住環境の整備や、スポーツ・文化芸術振興、環境に配慮した快適な社会の形成を図るとともに、本県で実現できる魅力的で快適なライフスタイルを発信し、移住・定住を促進する。

(1) 魅力的なライフスタイルの創出

(2) 移住・定住の促進

3 - 2 多様な交流の拡大

地域活力の維持・向上を図るため、本県の魅力の情報発信を戦略的に推進するとともに、継続的に地域と関わり合いを持つ人々の来訪の拡大等につながる仕組みを構築する。

本県が有する様々な魅力を国内外の観光交流の拡大につなげ、地域内経済の発展だけでなく、異なる価値観や多様性の尊重、国際的な相互理解の促進、地域への愛着や誇りの醸成などを図り、本県の持続的な発展と真に豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す。

(1) 地域とのつながりの構築

(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

3 - 3 魅力ある教育環境の整備

学校現場における課題の複雑化・多様化等へ対応するため、社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。

学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという、「文・武・芸」の三道の鼎立を目指した学校づくりを推進し、「有徳の人」の育成を実現する。

社会や経済のグローバル化に対応でき、郷土を愛するとともに多様性を理解し、国際社会に貢献できるグローバル人材を育成する。

(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現

(2) 「文・武・芸」三道の鼎立

(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

3 - 4 県民総ぐるみの健康づくり

全国トップクラスである本県の健康寿命の更なる延伸を図り、超高齢社会においても県民がいきいきと生活でき、医療や介護を持続的に提供できる社会を実現していく。

(1) 健康寿命を延ばす健康づくり

3 - 1 魅力的で快適な暮らしの提供



(1) 魅力的なライフスタイルの創出

少子高齢化や家族形態の変化、ライフスタイルの多様化に対応し、本県の地域資源を最大限に活用した魅力的な暮らしの創出により、本県への移住・定住者を増加させ、東京圏を中心とする人口流出に歯止めを掛けることが重要である。

このため、魅力的な住環境の整備や、地域資源を活かした「都づくり」、スポーツ・文化芸術の振興、環境に配慮した快適な社会の形成など、本県が有する魅力の磨き上げに取り組む。

豊かな暮らし空間の実現

快適な暮らしを実現できる住宅地等整備への支援や、緑豊かで周囲と調和のとれたいえなみ整備の促進により、景観に配慮した豊かな暮らし空間の実現を図る。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数	(2018年度まで) 累計 309 区画	550 区画
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2014～2018年度) 平均 10 回	毎年度 10 回
良質な住宅に関するセミナー開催回数	(2014～2018年度) 平均 7 回	毎年度 10 回
美しいいえなみ整備に取り組む市町数	(2019年度) 4 市	18 市町
緑化コーディネーター養成講座開催回数	(2018年度) 3 回	毎年度 3 回
品質の確かな県産材製品出荷量	(2018年度) 10.4 万m ³	11.0 万m ³

【主な取組】

- ・ 企業訪問等による「豊かな暮らし空間創生住宅地」の魅力や支援制度の周知
- ・ 耐久性や耐震性、省エネルギー性能が確保された長期優良住宅など、良質な住宅の普及啓発
- ・ 周囲と調和し景観に配慮した住まいづくり・まちづくりの促進
- ・ 緑化の専門人材の育成・登録による県内各地域における緑化活動の促進

- ・ 県産材を使った住宅の新築、リフォームや社会福祉施設等の非住宅分野の木造化・木質化の支援による木のぬくもりを実感できる快適な生活空間の形成促進

空き家対策の推進

市町、民間団体等と連携し、空き家の除却や利活用、適切に管理されない空き家の発生抑制を促進し、空き家の増加による生活環境の悪化を抑制する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
空き家の解消件数	(2015～2018年度) 累計 1,012 戸	(2020～2024年度) 累計 1,900 戸
空家等対策計画策定市町数	(2018年度) 23 市町	全市町
空き家に関する相談会の開催回数	(2019年度) 12 回	毎年度 12 回
空き家対策研修会の開催回数	(2018年度) 4 回	毎年度 4 回

【主な取組】

- ・ 空家等対策計画の策定促進による市町の空き家施策推進体制の構築
- ・ 市町等と連携した相談機能の強化等による空き家の解消の促進
- ・ 先進事例の情報共有による空き家の除却や利活用に向けた市町への支援

食・茶・花の都づくり

本県が有する、茶や花といった農芸品、多彩で豊富な食材など、世界に誇る特色ある地域資源を活用し、関係する産業の振興を図り、その文化と魅力を発信することで、人々をひきつける「食・茶・花の都」づくりを推進する。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、増加する外国人旅行者に対し、多様な食文化に対応した「食」を提供するなど、誰もが安心して最高の食を体験できる「食の都の内なる国際化」の推進を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県産品を選んで購入する県民の割合	(2019年度) 89%	毎年度 90%
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014～2018年度) 累計 86 個人・団体	(2020～2024年度) 累計 95 個人・団体
ハラル・ポータル掲載事業者数	(2018年度) 40 件	340 件
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2018年度) 83.5%	100%
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016～2018年度) 累計 68 件	(2020～2024年度) 累計 125 件

【主な取組】

- ・ 「食の都」づくりを推進する人材の育成と「食の都」の情報発信を通じた県産食材の消費拡大
- ・ 多様な食文化に対応する事業者等への支援
- ・ 「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点とした茶の魅力の発信と静岡茶を飲む機会の創出を通じた茶文化の振興
- ・ 企業・団体等での花緑の利活用の拡大による県産花きの消費拡大

スポーツの聖地づくり

県民の誰もが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、ライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しむことができる環境の整備と、地域の団体等と連携したスポーツイベント等、スポーツを通じた交流を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数	(2018年度) 15,094,132人	1,650万人
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2018年度) 52.9%	65%
県立スポーツ施設（県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館）利用者数	(2018年度) 608,085人	62万人
県営都市公園運動施設利用者数	(2018年度) 2,337,281人	毎年度 222万人
SHIZUOKA CYCLINGで発信するサイクリングコースの数	(2018年度) 154コース	200コース
多様な年代が参加できるスポーツイベント数 （スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭、市町スポーツイベントの開催数）	(2018年度) 432回	毎年度 440回
富士山女子駅伝観客数	(2018年度) 133千人	137千人
静岡県障害者スポーツ大会（わかふじスポーツ大会）出場者数	(2019年度) 2,902人	3,500人
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2018年度) 16回	毎年度 17回

【主な取組】

- ・ 県民の誰もが関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しむことができる場や機会の充実
- ・ 県立スポーツ施設の適切な管理運営による県民がスポーツに親しむ環境の整備
- ・ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシーの創出と継承
- ・ スポーツイベント等の誘致・開催を通じた、県民の交流の拡大

- ・ パラリンピック競技の体験機会等の充実による県民の障害に対する理解の促進と、障害者スポーツの普及啓発

地域資源を活かした文化芸術の振興

オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開により培った仕組みや人材を活用し、豊かな地域資源を活かした魅力ある多様な文化芸術の創造及び振興を図るとともに、地域・社会の課題への対応に文化の持つ力を活用する仕組みを構築する。

地域ぐるみ・社会総がかりによる県内文化財の保存管理及び活用を図るとともに、世界文化遺産の富士山、韮山反射炉を後世に確実に継承していくために、価値の理解者や保全の協力者の獲得に向けた取組を進める。

本県の高い文化力を発信する拠点の形成により、新たな文化の創造・発信や、学び・交流を通じた人材の育成を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合	(2019年度) 53.4%	75.0%
地域で取り組む文化プログラムへの支援件数	(2019年度) 19件	毎年度 30件
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016～2018年度) 平均12,046人	毎年度 12,800人
静岡県障害者芸術祭来場者数	(2018年度) 7,034人	毎年度 7,500人
グランシップ企画事業における入場者数	(2016～2018年度) 平均133,032人	毎年度 133,000人
静岡県立美術館の展覧会観覧者数	(2016～2018年度) 平均125,757人	毎年度 130,000人
静岡県舞台芸術センター（SPAC）の公演等鑑賞者数	(2016～2018年度) 平均44,462人	毎年度 45,000人
ふじのくに地球環境史ミュージアムの来館者数	(2016～2018年度) 平均76,332人	毎年度 80,000人
文化財保存活用地域計画策定市町数		23市町
しずおか文化財オータムフェア参加者数	(2018年度) 148,461人	220,000人
県指定文化財新規指定件数	(2014～2018年度) 累計14件	(2020～2024年度) 累計15件
富士山世界遺産センター来館者数	(2018年度) 452,066人	毎年度 300,000人
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016～2018年度) 平均4,359人	毎年度 5,000人
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2019年度) 5回	毎年度 5回

【主な取組】

- ・ 体験・創作活動や鑑賞機会の提供による文化芸術に触れあう機会の拡充
- ・ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進及び後継事業の展開及び地域住民主体の文化芸術創造活動を促進するための静岡県版アーツカウンシルの設立
- ・ 障害のある人の文化芸術活動に対する支援強化と県民が障害のある人の芸術作品に触れる機会の創出
- ・ 県民が文化財と触れ合える機会や富士山・韮山反射炉の価値に触れる機会の創出による文化財等の後世への継承の促進
- ・ ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全の推進
- ・ 東静岡駅南口県有地への新県立中央図書館の整備等による「文化力の拠点」の形成の推進

豊かな暮らしを創造する景観の形成

市町の景観行政団体への移行や景観計画の策定等の景観形成の取組を支援し、県民が心地よく感じ、誇りや愛着を抱き、豊かな暮らしを創造する地域の良好な景観の形成を促進する。

また、公共事業等においても周辺の景観と調和した施設整備を図り、高質な公共空間の形成を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数	(2018年度) 14市町	21市町
景観法に基づく景観計画策定市町数	(2018年度) 24市町	32市町
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率	(2018年度) 56%(1,250件)	(2021年度) 100%(2,200件)

【主な取組】

- ・ 市町への働きかけに加え、専門家の派遣等による市町の景観行政団体への移行と景観計画策定の支援
- ・ 「ふじのくに色彩・デザイン指針」普及・啓発などにより、市町の良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区における取組を支援
- ・ 違反広告物の是正指導、ICT等の活用による周辺の景観に配慮した良好な屋外広告物の普及啓発の推進

環境に配慮した快適な社会の形成

県民、事業者、行政などすべての主体が、自然との調和や環境に配慮した、生活や事業活動の必要性を理解し行動することで、環境と調和したライフスタイルの定着を図るとともに、人口減少下でも快適で安心して暮らせる持続可能な社会を形成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率（2005 年度比）	（2017 年度） 15.0%	（2021 年度） 21.0%
ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会開催回数	（2018 年度） 5 回	毎年度 5 回
一般廃棄物排出量	（2017 年度） 878g/人・日	（2021 年度） 815g/人・日
ごみ削減キャンペーン・セミナー等開催回数	（2018 年度） 9 回	毎年度 9 回
産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）	（2017 年度） 2.2%	（2021 年度） 1.8%以下
産業廃棄物処理業者等に対する研修会開催回数	（2018 年度） 6 回	毎年度 6 回
年間 20mm 以上の地盤沈下観測地点数	（2018 年度） 0 地点	毎年度 0 地点

【主な取組】

- ・ 地球温暖化防止に取り組む県民運動の展開等による温暖化進行の緩和と気候変動影響への適応の推進
- ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に加え、新たな3R（リフューズ、リターン、リカバー）を加えた、海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の展開による環境に配慮した暮らし方の実践の促進
- ・ 食事の食べきり、食材の使いきり等の呼び掛けによる食品ロス削減の推進
- ・ 産業廃棄物排出・処理事業者等に対する監視・指導等による廃棄物の適正処理の推進
- ・ 地下水の採取量と利用可能量との比較、地下水位、地盤沈下量等の観測・調査による地下水マネジメントの推進

持続可能なエネルギー体系の構築

地域の多様な自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入や、エネルギーの有効利用により、エネルギーの地産地消を推進し、自然と調和したライフスタイルを創出する。

エネルギー供給源の多様化や環境負荷の低減に貢献し、利便性が高い水素エネルギーについて、利活用に向けた取組を推進する。

各家庭や事業所において、エネルギー消費比率の高い設備の導入等により、省エネルギー社会の形成を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
地産エネルギー導入率	(2018年度) 17%	23%
新エネルギー等導入量	(2018年度) 116.6万kℓ	159.1万kℓ
エネルギー消費比率(2012年度=100)	(2018年度) 85	85
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017~2018年度) 平均99人	毎年度 100人

【主な取組】

- ・ 自家消費を中心に利用する太陽光発電の導入等による多様な分散型エネルギーの普及
- ・ 地球温暖化防止に向けた県民運動の展開やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及等による省エネの促進
- ・ バーチャルパワープラントの構築や創エネ・蓄エネ技術開発への支援

(2) 移住・定住の促進

将来にわたって活力が維持される地域を実現するためには、東京一極集中を是正し、東京圏から本県への人の流れをつくることが重要である。

このため、本県で実現できる魅力的で快適なライフスタイルを発信し、県外からの移住・定住を促進する。

官民連携による移住施策の推進

官民で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員が連携して、本県で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、相談体制の充実、地域の受入態勢の強化に取り組む。あわせて、移住相談センターや移住相談会で転職相談を実施するなど、産業人材の確保事業とも連携しながら、移住希望者のニーズに合わせた支援を行い、移住相談を着実に移住に結び付けていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2018年度) 1,291人	1,600人
移住相談件数	(2018年度) 9,981件	毎年度 10,000件
移住関連イベント主催・出展回数	(2018年度) 15回	毎年度 15回
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2018年度) 5回	毎年度 5回

【主な取組】

- ・ 「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」をはじめとした、相談者の意向にきめ細かく対応できる相談体制の充実
- ・ 移住関連イベントの主催・出展やWEB等による移住希望者への効果的な情報発信
- ・ 市町、地域団体等と連携した取組による地域の受入態勢の強化

3 - 2 多様な交流の拡大



(1) 地域とのつながりの構築

地域活力の維持・向上を図るためには、多彩な観光資源や多様なライフスタイルなど、本県の魅力を国内外に向けて発信し、本県への興味を高めるとともに、地域との多様なつながりの構築や来訪の拡大等につながる仕組みをつくることが重要である。

そのため、パブリシティによる情報発信や、ウェブサイト、情報誌等、様々な手段を活用し、ターゲットを明確にした情報発信を推進するとともに、継続的に地域と関わり合いを持つ人々の拡大・深化に取り組む。

地域情報の発信力強化

パブリシティによる情報発信や、ウェブサイトや情報誌などを活用し、世界文化遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な地域資源や食などの、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を国内外に向けて効果的に発信する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2018年度) 229件	320件
記者提供や首都圏へ向けた情報提供の件数	(2018年度) 3,641件	5,600件
県外向けホームページ(魅力発信サイトに掲載)のアクセス件数	(2016~2018年度) 累計824万件	(2020~2024年度) 累計1,446万件
魅力発信サイトの情報更新件数	(2018年度) 720件	1,200件

【主な取組】

- ・ パブリシティによる県内外への情報発信
- ・ ターゲットに応じた広報媒体の活用による情報発信

継続的な地域との関わりの拡大

地方に向かう人々の地域に求める関わり方は、ライフスタイルやライフステージにより様々であり、特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図る。県に一元的なマッチング機能を導入し、関係機関と一体となって、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等につなげていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数		70 件
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数		全市町

【主な取組】

- ・ 関係人口の実態や地域が抱える課題等の調査や、地域外の人材等が参画する「新たなコト」づくりの支援
- ・ ワンストップ窓口による関係人口と地域をつなぐマッチングの支援
- ・ ポータルサイトの構築・運営による関係人口の情報の集約と発信
- ・ 若者による地域の魅力の発掘と情報発信等の支援
- ・ 関係人口を受け入れる地域づくり活動を持続的に推進する人材の育成

(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

人口減少や少子高齢化、グローバル化により社会構造が変化する中、本県が持続的な発展を図っていく上で、観光の果たす役割の重要性は、これまでになく高まっている。

こうした中、本県は、温暖な気候に恵まれ、豊かで美しい自然を有しているとともに、日本有数の温泉や世界文化遺産富士山や葎山反射炉、歴史的建造物、生産品目数日本一の食材などの世界クラスの資源が豊富にあり、観光大国になるために必要な4条件である「自然」・「気候」・「文化」・「食」の全てを備えている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシーを創出・継承していくことで、地域の魅力をさらに高めることが期待される。

これらの魅力を活かし、国内外の観光交流人口の拡大を図り、多くの来訪者の周遊や滞在、消費に伴う地域内経済の拡大を図るだけでなく、異なる価値観や多様性の尊重、国際的な相互理解の促進、地域への愛着や誇りの醸成などにより、本県の持続的な発展と真に豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指していく。

国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

農林水産業や商工業など多様な関係者を巻き込み、観光を通じて地域の活性化や経済効果の拡大をもたらす観光地域づくり法人（DMO）の設置促進や連携強化を図ることにより、「共創」による観光地域づくりを推進するとともに、地域の多彩な資源を活かした旅行商品を充実させるなど、観光を通じた産業の振興を図り、来訪者の滞在期間の長期化や観光消費額の増大を図る。

また、マーケットインの考え方に基づく質の高い旅行商品づくりのほか、宿泊業をはじめとした観光を支える人材の確保やインバウンド対応の即戦力となる人材育成等に取り組み、国内外との観光交流の一層の拡大を図る。

さらには、安全・安心な観光地域づくりを進めるため、災害時においても外国人を含む観光客の安全確保が図られるよう、適切な支援を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県内旅行消費額	(2018年度) 7,350億円	7,700億円
観光交流客数	(2018年度) 1億5,342万人	1億7,600万人
宿泊客数	(2018年度) 1,997万人	2,350万人
外国人宿泊客数	(2018年度) 179万人	350万人
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2018年度) 34.2%	50%
「静岡にぜひもう一度訪れたい」旅行者の割合	(2018年度) 60.9%	70%
県内港湾のクルーズ船寄港回数	(2018年) 35回	109回
農林漁家民宿宿泊数	(2018年度) 3,071人	4,100人
県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	(2018年度) 44.7%	50%
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2018年度) 31.1%	40%
ツーリズムコーディネーター等の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2018年度) 3,459商品	3,960商品
静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数（FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数）	(2018年度) 21,176件	97,000件
インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数	(2018年度まで) 累計732人	累計2,200人

【主な取組】

- ・DMOの設置や連携促進の支援による地域らしさを五感で楽しむ観光地域づくりの促進
- ・観光プラットフォームの構築によるデジタルマーケティングの実践
- ・港湾施設の整備等による国内外からの来訪客が訪れるクルーズ拠点の形成
- ・ツーリズムコーディネーター等の支援による質の高い旅行商品の充実
- ・SNS等を活用した魅力の情報発信
- ・インバウンド対応力向上に向けた人材や県立大学等と連携した将来を担う人材の育成

競争力の高い富士山静岡空港の実現

公共施設等運営権者、関係団体等と連携して、県民をはじめ国内外の多くの方々から選ばれる空港となるよう、空港及び空港周辺地域のポテンシャルを活かし、就航・利用促進策を推進するとともに、空港西側県有地の整備を促進することにより、多様な交流・賑わいの拠点として更なる発展につなげる。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用者数	(2018年度) 71.4万人	103万人
サポーターズクラブ会員数	(2018年度) 45,750人	48,500人
企業サポーターズクラブ会員数	(2018年度) 1,569社	2,450社
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	(2018年度) 179回	230回
航空関連施設等立地件数	(2018年度まで) 累計2件	累計4件

【主な取組】

- ・ 公共施設等運営権者、関係団体と連携した国内外の航空会社への路線誘致の働き掛けによる航空ネットワークの充実
- ・ 中部横断自動車道の開通を見据えた山梨県での需要開拓、公共交通アクセスの整備・維持などの利便性の向上による利用者の増加
- ・ 海外運航支援会社等への積極的な営業活動によるビジネスジェットの受入の拡大
- ・ 空港西側県有地への航空関連産業の展開等による空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進
- ・ 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた環境づくり

3 - 3 魅力ある教育環境の整備



(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現

学校現場における課題の複雑化・多様化や地域の教育力の低下へ対応するとともに、自分が育った郷土を愛し、地域に貢献したいという気持ちを育むためには、学校と地域が連携・協働し、地域の協力を得ながら、子供や家庭の教育に取り組む必要がある。

このため、社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。

新しい時代を展望した教育の推進

総合教育会議や地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会、移動教育委員会での意見等を踏まえ、社会全体のニーズを反映した教育行政を推進するとともに、県、市町、地域や企業等との連携・協働により地域の特色を生かした教育に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
コミュニティ・スクール数（小・中学校）	（2019年度） 108校	300校
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	（2018年度） 355校	390校
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	（2018年度） 9回	毎年度 8回
人づくり地域懇談会参加者数	（2016～2018年度） 平均 19,664人	毎年度 20,000人
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	（2018年度） 35市町	毎年度 35市町
学校関係者評価を公表している学校の割合	（2018年度） 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	100%

【主な取組】

- ・ コミュニティ・スクール（CS）ディレクター、コーディネート教職員の養成によるCSの円滑な導入の促進
- ・ 地域と学校が連携・協働する地域学校協働本部の設置の促進と地域学校協働活動推進員の養成・活用による社会総がかりで教育を支える体制の整備
- ・ 知事と教育委員会との協議による社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ・ 家庭や地域における人づくり活動の促進

(2)「文・武・芸」三道の鼎立

急激な人口減少、少子・高齢化の進行、技術革新の進展による Society5.0（超スマート社会）の到来やグローバル化の更なる進展により、社会や生活の様々な変化が予想され、学校教育や生涯学習などの教育に求められるものが大きく変わりつつある。こうした中でも、本県教育の基本目標である「有徳の人」の育成を実現するため、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという、「文・武・芸」三道の鼎立を進めることが重要である。

このため、家庭、学校、地域等が連携・協働し、社会総がかりの教育を推進するとともに、きめ細かな指導による確かな学力の向上や実学の奨励、多様な体験活動の推進、教職員の資質の向上等により、三道の鼎立を目指した学校づくりを推進する。

知性を高め技芸を磨く学習の充実

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力及び学びに向う力・人間性等を養うことにより、確かな学力を向上させるとともに、到来する情報社会に必要な情報活用能力を育成する。

また、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境を整備する。

こうした取組を通じて、社会の変化に柔軟に対応し、自らの将来を自分ごととして考え、行動し、力強く生き抜く力を備えた人材を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
全国規模の学力調査（国・数・英・理）で全国平均を上回る科目の割合 （注）理科および英語（中のみ）は3年に1回	（2019年度） 小：50% 中：100%	100%
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	（2019年度） 小：70.3% 中：72.8%	小：75% 中：80%
授業にICTを活用して指導できる教員の割合（習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用）	（2018年度） 64.9%	83%
教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数 （小・中・高・特別支援学校）	（2018年度） 5.5人	1人
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	（2018年度） 小：43.8% 中：87.0% 高：94.4%	小：50% 中：100% 高：100%

指 標	現状値	目標値
児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2018年度) 小：97.5% 中：100.0% 高：97.3% 特：100.0%	100%
社会体験活動を実施している学校の割合（公立）	(2018年度) 90.1%	100%
特色化教育実施校比率（私立高）	(2018年度) 95.3%	100%
インターンシップを実施した高等学校の割合	(2018年度) 84%	毎年度 100%
ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	(2019年度) 3,300人	3,900人
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2014～2018年度) 累計12,171人	(2020～2024年度) 累計12,171人

【主な取組】

- ・ 全国学力学習状況調査の分析結果を活用した各学校における授業改善の推進や、学力向上に係るPDCAサイクルの活用による県内児童生徒の学力向上
- ・ 授業におけるICTの効果的な活用による児童生徒の情報活用能力の向上
- ・ キャリアステージに応じた研修等の実施による学び続ける教員の育成
- ・ 地域学や体験活動、文化芸術に親しむ心を育む活動の充実
- ・ 行政、企業等と連携した地域活性化や、新しい学科の設置検討、地域の担い手としての意識を高める主権者教育等の取組の推進
- ・ 私立学校における特色ある教育内容の充実や教員の資質向上の支援
- ・ 学校や産業界と連携した「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりの推進
- ・ 「体力アップコンテストしずおか」などによる児童生徒の健康の保持増進や体力向上の促進
- ・ 自立した生活を営むために必要な消費者教育等の取組の推進

(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

社会や経済のグローバル化が進展する中、郷土を愛するとともに多様性を理解し、国際社会に貢献できるグローバル人材を育成していく必要がある。

そのため、優秀な外国人留学生を積極的かつ戦略的に獲得し本県の成長に生かすとともに、グローバル化した社会で活躍する人材や、新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材の育成を図る。また、大学間連携により、高等教育機関の教育・研究の充実を図り、教育・研究成果の積極的な地域還元を促進する。

グローバル人材の育成

県内大学生や高校生の海外への留学意欲を醸成するとともに、県内大学や企業、各種団体等と連携し、外国人留学生の受入れ環境の整備や海外交流を促進する。

高校生等の留学支援や外国語教育の充実により、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
外国人留学生数	(2018年度) 3,355人	5,100人
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2018年度) 418人	600人
海外大学との大学間協定累積数	(2018年度) 295件	340件
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2018年度) 809人	1,000人
「ふじのくにグローバル人材育成基金」による海外派遣者(高校生、教職員)数	(2016~2018年度) 累計549人 (高校生504人) (教職員45人)	(2016~2020年度) 累計900人 (高校生810人) (教職員90人)
海外留学応援フェア来場者数	(2019年度) 183人	300人

【主な取組】

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた留学生の受入れから就職まで一貫した支援の促進
- ・ 海外大学への訪問等による新たな海外大学との継続的な交流等の促進
- ・ 日本人学生・生徒への留学支援制度や各国留学情報の発信等、産学官連携による海外留学の支援
- ・ 国際理解教育や外国語教育の充実、国際バカロレアの導入検討等、国際社会で貢献できるグローバル人材教育の充実

イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
高校生アカデミックチャレンジ(実学分野)参加高校生数	(2019年度) 40人	(2020~2024年度) 累計200人
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2014~2018年度) 累計1,388人	(2020~2024年度) 累計1,750人

【主な取組】

- ・ 初等中等教育段階における理数教育の強化など、科学技術に関する魅力ある授業づくりの推進
- ・ 先進的な理数教育に触れる機会や生徒が相互に研鑽する場の充実
- ・ 子どもたちの夢の実現に向け、優れた能力を更に伸ばす教育の推進

高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究の充実とその成果の地域還元を図る。

高等学校と大学との連携強化に取り組み、個々の持つ多様で優れた能力を育成する。

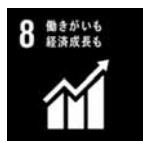
【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2018年度) 100%	毎年度 100%
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数	(2018年度) 17市町	21市町
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数	(2018年度) 29団体	(2020~2024年度) 累計145団体
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2018年度) 910件	1,090件
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2018年度) 445回	510回
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2018年度) 70.9%	85%

【主な取組】

- ・ 公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組の支援や、自主的・自律的かつ効率的な大学運営の促進のための外部評価の実施
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営及び事業への支援による高等教育機関の教育研究機能の充実と研究成果の地域還元の促進
- ・ 高いレベルの教育研究に触れる機会を希望する高校生を対象とする大学の研究室での研究体験や若手科学者との交流等の実施

3 - 4 県民総ぐるみの健康づくり



(1) 健康寿命を延ばす健康づくり

全国トップクラスである本県の健康寿命の更なる延伸を図り、平均寿命との差を縮めることにより、超高齢社会においても県民がいきいきと生活でき、医療や介護を持続的に提供できる社会を実現していくことが必要である。

このため、本県の健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防に努め、ライフステージの特性に応じた健康づくりを推進する。

また、「社会健康医学」により、健康長寿の要因を分析し、医療ビッグデータの活用や疫学研究など、科学的知見に基づいた施策を展開する。

生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

特定健診や特定保健指導の受診を勧奨し、早期発見及び重症化予防に向けた取組を関係者と連携して行う。また、科学的知見に基づく健康状況の見える化など、県民が健康づくりに取り組むための意識付けを具体的に行うほか、健康づくりに食品の栄養成分表示を積極的に活用できるよう取り組むなど、県民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう働きかけ、県民の主な死亡要因である「がん」や「脳卒中」、「糖尿病」等の生活習慣病の発症原因となる生活習慣の改善を図っていく。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	70%
特定保健指導実施率	(2016年度) 19.4%	45%
がん検診受診率	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	胃がん 50% 肺がん 60% 大腸がん 50% 乳がん 50% 子宮頸がん 50%
5がん検診全てについて個別の受診勧奨を実施している市町数	(2018年度) 21市町	全市町

指 標	現状値	目標値
脳卒中の年齢調整死亡率（10万人当たり）	（2015年度） 男性 44.3 女性 23.2	男性 37.8 女性 21.0
収縮期血圧の平均値	（2016年度） 男性 125.8mmHg 女性 121.7mmHg	男性 121.8mmHg 女性 117.7mmHg
食塩摂取量平均値	（2016年度） 男性 10.6g 女性 9.2g	男性 8.0g 未満 女性 7.0g 未満
食品安全出前講座の開催回数	（2018年度） 14回	20回

【主な取組】

- ・ 特定健診及び特定保健指導の受診勧奨
- ・ 関係機関や関係団体と連携協働したがん健診受診勧奨及び普及啓発の推進
- ・ 学校におけるがん教育の推進
- ・ 減塩 55 プログラム等の健康長寿プログラムの推進
- ・ 食品安全出前講座等を通じた県民の食品表示に対する理解促進

ライフステージの特性に応じた健康づくり

乳幼児から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた身体と心の健康の維持向上に取り組む。特に、高齢化に伴う身体機能の低下を遅らせるために、子どもや働き盛り世代からの健康づくりに焦点を当てるとともに、高齢者については、76歳までを壮年熟期とし、地域の担い手としての社会参加を促進するなど、健康経営や健康長寿の3要素（運動・食生活・社会参加）に着目した取組を強化していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
ふじのくに健康づくり推進事業所数	（2018年度） 1,817事業所	8,000事業所
県内事業所の健康経営の認知度	（2016年度） 46.2%	80%
肥満傾向の児童の割合	（2019年度） 小学生 9.7% 中学生 7.7% 高校生 7.9%	小学生 6.1% 中学生 7.1% 高校生 5.5%
運動習慣のある者の割合	（2016年度） 20～64歳 男性 20.0% 女性 16.7% 65歳以上 男性 37.7% 女性 31.4%	20～64歳 男性 36% 女性 33% 65歳以上 男性 58% 女性 48%

指 標	現状値	目標値
80歳(75～84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2016年度) 47.2%	52%
予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合	(2016年度) 41.5%	65%
要支援・要介護認定率(65～74歳)	(2018年度) 3.54%	毎年度 3.54%以下
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2018年度) 3,304箇所	4,800箇所

【主な取組】

- ・健康経営に取り組む事業所に対する支援、未実施の事業所に対する普及啓発
- ・全てのライフステージに応じた健康長寿3要素(運動・食生活・社会参加)の取組促進
- ・全世代を通じた歯や口の健康づくりのためのオーラルフレイル予防対策の推進
- ・市町の介護予防活動の推進支援
- ・介護予防に資する「通いの場」において、効果のある具体的な取組事例を紹介するなど、市町の施策を支援
- ・栄養教諭の配置等による学校における子どもたちへの食育の推進

科学的知見に基づく健康施策の推進

本県の健康寿命は世界でもトップクラスであるが、脳卒中(脳血管疾患)による死亡が全国平均よりも高いなどの課題があり、県民の健康づくりを一層推進することが重要である。

このため、社会健康医学の研究による科学的知見を活用し、健康施策の充実を図るとともに、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やす。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	現状値	目標値
特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	70%
分析を行った県内の医療関係データ数	(2019年度) 69.7万人分	90万人分
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2016～2018年度) 累計1,957人 平均653人	(2020～2024年度) 累計3,500人 平均700人

【主な取組】

- ・県民の医療・健康に係る状況を科学的に分析
- ・医療機関や教育・研究機関と連携した啓発活動を実施
- ・社会健康医学の研究を長期的かつ継続的に推進し、人材を育成する拠点としての大学院大学の設置

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

【目指すべき方向性】

合計特殊出生率 2018年：1.50 向上

<現状、課題>

- ・ 20歳～34歳の独身者のうち、約8割は結婚の意志を持ち、49.6%が「30歳までに結婚したい」としているが、独身にとどまっている最上位の理由として、「適当な相手にめぐり合わない」が挙げられている。
- ・ 既婚者が理想とする「平均理想子ども数」は2.43人、結婚を希望する未婚者が希望する「平均希望子ども数」は2.07人であり、多くの県民は、結婚し、2人～3人の子どもを持ちたいとする希望を持っている。
- ・ 既婚者の「平均理想子ども数」は、2.43人に対し、実際に持つつもりの子どもの数である「平均予定子ども数」は、2.07人と、乖離が生じており、その理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多くなっている。
- ・ 結婚後は、男性・女性とも約8割が女性は働くことを理想と考えているとともに女性のM字カーブは、ほぼ解消されている中、仕事と子育て等を両立することができる環境整備がますます必要である。
- ・ 「男女の役割を固定的に考えることに反対する人の割合」は63.3%である一方で、「性別に関わりなく個性と能力が発揮できる機会が確保されていると思う人の割合」は、30.1%と、社会のあり方等の「実態」が、「意識」の変化に追いついていない。
- ・ 児童虐待の相談件数は年々増加しており、2018年度に県内の児童相談所（政令指定都市児童相談所を含む）による対応件数は2,911件と過去最高を記録している。
- ・ 国民生活基礎調査によると、2015年の全国の子どもの貧困率は13.9%と、約7人に1人の子どもが貧困状態にある。また、ひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%と2人に1人が貧困状態という厳しい状況にある。
- ・ 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は90.1%であり、全世帯の子どもの進学率98.5%に比べて低くなっている。

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、望む数の子どもを安心して生み育てることができ、全ての子どもが大切にされる地域づくりに向け、「子育ては尊い仕事」を基本理念に、未来を担う子どもと子育て家庭を応援する社会総がかりの取組を進める。

4 - 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

結婚を望む県民が着実にその歩みを進めることができるよう出会いから結婚までの総合的な支援の充実を図るとともに、安心して出産の希望をかなえられる環境整備など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する。

「子育ては尊い仕事」を基本理念に、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、保育サービス・幼児教育の充実、子どもの健やかな成長の支援など、安心して子育てができる社会の実現を図る。

(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

(2) 安心して子供を育てることのできる社会の実現

4 - 2 社会全体で子どもを育むための環境整備

児童虐待の発生が後を絶たず、子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加していることから、社会的養育や特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちに向けた支援や、子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが大切にされる社会づくりを推進する。

(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

4 - 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援



(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

静岡県調査によれば独身者の多くが結婚を希望している一方、結婚適齢期と言われる人の約半数が独身でいる理由として、「適当な相手にめぐり会わない」などが挙げられており、結婚を望む県民が着実にその歩みを進めることができるよう支援していくことが重要である。また、妊娠や出産においては、誰もが期待とともに不安を経験することから、安心して出産の希望をかなえられる環境の整備を進めていく必要がある。

このため、市町や関係団体、企業などと連携し、出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を推進する。

未来を担う若者の育成と支援

市町との連携を強化し、県と市町が実施する結婚支援に係る課題等の共有を図るとともに、結婚を希望する人に対して、市町等が実施するイベント情報を提供することで、市町等の取組を支援する。

加えて、本県の暮らしやすさや地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、県内企業と学生とのマッチングの機会を提供するなど、結婚の希望がかなえられる社会の実現を図っていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
結婚支援施策に取り組む市町数	(2018年度) 26市町	全市町
県が情報発信した出会いの場への参加者数	(2018年度) 1,490人	2,000人
「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数	(2018年度) 325社	毎年度 325社

【主な取組】

- ・ 結婚支援に係る市町との情報共有等の連携強化
- ・ 市町等が実施するイベント情報等の一元化及びホームページによる結婚支援に係る情報提供
- ・ 「しずおか人材マッチングサポートデスク」のコーディネーターによる県内企業求人情報等の収集、マッチング支援などの若者の就職支援の推進

子どもや母親の健康の保持・増進

妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実を図るとともに、ハイリスク妊婦や胎児、新生児に対し、母体と新生児を一体的に治療管理できる周産期医療体制を確保する。

また、妊産婦や子どもの疾病や障害の早期発見・早期支援のための取組と体制整備を推進することにより、妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児不安・負担の軽減に努め、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(2018年度) 48.5人	毎年度 45人以下
子育て世代包括支援センター設置数	(2018年度) 35箇所 (27市町)	43箇所 (全市町)
産婦健康診査受診率		100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2018年度) 93.7%	100%
母子保健研修の受講者数	(2018年度) 485人	毎年度 500人
周産期母子医療センター施設数	(2019年度) 13施設	13施設

【主な取組】

- ・ 市町における妊娠・出産包括支援事業推進のための相談支援や広域調整等の実施
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業等による疾病や障害の早期発見・早期支援の推進
- ・ 母子保健関係者や医療従事者への研修会の開催等の資質向上の支援
- ・ 周産期母子医療センターの運営支援等による周産期医療体制の確保
- ・ 不妊症・不育症に関する専門相談の実施や治療費への助成

(2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

若い世代が結婚して家庭を持つことに憧れを抱き、子どもを生みたいと希望する県民がその願いをかなえられるようにするためには、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が不可欠である。

しかし、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加している。また、就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、多様な保育サービスに対する需要がますます高まっている。

このため、「子育ては尊い仕事」を基本理念とし、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、保育サービス・幼児教育の充実、子どもの健やかな成長の支援、子どもの安全・安心の確保など、安心して子育てができる社会の実現を図る。

子育てと仕事の両立支援

職場や家庭における子育てを応援するため、男性の家事・育児参画に対する県民の意識改革を図るとともに、経営者の意識改革を促すセミナーや好事例の情報発信、企業ごとの職場環境の見直しを支援するアドバイザー派遣などにより、育児と仕事を両立できる職場環境づくりに取り組む企業を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2019年度) 59.1%	65%
男性の育児休業取得率	(2018年度) 8.7%	13%
子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数	(2019年度) 26社	50社
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2018年度) 230人	毎年度 400人
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2019年度) 90%	95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 1,987社	2,600社

【主な取組】

- ・ 県民を対象とした研修会の実施など、男性の家事・育児への参画の重要性・必要性の理解や固定的性別役割分担意識の是正の促進
- ・ 企業の経営者や管理職等を対象とした研修会の実施によるイクボスの考え方の普及など、子育てがしやすい職場環境づくりに向けた意識啓発
- ・ 子育てに優しい職場環境づくりに取り組む県内企業等の顕彰及び優良事例の情報発信

地域の子育て支援

社会全体で子育てを応援するため、様々な機会を活用し、地域における子どもと子育てを応援する意識啓発や活動を推進する。

また、県民の子育てに関する負担や不安感を解消するため、市町と連携して、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援に取り組むとともに、効果的な取組事例の横展開を図り、市町の少子化対策の一層の推進を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2018年度) 1,591 団体	5,500 団体
ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	(2019年度) 37 団体	100 団体
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2019年度) 7,041 店舗	8,200 店舗
保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者数	(2018年度まで) 累計 144 人	累計 400 人
放課後児童支援員認定資格者の配置基準を満たしている放課後児童クラブの割合	(2018年度) 73.8%	100%
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	(2019年度) 45.7%	100%
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2018年度) 65 人	毎年度 100 人

【主な取組】

- ・ ふじさんっこ応援キャンペーンの実施や子育て優待カード協賛店舗登録促進などによる子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成
- ・ 「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透に向け、子どもや親、配偶者との信頼関係を築くことの喜びに気づき、大切に作る気運の醸成
- ・ 子育て支援員や放課後児童支援員の養成など、地域で子育てを支援する人材の育成
- ・ 合計特殊出生率に影響を与える要因の再検証と地域の実情に応じた施策の検討
- ・ 子育て支援機関や子育て支援団体等と連携した子育て応援体制を整備する市町の支援
- ・ 幼児教育・保育及び大学等高等教育の無償化やこども医療費助成を実施する市町への助成など、子育て家庭の経済的負担の軽減

保育と放課後児童クラブの充実

市町と連携した計画的な施設整備による保育の定員の確保や、多様な保育サービスの提供と充実に取り組む市町への支援を行うとともに、保育人材の確保及び資質の向上に取り組んでいく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
保育所待機児童数	(2018年度) 212 人	(2020年度) 0 人
公的保育サービス受入児童数	(2019年度) 66,257 人	83,142 人
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2018年度) 89.2%	100%

指 標		現状値	目標値
	保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数	(2018年度まで) 累計2,811人	累計21,000人
	延長保育実施箇所数	(2018年度) 658箇所	750箇所
放課後児童クラブ待機児童数		(2018年度) 1,108人	(2021年度) 0人
	放課後児童クラブ受入児童数	(2019年度) 32,648人	41,328人

【主な取組】

- ・ 認定こども園や保育所、放課後児童クラブの整備の促進
- ・ 保育士等の確保、離職防止と定着促進
- ・ キャリアアップ研修の実施等による保育士等の専門性の向上
- ・ 延長保育や一時預かり、病児保育など多様な保育サービスを実施する市町への支援

子どもの健やかな成長を支える教育の推進

幼児教育に関わる教職員への研修機会や研修内容を充実させるとともに、市町における幼児教育推進体制の向上を支援する。私立幼稚園については、私学ならではの特色ある教育の実施や教育の質の向上を促進し、幼児教育の充実を図る。公立・私立ともに幼稚園と小学校の教員間の交流を促進するなど、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく。また、親としての学び、親となるための学びを支援し、家庭での子どもの健全な成長を図る。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標		現状値	目標値
幼児教育アドバイザー等配置市町数		(2019年度) 25市町	全市町
	小学校との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2018年度) 100%	毎年度 100%
	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	(2018年度) 89.4%	毎年度 90%

【主な取組】

- ・ 市町における幼児教育推進体制向上や私立幼稚園における特色ある教育の支援
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化
- ・ 幼児教育に関わる教職員の資質向上
- ・ 関係機関の連携による家庭教育の支援

安全と安心の社会の形成

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割分担の下、防災、防犯、交通安全の取組などの学校等における児童生徒の安全確保対策の推進を図る。

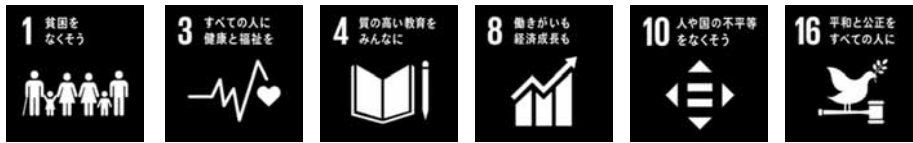
【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2018年度) 59%	70%
学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合		100%
次世代防災リーダー等育成者数		毎年度 30,000人
防犯まちづくり講座受講者数	(2016～2018年度) 平均155人	毎年度 180人
防犯まちづくりニュース発行回数	(2018年度) 12回	毎年度 24回
子どもの防犯教室を実施している小学校数	(2019年度) 507校(見込み)	全校
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数	(2018年度) 12回	毎年度 12回

【主な取組】

- ・ 児童生徒の防災・防犯・交通安全等への対応能力を高める「命を守る教育」の推進
- ・ 防災教育推進のための連絡会議開催等による児童生徒等の地域防災訓練への参加促進
- ・ 登下校防犯プランによる「地域連携の場」の構築などの地域における連携の強化
- ・ 防犯講座の開催等による自主防犯活動の促進や意識啓発の推進
- ・ 子どもが犯罪から自らの身を守る能力の育成
- ・ 交通事故犠牲者のパネル展示会等による子どもの交通安全知識の普及

4 - 2 社会全体で子どもを育むための環境整備



(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加している。児童虐待相談件数の増加や困難な事例に対応するため、児童相談所児童福祉司の増員、法的対応機能強化、警察との連携などを進めている。今後は、発生予防・早期発見を推進し、市町による家庭分離を伴わない段階での在宅支援を充実する一方で、児童相談所による社会的養護の実施や社会的自立の支援という役割分担を一層進めていくことが重要である。

このため、市町の相談支援体制の整備（入口）、家庭的な養育環境を基本とした社会的養護の実施（中）、社会的自立のための支援（出口）に取り組み、関係機関との連携により、社会的養育や特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちに向けた支援や、子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが大切にされる社会づくりを推進する。

配慮が必要な子どもへの支援

家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもに対し、市町による在宅支援、児童相談所による家庭的な養育環境を基本とする養護の実施、社会的自立への支援を推進し、市町の支援を基盤とした役割分担の上で、配慮や支援が必要な子どもに対する包括的な支援を実施する。また、増加が見込まれる外国人児童生徒等の就学促進を図るとともに、共に学びあう教育に積極的に取り組んでいく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	(2018年度) 0人	毎年度 0人
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2014～2018年度) 平均370人	毎年度 400人
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2019年度) 10市町	全市町
児童養護施設等の児童の大学等進学率	(2018年度) 50.0%	73.8%
里親登録者数	(2018年度) 306組	376組
施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数	(2018年度) 14人	22人

指 標	現状値	目標値
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
不就学実態調査・就学案内実施市町数	(2018年度) 全市町	毎年度 全市町

【主な取組】

- ・ 虐待（しつけによる体罰）防止に対する普及啓発の推進
- ・ 関係機関と連携した児童虐待への相談支援体制の強化
- ・ 市町の養育支援の拠点整備の促進
- ・ 里親の新規開拓及び未委託里親活用のための養育力向上支援
- ・ 施設で暮らす子どもへの大学等修学支援事業等による支援の充実
- ・ 外国語教育や国際理解教育の充実
- ・ 不就学実態調査の実施や日本語初期支援の充実等による外国人児童・生徒の教育環境の整備

子どもの貧困対策の充実

すべての人が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるよう、すべての子どもに適切な教育機会を提供する「教育の支援」をはじめ、地域からの孤立を防止する「生活の支援」、世帯の生活基盤の安定を図る「保護者の就労支援」、子どもの養育環境を改善させる「経済的支援」に取り組む。また、これらの支援が必要な子どもや家庭を見逃さない体制づくりを促進していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2018年度) 90.1%	98.5%
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2018年度) 29市町	全市町
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2019年度) 45人	50人
母子家庭等就業・自立支援センターによる就職率	(2018年度) 44.2%	55.0%
母子家庭等就業・自立支援センターが開拓した求人の件数	(2018年度) 604件	850件

【主な取組】

- ・ 子どもの成長段階に即したきめ細かな学習支援と教育に係る経済的負担の軽減
- ・ 生活困窮者やひとり親の就労支援
- ・ 貧困などの困難を抱える家庭を確実に把握し、適切な支援につなぐ体制づくり

障害のある子どもへの支援

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保するとともに、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	100%
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	100%
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2018年度) 508人	1,400人
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2018年度) 1,845箇所	毎年度 1,850箇所
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2014～2018年度) 累計 907人	(2020～2024年度) 累計 955人
重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材養成数	(2014～2018年度) 累計 544人	(2020～2024年度) 累計 625人

【主な取組】

- ・ 特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備
- ・ 相談支援専門員等のスキルアップや発達障害者支援センターにおける専門的研修など相談支援体制の強化
- ・ 重症心身障害児者の在宅支援を担う人材の確保・充実
- ・ 特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

【目指すべき方向性】

「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合
2018年：64.8% 向上

<現状、課題>

- ・ 65歳以上の高齢単身世帯数は、2015年が約15万世帯であるのに対し、2025年には約18万世帯、2040年には約23万世帯まで増加すると予想されている。
- ・ 要介護（要支援）認定者数は、2000年には66,157人だったが、その後年々増加し、2017年には170,603人となっている。サービス受給者数も、2000年は43,572人であったが、その後年々増加し、2017年には160,081人となっている。
- ・ 人口減少・少子高齢化の進行により、地域づくりの担い手が減少する中で、本県が活力ある地域であり続けるためには、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、家庭・地域・職場で、それぞれの能力を發揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会やコミュニティを形成していくことが必要である。
- ・ 県面積に占める人口集中地区（DID）の割合は、2005年の5.3%（415k㎡）から2015年には5.5%（424k㎡）に拡大している一方、人口密度は低下（2005：5,328人/k㎡ 2015：5,227人/k㎡）している。今後の人口減少の進展により、拡散した市街地で居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持に課題が生じる可能性が指摘されている。
- ・ 人口減少と高齢化は、行政サービス提供の制約要因ともなる中、高度化・多様化する行政需要に適切に対応していくためには、民間の能力・ノウハウをより一層活用するとともに、県と市町で共通する行政課題に対して連携して解決する取組を進める必要がある。また、行政においても生産性の向上に向けた最先端技術の積極的な導入を進めていくことが求められる。
- ・ 本県のインフラ資産のうち、橋梁などの構造物は建設後50年を経過しているものの割合が増加しており、今後急速に老朽化が進行していく。ライフサイクルで管理する予防保全管理を基本とした場合でも、今後30年間に想定される年平均の維持管理・更新費は約220億円と見込まれ、2018年と比較し、1割程度の増加が見込まれる。

地域で支えあう長寿社会づくりや多文化共生社会の実現、^{コミュニティ}集落機能の維持など、地域活力の維持・伸長を図る取組をはじめ、地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成、民間・市町・地域との連携・協働や最先端技術の活用による効率的・自律的な行政運営システムの構築など、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる社会の創造に向けた取組を進める。

5 - 1 地域社会の活性化

住民が暮らしの向上や地域課題の解決に向けて主体的に地域活動に参画できる環境づくりを行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。また、地域における多様な主体による支え合いの仕組みの構築や地域包括ケアシステムの推進に取り組む。

外国人県民も共に暮らす生活者であるという視点に立ち「多文化共生の地域づくり」を進めるとともに、県・市町・地域・民間との連携強化を図り、誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくりや、誰もが快適に暮らせる地域づくりに取り組む。

将来にわたり快適で安心して暮らすことのできる持続可能な社会を形成するため、都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実、集落機能の維持と生活交通の確保などに取り組む。

- (1) 地域で支え合う仕組みの充実
- (2) 多文化共生社会の実現
- (3) 効率的・持続可能なまちづくり

5 - 2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

県全体で規制改革につなげる取組を進めるほか、NPO等との協働をより一層推進することで県民サービスを向上させるとともに、県・市町間連携や県境を越えた連携等を強化し、広域的な地域課題の解決に取り組む。

AIやIoT等の革新的技術の導入を進めるとともに、3次元点群データをはじめとするデータの利活用を図り、政策の効果的・効率的な推進につながる県行政の業務革新に取り組む。また、県有施設について、将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化と長寿命化、資産の有効活用を図るほか、老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新に取り組む。

- (1) 民間・市町・地域との連携・協働
- (2) 生産性の高い持続可能な行政運営

5 - 1 地域社会の活性化



(1) 地域で支え合う仕組みの充実

誰もが安心して地域で暮らし続けるためには、一つ一つの地域の力を強化し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民同士が相互に支え合う取組を育んでいくことが重要である。

そのため、住民一人ひとりが、暮らしの向上や地域課題の解決に向けて主体的に地域活動に参加できる環境づくりを行うことで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域福祉を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動を支援し、地域における多様な主体による支え合いの仕組みの構築に取り組む。

また、医療・介護の分野においても、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種がチームとなって、患者・家族をサポートする地域包括ケアシステムの推進に取り組む。

地域における支え合いの仕組みづくり

市町等と連携し、活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい環境づくりを行い、県民の地域活動への参加促進を図るとともに、地域住民や社会福祉協議会、企業、NPO法人、ボランティア等が地域の課題に主体的に関わり、課題を解決できるよう地域活動への支援体制を整備する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
県民の地域活動参加率	(2019 年度) 85.5%	毎年度 87%
コミュニティカレッジ修了者数	(2018 年度まで) 累計 1,046 人	累計 1,550 人
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	(2018 年度) 11 市町	全市町
地域福祉コーディネーターの養成人数	(2018 年度まで) 累計 344 人	累計 524 人
静岡県ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数	(2018 年度) 1,117 施設	1,200 施設

【主な取組】

- ・ コミュニティ活動に関する情報発信や地域活動の拠点となるコミュニティ施設整備への支援

- ・ 地域活動を牽引するリーダー等を養成するコミュニティカレッジの開催
- ・ 市町の包括的相談支援体制の構築支援
- ・ 地域福祉活動のリーダーとなる地域福祉コーディネーターの養成
- ・ 身体障害者用駐車場の利用適正化の促進のためのゆずりあい駐車場協力施設の増大

地域包括ケアの総合的な推進

住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づく病院の機能分化の促進、在宅医療などの提供体制の整備、医療・介護に関わる団体等と連携したネットワーク形成を進めるなど、地域の実情に応じた、医療と介護が連携した切れ目ないサービスを可能とする地域包括ケアシステムの推進を図る。また、高齢者の日常生活を支援する体制整備や、垣根のない福祉サービスの提供、自立支援・介護予防の取組促進、「共生」と「予防」を車の両輪とする認知症施策の推進、介護サービスや地域密着型サービス提供基盤の計画的な整備の支援などにも取り組む。

さらに、介護サービスの担い手である介護・福祉人材の確保については、介護の資格を持たない方や外国人など人材の裾野を拡大し、新たな就業を促進するとともに、処遇の改善、ICT等を活用した業務の効率化による労働環境の改善により、介護人材の需要の抑制と職場定着を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2018年度) 14.3%	15.4%
訪問診療を受けた患者数	(2017年度) 14,285人	(2025年度) 17,305人
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2018年度) 3,304箇所	4,800箇所
認知症サポーターの活動を促進する体制（チームオレンジ）を整備した市町数	(2019年度) 6市町（見込み）	全市町
在宅訪問業務を実施している薬局数	(2017年度) 750薬局	1,690薬局
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師	(2018年度まで) 累計476人	累計1,630人
介護職員数	(2015年度) 50,030人	(2025年度) 66,889人
特別養護老人ホーム整備定員数	(2018年度) 19,490人	(2020年度) 19,868人
EPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の県内受入者数	(2019年度まで) 累計86人	累計850人
ICT機器導入促進介護事業所数	(2019年度まで) 累計134事業所	累計720事業所

【主な取組】

- ・ 特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の計画的整備
- ・ 外国人介護人材の受入れ・定着促進
- ・ 介護現場におけるICT化の促進による労働環境の改善
- ・ 介護予防に資する「通いの場」において、効果の期待できる具体的な取組事例を紹介するなど、市町の施策を支援
- ・ 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備
- ・ 在宅医療提供体制の充実に向けた人材の確保育成・資質向上や医療介護等に関する多職種連携の強化
- ・ 地域住民の健康維持へのサポート等を行うかかりつけ薬剤師・薬局の推進

(2) 多文化共生社会の実現

新たな在留資格の創設に伴い、外国人県民の更なる増加が見込まれていることから、外国人県民も共に暮らす生活者であるという視点に立ち「多文化共生の地域づくり」を進めるとともに、静岡県内に居住する外国人及び日本人が、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができるようにしていくことが重要である。

このため、県・市町・地域・民間との連携強化を図り、誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくりや、誰もが快適に暮らせる地域づくりに取り組む。

誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

外国人県民と日本人県民がお互いに文化的背景や生活習慣などを理解しあうとともに地域の国際化を推進し、多文化共生意識の普及及び定着を図るほか、災害時等に必要な情報を提供する体制を整備することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	（2018年度） 1,260件	1,300件
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	（2018年度まで） 累計527人	累計650人
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	（2018年度） 179人	209人
地域防災訓練に参加した外国人県民の数	（2018年度） 2,109人	2,300人
外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	（2018年度） 3回	毎年度 3回
県及び県内市町の国際交流協定提携数	（2018年度） 116件	145件
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	（2018年度） 2件	（2020～2024年度） 累計10件

【主な取組】

- ・ 外国人留学生と県民との地域交流による相互の国際理解や異文化理解の促進
- ・ 小中学校・高校の外国語教育や行政の国際交流活動に従事する外国青年の招致
- ・ 防災研修の開催等による外国人県民への防災知識の普及啓発
- ・ 外国人県民の声を行政に反映する仕組みづくりの推進
- ・ 国外への情報発信力強化による交流国・地域の拡大

誰もが快適に暮らせる地域づくり

多言語や「やさしい日本語」による情報提供及び相談対応、外国人の子供の教育環境の整備など、外国人県民のコミュニケーション支援や生活環境の充実を図り、誰もが快適に暮らせる地域づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2018年度) 23市町	全市町
外国語ボランティアバンク登録者数	(2018年度) 1,420人	1,450人
SNS等を活用した外国人向け情報提供数	(2018年度) 455件	毎年度 500件
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	(2019年度) 8回	毎年度 9回
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
不就学実態調査・就学案内実施市町数	(2018年度) 全市町	毎年度 全市町

【主な取組】

- ・ 「やさしい日本語」の普及による県下全域における外国人とのコミュニケーションの円滑化の促進
- ・ SNS等を活用した多言語による的確な行政情報等の提供
- ・ 市町等との連携強化や、弁護士等が行う専門相談の実施等による「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の相談窓口機能の充実
- ・ 外国語教育や国際理解教育の充実
- ・ 市町、地域住民、企業等と連携した外国人県民に対する日本語教育体制の整備
- ・ 不就学実態調査の実施や日本語初期支援の充実等による外国人児童・生徒の教育環境の整備

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

人口減少社会においては、日常生活に必要な都市機能や集落機能、地域交通サービスを持続的に提供できる地域を形成していくことが重要である。

将来にわたり快適で安心して暮らすことのできる持続可能な社会を形成するため、コンパクト・プラス・ネットワークに取り組む市町等を支援するとともに、必要な都市基盤の整備に取り組む。

都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

社会情勢の変化や地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導と各拠点間を交通ネットワークで結ぶことにより、コンパクトなまちづくりを推進する。

また、都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックや民間活力を活用しつつ、必要な都市基盤施設を整備し、良好な市街地の形成を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2018年度) 265件	330件
立地適正化計画作成市町数	(2018年度) 7市町	22市町
用途地域内の幹線街路の改良率	(2017年度) 63.7%	67.2%
県内地域鉄道旅客輸送人員	(2017年度) 4,000万人	4,280万人
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2018年度) 15区域	27区域

【主な取組】

- ・市町が取り組む「立地適正化計画」の作成支援等によるコンパクトなまちづくりの推進
- ・都市における円滑な交通と安全で快適な歩行者空間の確保や市街地の整備
- ・最先端技術やデータを多分野に活用した官民連携によるまちづくりの検討と実装の支援
- ・自動運転・MaaS等の実証実験と実装に向けた取組の推進
- ・地域鉄道事業者が計画的に実施する安全性の向上に資する施設整備への支援
- ・市町が取り組む「地域公共交通網形成計画」の作成支援
- ・交通事業者や自主運行バスを運行する市町への支援

集落機能の維持と生活交通の確保

農村コミュニティの再生・創造、農山村地域の交流促進、公共交通機関の維持・活性化や新たな生活交通手段の導入など、過疎地域等の自立に向けた産業振興や安定的な就業機会の確保、交通通信体系をはじめとした社会基盤整備等を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合	(2019年度) 59.2%	毎年度 60%
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2018年度) 94%	毎年度 100%
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	(2017年度) 71.2%	82%
ボランティア等による移動サービスを実施している市町数	(2019年度) 28市町	全市町
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2018年度) 70,436人	85,700人

【主な取組】

- ・ 静岡県過疎地域自立促進計画等に基づくハード・ソフト両面からの総合的な取組の実施
- ・ 過疎地域の交通確保に向けた、自動運転・MaaS等の実証実験と実装に向けた取組の推進
- ・ デマンド交通等の導入による地域の状況に応じた交通の確保
- ・ 市町におけるボランティア等による移動サービスの創出・継続の支援
- ・ 多様な主体が参画する農地等の保全活動の支援

自然と共生する県土管理

適正な整備・保全による森林や農地の多面的機能の発揮、都市近郊の里地里山の美しい景観の形成や生物多様性の保全をすることで、自然と共生する持続可能な県土管理を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2018年度) 10,080ha	毎年度 10,000ha
森の力再生面積	(2018年度まで) 累計 15,488ha	累計 22,384ha
森林経営計画認定面積	(2018年度) 80,399ha	100,000ha
森づくり県民大作戦参加者数	(2018年度) 28,271人	毎年度 28,000人
しずおか未来の森サポーター企業数	(2018年度) 126社	144社

指 標	現状値	目標値
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2018年度) 70,436人	85,700人
地域資源の保全活動(「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積)	(2018年度) 25,577ha	30,200ha
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	(2018年度) 52,900頭	(2021年度) 約10,000頭
ニホンジカ捕獲等技術についての現地研修会実施回数	(2018年度) 4回	毎年度 6回
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2018年度) 15市町	21市町

【主な取組】

- ・ 荒廃森林の整備による、土砂災害の防止や水源の涵養などの森の力の再生促進
- ・ 地域住民や関係団体等との連携による森づくりの推進
- ・ 自然とふれあう機会の拡大に向けた県立森林公園の施設の適切な整備、管理
- ・ 多様な主体が参画する農地等の保全活動の支援
- ・ 野生鳥獣捕獲の担い手の育成や新たな捕獲手法の導入等による生態系に影響を及ぼす野生動物の個体数の適正な管理と農林業における鳥獣被害対策の推進

5 - 2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進



(1) 民間・市町・地域との連携・協働

人口減少が更に進行する中で、地方創生に向けた魅力ある地域づくりを進めるためには、地域ニーズに即応した地方創生施策と規制改革を両輪で推進するとともに、民間の能力・ノウハウをより一層活用して、質の高い県民サービスを提供していくことが重要である。

また、県・市町が共通して抱える行政課題や、県境を越えた環境保全対策など、個々の自治体では対応の難しい課題をより効率的・効果的に解決していくためには、既存の自治体の枠組みを越えた取組を推進することが必要である。

このため、県全体で規制改革につなげる取組を進めるほか、シェアリングエコノミー等の新たな視点も取り入れながら、NPO等との協働をより一層推進することで県民サービスを向上させるとともに、県・市町間連携や県境を越えた連携等を強化し、広域的な地域課題の解決に取り組む。

民間との協働による県民サービスの向上

地域課題の解決を図る取組を進める上で、その阻害要因となり得る規制、制度等について、民間・市町と連携して洗い出しと検証を実施することで、県全体で規制改革につながる取組を推進する。また、多様な主体の参画を促進するとともに、NPO等との協働をより一層推進し、民間の能力とノウハウを活用した県民サービスの向上を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値	目標値
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016～2018年度) 累計 14 件	(2020～2024年度) 累計 25 件
市町における規制改革提案窓口の設置	(2018年度) 22 市町	全市町
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2018年度) 61.4%	75%
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2018年度) 3,819 件	毎年度 3,850 件
官民連携プラットフォームの開催回数		毎年度 東・中・西部各 1 回
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が 80%以上の施設数の割合	(2018年度) 90.7%	100%

【主な取組】

- ・ 民間事業者等からの提案の検証に基づく規制改革の実施

- ・ N P O ・ 民間団体 ・ 県民等との連携 ・ 協働の一層の推進
- ・ 公共施設の利活用等に関する官民対話（サウンディング）の実施や民間能力活用手法の導入検討

広域連携による地域課題の解決

人口減少の更なる進行を見据え、県と市町で共通する行政課題や行政運営上の諸問題解決に向けて、市町間の施策連携や事務の共同処理等の取組を支援することで、効果的・効率的な行政サービスの提供を実現する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	(2018年度) 2件	(2020～2024年度) 累計10件
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2015～2019年度) 累計45テーマ	(2020～2024年度) 累計45テーマ
「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	(2017～2018年度) 累計413件	(2020～2024年度) 累計1,000件

【主な取組】

- ・ 地方公共団体間の施策連携や事務の共同処理への取組支援
- ・ 行政経営研究会の検討体制充実と県と市町で共通する課題解決に向けた研究と連携の具体化検討
- ・ 市町行財政総合相談窓口での相談対応による連携の支援

県境を越えた交流と連携の推進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の自治体の枠に捉われず、様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に進めることで、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興などに取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県境を越えた広域連携による新規連携施策数	(2018年度) 8件	毎年度 9件

【主な取組】

- ・ 中央日本四県サミットの開催等を通じた山岳景観等を共通財産とする南北軸の交流圏の形成
- ・ 山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会や神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会等を通じた富士・箱根・伊豆地域の広域連携施策の推進
- ・ 三遠南信サミットの開催や三遠南信地域連携ビジョンの推進支援

(2) 生産性の高い持続可能な行政運営

人口減少の進行による生産年齢人口の減少を見据え、限られた人員を最大限に活用するとともに、人間の知的・創造的な業務を補完する新世代ICTの導入による新たな価値の創出や業務の効率化等を図る必要がある。また、県有施設の需要の変化が見込まれる中、将来に渡って持続的な行政サービスの提供に向け、施設総量の適正化や計画的な補修・更新による経費削減が重要である。

このため、AIやIoT等の革新的技術の導入を進めるとともに、3次元点群データをはじめとするデータの利活用を図り、政策の効果的・効率的な推進につながる県行政の業務革新に取り組む。また、県有施設について、将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化と長寿命化、資産の有効活用を図るほか、老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新に取り組む。

県有資産の最適化

建替え時のダウンサイジングや集約化、複合化等による施設総量の適正化に取り組むとともに、計画的な保全により長寿命化を図る等、県有施設の全体最適を図るほか、社会資本施設においては、計画に沿った補修・更新を実施することにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
県有建築物の延床面積（新設除く）	（2018年度） 396万5,000㎡	392万5,000㎡
県有財産売却額	（2018年度） 10億4,200万円	（2019～2022年度） 累計45億1,800万円
劣化診断の実施率（延床面積500㎡超）	（2018年度） 9%	100%
早期に補修が必要な橋梁の工事着手率	（2018年度） 31%	100%
早期に補修が必要なトンネルの工事着手率	（2018年度） 66%	100%
早期に補修が必要な港湾等係留の工事着手率	（2018年度） 38%	100%

【主な取組】

- ・ ファシリティマネジメントによる県有施設の集約化・複合化等による総量適正化の推進
- ・ 未利用となった県有財産売却の推進
- ・ 点検を踏まえた計画的な保全対策の実施
- ・ 革新的技術の活用による社会資本施設の維持・管理の検討と導入
- ・ 県・市町の公共施設情報の共有化や共同利用等の連携促進による県全体の公共施設の総量と配置の最適化の推進

革新的技術の利活用による業務革新

I o T、ビッグデータ、A IをはじめとするI C T等の革新的技術を効果的に利活用することにより、県の業務革新に取り組む。また、電子申請システムを活用した手続のオンライン化を推進し、手続の簡素化と事務の効率化を図る。

【重要業績評価指標（K P I）】

指 標	現状値	目標値
I C Tを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	(2018年度) 15件	(2020～2024年度) 累計25件
I C T（I o T、A I等）の利活用を促進する説明会等の実施回数	(2018年度) 15回	毎年度 20回
県民等による電子申請システム利用件数	(2018年度) 65,057件	100,000件
オンラインで利用可能な手続数	(2018年度) 756件	1,200件

【主な取組】

- ・ 各分野に適した新世代I C Tの導入・検討、市町への導入支援
- ・ デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ等デジタル手続法の主旨を踏まえた県民の利便性の向上と事務の効率化に向けた、手続のオンライン化の検討・拡充

地域づくりの方向性

1 地域区分の考え方と地方創生の基本方針

(1) 地域区分の考え方

本県では、これまで「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少が進む中においても自立し、良質な住民サービスの提供と地域の成長を持続させていくため、一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくり、自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの考え方に立って「伊豆半島」「東部」「中部」「西部」の4つの地域における地域づくりを推進してきた。

引き続き、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進め、地域の地方創生を実現するため、この4地域における一体感のある地域づくりを推進していく。

なお、地域的一体性が認められる地域は、様々な分野や機能で異なり、また、社会経済情勢や産業構造の変化などに伴い変動することから、地域区分を厳密に区切られるものとはとらえずに、ボーダレスな視点で広域的な施策を展開していく。

(2) 地域における地方創生の基本方針

人口減少を克服する魅力ある地域づくりの推進

それぞれの地域が有する産業、自然、文化などの魅力を活かし、地域全体の機能強化が図れるよう相互に連携、補完することで、広域的な求心力を備え自立した地域づくりの形成を目指す。

県・市町の両輪による強みを活かした施策の展開

県と市町が、広域自治体、基礎自治体の役割分担の下、施策ごとの特性に応じて、広域的、先駆的あるいは地域密着といった強みを十分に発揮できるように連携し、各界各層が一体となった地域づくり推進の両輪を担う。

地域内の現状に即したきめ細かな施策の推進

過疎、半島、中山間地域など人口減少、少子高齢化が先行して進む条件不利地域をはじめ、外国人集住地域や産業特性の顕著な地域など、地域内でも異なる多様な環境に即したきめ細かな施策展開を図る。

2 地域ごとの目指す姿と主な取組

2 - 1 伊豆半島地域

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

(1) 地域の現状

ア 地域の人口

伊豆半島地域では、県全体に先行して人口減少が始まっており、直近4年間でも、県全体と比較して高水準で人口減少が進行している。特に、伊豆半島南部地域（下田市・賀茂郡）では、その水準が一層高くなっている。

(地域の人口の推移：各年10月1日現在)

(単位：人)

地域	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年	2019 - 2005
県全体	3,737,689	3,767,393	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,639,226	153,151 (4.0%)
伊豆半島地域	655,815	646,385	637,834	620,945	595,136	573,323	64,511 (10.1%)
下田市・賀茂郡	86,429	82,397	78,504	73,713	66,438	61,023	17,481 (22.3%)

出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

伊豆半島南部地域を中心に高齢化が進行しており、また、合計特殊出生率も県全体と比べて低く、少子高齢化が進んでいる。

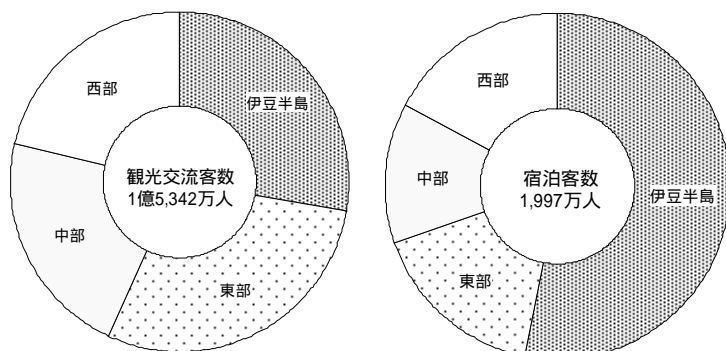
項目	県全体	伊豆半島地域	下田市・賀茂郡
高齢化率(2019)	29.1%	34.8%	44.0%
合計特殊出生率(2018)	1.50	1.34	-

出典：静岡県長寿政策課調(高齢化率)、厚生労働省「静岡県人口動態統計」を基に推計(合計特殊出生率)

イ 地域の産業等

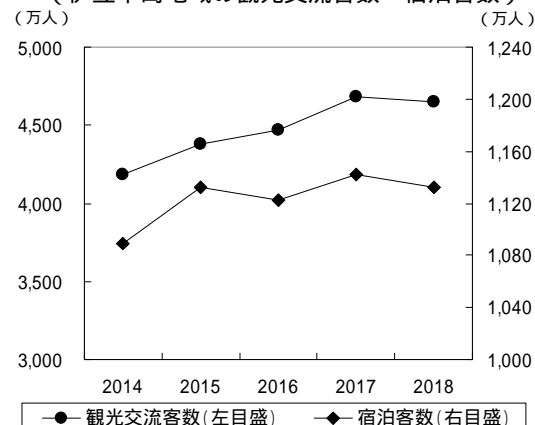
伊豆半島地域は、本県を訪れる宿泊客数の半数以上が訪れる県内最大の観光地域である。同地域を訪れる観光交流客数は、サイクルスポーツをはじめとしたアウトドアスポーツなど、地域ならではの観光資源を活用した誘客促進等により、順調に増加している。

(本県の観光交流客数・宿泊客数の状況：2018年)



出典：静岡県観光政策課「静岡県観光交流の動向」

(伊豆半島地域の観光交流客数・宿泊客数)



産業構造を見ても、県全体と比較し、第3次産業、とりわけ宿泊・飲食業等が占める割合が高く、観光関連が地域経済にとって重要な産業となっている。

(産業分類別の総生産)

(2016年度)

区分	総生産(億円)								
	第1次産業			第2次産業		第3次産業			
								うち宿泊・飲食業等	
伊豆半島地域	20,698	306	(1.5%)	4,699	(22.7%)	15,588	(75.3%)	1,420	(6.9%)
県計	170,444	1,540	(0.9%)	75,372	(44.2%)	92,664	(54.4%)	4,148	(2.4%)

出典：静岡県「平成28年度静岡県の地域経済計算」

伊豆半島地域の人口の社会増減率は、近年改善傾向が見られ、移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数も増加傾向にある。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
人口の社会増減率(総数)	0.30%	0.20%	0.19%	0.10%	0.09%
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(累計)	13人	84人	248人	553人	919人

出典：静岡県暮らし・環境部調べ(移住者数)

(2) 総合戦略(2015 - 2019)の評価と課題・今後の方向性

各種指標の状況

地域圏の人口の社会増減率

区分	2015年	2018年
日本人	0.24%	0.21%
外国人	2.78%	9.08%
総計	0.20%	0.09%

地域圏の合計特殊出生率

2014年	2018年
1.42	1.34

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

指標名	区分
伊豆半島地域の観光交流客数(2013)3,950万人 (2018)4,646万人	B
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数(2014年度)13人 (2015~2018年度)累計919人	目標値以上
伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町(2014)5市2町 (2018)6市6町	B
伊豆縦貫自動車道の供用率(2014)33% (2018)41%	目標値以上
伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数(2014)0地区 (2018)6地区	目標値以上
伊豆半島地域における県境を越えた広域連携による新規連携施策数(2010~14累計)7件 (2015~18累計)13件	目標値以上

評価・課題

2015年度から2019年度までの5年間において、韮山反射炉の世界文化遺産登録、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技大会の開催決定、「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産認定、伊豆半島のユネスコ世界ジオパーク認定のほか、伊豆縦貫自動車道天城北道路の開通、(一社)美しい伊豆創造センターの日本版DMOへの登録、賀茂地域広域連携会議における事業推進など、地域の魅力の国内外への発信や交流の促進、広域的な地域づくりに向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。

一方、従業員の高齢化等を背景とした観光業等に携わる人材不足への対応や、若年層を中心とした人口流出対策、採算面から光ファイバ網の整備が困難な地域における情報通信基盤の確保、伊豆縦貫自動車道の着実な整備推進と既開通区間の開通効果を早期に地域全体に波及させるための道路ネットワーク整備のほか、県境を越えた広域連携の一層の拡大などが課題となっている。

今後の方向性

韮山反射炉、伊豆半島ジオパークなど世界クラスの地域資源の魅力の情報発信や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたサイクルスポーツの聖地づくりに引き続き地域が一体となって取り組んでいく。また、観光業等の担い手の確保・定着を促進することなどにより、地域を訪れる交流人口の拡大や移住・定住人口の増加を図っていくとともに、道路・情報通信ネットワークなどの地域産業を支える社会基盤の整備や様々な主体との県境を越えた広域連携による観光振興などに取り組むことにより、誰もが訪れやすく、住みやすい魅力ある地域づくりを推進していく。

(3) 地域の目指す姿と主な取組

<p>【目指す姿】</p> <p>『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』</p> <p>【地域における地方創生の視点】</p> <p>伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土、オリンピック開催のレガシー等を活かした観光地域づくりや、観光と連携した農林水産業の振興に取り組み、地域に活力と魅力ある雇用の場を創出する。</p> <p>伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、伊豆半島地域で実現できるライフスタイルを発信することにより、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。</p> <p>地域の多様な主体との連携・協働や、条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、「伊豆は一つ」の理念に基づき広域的な地域づくりや、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを推進する。</p> <p>【目指すべき方向性】</p> <p>地域圏の人口の社会増減率 2018年： 0.09%（日本人 0.21% 外国人 +9.08%） 増加</p> <p>地域圏の合計特殊出生率 2018年： 1.34 向上</p>
--

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
伊豆半島地域の観光交流客数	(2018年度) 4,646万人	4,900万人
伊豆半島地域の宿泊客数	(2018年度) 1,132.2万人	1,360万人
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2018年度) 366人	450人
伊豆半島地域における特定健診受診率 7市6町の市町国保の状況	(2016年度) 40.2%	60%
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(伊豆半島地域)	-	全市町

ア 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

地域資源を活かした観光産業の振興

伊豆半島ジオパークなどの世界レベルの地域資源を活用した観光地域づくりや、オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを活かしたサイクルスポーツの聖地づくりを多様な主体と連携して進めるとともに、地域の観光を支える担い手の育成・確保に向けた取組を進める。

【主な取組】

- ・ 地域連携DMO(一社)美しい伊豆創造センターを核とした観光地域づくりの推進
- ・ 伊豆半島ジオパークの魅力の普及・啓発、ジオサイトを活用した誘客促進
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催とサイクルスポーツの聖地づくり
- ・ 観光業の担い手の確保や定着の促進、観光人材の育成

農林水産業の振興

観光・地域づくりとの連携などにより、農林水産物の生産・販売の拡大、新規就業者の育成・確保を促進し、農林水産業の持続的な発展を実現する。

【主な取組】

- ・ 野菜等園芸作物の生産性・収益性向上やわさび等を活用した地域振興
- ・ 水産物の新たな流通体制の構築や6次産業化・ブランド化の推進

イ “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
地域とのつながりの構築、移住・定住の促進

特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、豊かな自然に囲まれた伊豆半島地域で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、地域の受入態勢の強化等に取り組み、県外からの移住・定住を促進する。

【主な取組】

- ・ 都市農村交流等、域外から訪問・滞在し、地域を体験・交流する活動の促進
- ・ 伊豆半島地域の有する世界レベルの魅力や趣味と仕事が両立できるライフスタイルの発信の強化
- ・ 官民一体の取組による地域における移住者の受入態勢の強化

健康寿命を延ばす地域づくり

地域の健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防や、ライフステージの特性に応じた健康づくりを進め、超高齢社会においても、住民がいきいきと生活でき、医療や介護を持続的に提供できる地域づくりを推進する。

【主な取組】

- ・ 特定健診及び特定保健指導の受診勧奨
- ・ 全てのライフステージに応じた健康長寿3要素(運動・食生活・社会参加)の取組促進

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
効率的・持続可能なまちづくり

地域の骨格となる伊豆縦貫自動車道を基軸とした関連道路の整備を進めるとともに、日常生活と交流の基盤となる交通・情報通信ネットワークの確保を促進することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、活発な経済活動と多様な交流を促進する。

【主な取組】

- ・ 伊豆縦貫自動車道の事業促進とアクセス道路の整備推進
- ・ 市町が取り組む「地域公共交通網形成計画」の作成支援、交通事業者等への支援

民間・市町・地域との連携・協働

既存の自治体の枠組を超えて、NPOや民間企業、地域住民を含めた多様な主体との連携・協働を促進し、地域の多くを占める過疎・中山間地域の実情に応じたきめ細かな施策展開や県境を越えた広域連携など、人口減少に適応した持続可能な地域づくりを推進する。

【主な取組】

- ・ NPO・民間団体・県民等との連携・協働の一層の推進
- ・ 賀茂地域広域連携会議における広域連携や(一社)美しい伊豆創造センターの取組支援
- ・ 静岡県過疎地域自立促進計画等に基づくハード・ソフト両面からの総合的な取組の実施
- ・ 富士箱根伊豆地域における県境を越えた広域連携の推進

2 - 2 東部地域

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町

(1) 地域の現状

ア 地域の人口

東部地域では、県全体に比べ遅行して人口減少が始まっており、直近4年間は、県全体とほぼ同水準の減少率となっている。

(地域の人口の推移：各年10月1日現在)

(単位：人)

地域	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年	2019 - 2005
県全体	3,737,689	3,767,393	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,639,226	153,151 (4.0%)
東部地域	956,757	967,109	975,015	976,011	957,270	940,060	34,955 (3.6%)

出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

東部地域は、県全体と比較して高齢化率は低く、また、合計特殊出生率は県全体とほぼ同水準となっているものの、少子高齢化は着実に進行している。

項目	県全体	東部地域
高齢化率(2019)	29.1%	27.9%
合計特殊出生率(2018)	1.50	1.49

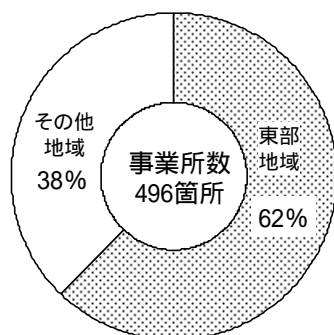
出典：県長寿政策課調(高齢化率)、厚生労働省「静岡県人口動態統計」を基に推計(合計特殊出生率)

イ 地域の産業等

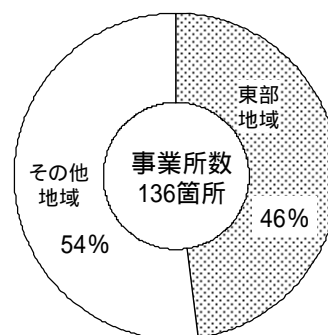
東部地域は、首都圏に交通至便な立地と富士山麓の豊かな自然環境を活かし、パルプ・紙・紙加工品製造業や輸送用機械器具製造業に加え、全国屈指の県立静岡がんセンターや同研究所、ファルマバレーセンターを中核として医療健康関連産業が集積した地域となっている。

(静岡県のパルプ・紙・紙加工品製造業の状況：2016年)

(静岡県の医薬品・医療機器製造業の状況：2016年)

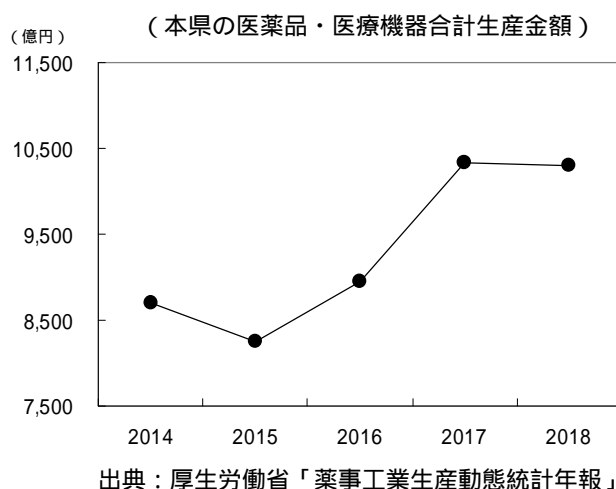
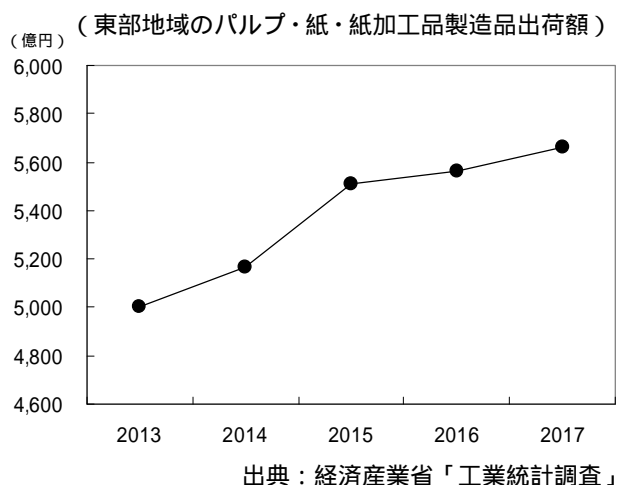


出典：経済産業省「経済センサス - 活動調査」

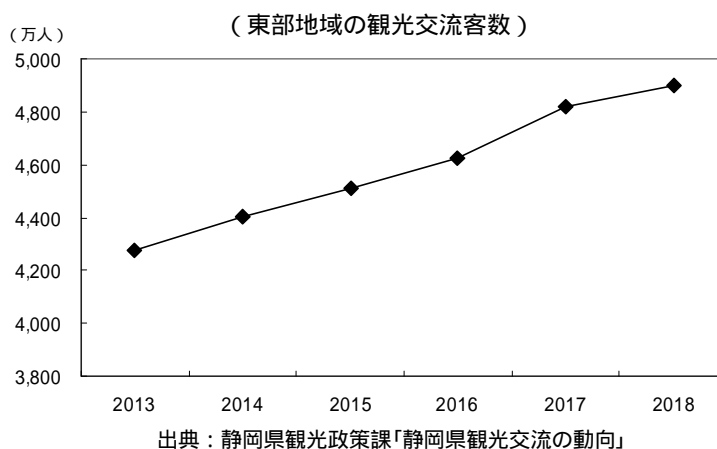


出典：経済産業省「経済センサス - 活動調査」

パルプ・紙・紙加工品製造業に関連し、新素材として注目を集めるCNF（セルロースナノファイバー）の研究・開発拠点の形成を推進しており、パルプ・紙・紙加工品出荷額や医薬品・医療機器生産金額は近年増加傾向にある。



東部地域の観光交流客数は、富士山世界遺産センターの開館や、富士山や駿河湾など地域ならではの観光資源を活用した誘客促進等により増加傾向にある。今後も、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースが東部地域を会場に開催されることなどにより、交流客の増加が見込まれる。



(2) 総合戦略 (2015 - 2019) の評価と課題・今後の方向性

各種指標の状況

地域圏の人口の社会増減率

区分	2015年	2018年
日本人	0.24%	0.17%
外国人	1.76%	6.65%
総計	0.21%	0.05%

地域圏の合計特殊出生率

2014年	2018年
1.54	1.49

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
ファルマバレープロジェクト事業化件数（全県）（2010～14累計）38件（2015～18累計）41件	A
ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数（全県）（2014）0件（2015～18累計）4件	目標値以上
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数（2014年度）35人（2015～18年度累計）1,146人	目標値以上
東部地域の観光交流客数（2013）4,275万人（2018）4,901万人	B
東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数（2014）9地区（2018）10地区	C
立地適正化計画の策定市町数（東部地域）（2014）0市町（2018）1市町	C
東部地域における県境を越えた新規連携施策数（2010～14累計）8件（2015～18累計）13件	目標値以上

評価・課題

2015年度から2019年度までの5年間において、ファルマバレープロジェクトの新拠点「静岡県医療健康産業研究開発センター」の開所、アグリオープンイノベーション（AOI）プロジェクトの拠点となる「AOI-PARC」の開所のほか、富士山世界遺産センターの開館、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースの開催決定など、新産業の創出・集積や地域の魅力の国内外への発信に向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。

一方、KPIのうち「東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数」や、「立地適正化計画の策定市町数（東部地域）」は「C」となっており、市街地再開発事業、立地適正化計画策定の促進等の都市のリノベーションに対する取組の一層の推進が求められる。このほか、若年層を中心とした人口流出対策、ファルマバレープロジェクト、ふじのくにCNFプロジェクト、AOIプロジェクトなどの革新的技術を活用した新産業の創出・集積に向けた取組の拡充や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を地域全体の交流拡大・地域経済の活性化につなげていく取組の推進が課題となっている。

今後の方向性

立地適正化計画策定や市街地再開発事業などの都市のリノベーションに取り組む主体に対するきめ細かな支援を継続していくほか、ファルマバレープロジェクト、ふじのくにCNFプロジェクト、AOIプロジェクトなどの地域企業の研究開発や製品化支援、関連産業のビジネス展開の促進に取り組むことにより、地域の特色ある産業の活性化を図っていく。さらに、AIやIoTなど、未来技術の活用による課題解決・産業化に取り組む企業の実証フィールド形成を支援し、研究開発拠点の立地と定着を促進していく。

また、世界文化遺産富士山の保存と価値の継承を進めるとともに、富士山をはじめとする世界クラスの地域資源の魅力の発信による観光地域づくりの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを活かしたサイクルスポーツの聖地づくりに取り組んでいくことにより、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、多様な交流と新たな産業が生み出される地域づくりを推進していく。

(3) 地域の目指す姿と主な取組

<p>【目指す姿】</p> <p>『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』</p> <p>【地域における地方創生の視点】</p> <p>産学官金のオープンイノベーションのもと、新素材や革新的技術を活用し、地域に集積する医療健康産業、パルプ・紙産業などの関連産業の新規事業展開への支援や、農業の競争力強化に取り組み、新たな時代の活力ある産業を創出する。</p> <p>世界遺産富士山をはじめとする世界的な地域資源や、首都圏との地理的な近接性を活かし、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。</p> <p>地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細かな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを推進するとともに、県境を越えた広域連携を推進し、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。</p> <p>【目指すべき方向性】</p> <p>地域圏の人口の社会増減率 2018年： 0.05% (日本人 0.17% 外国人 +6.65%) 増加</p> <p>地域圏の合計特殊出生率 2018年： 1.49 向上</p>
--

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値	目標値
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計 52 件	(2020~2024年度) 累計 58 件
CNF プロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計 4 件	(2020~2024年度) 累計 21 件
AOIプロジェクト事業化件数(全県)	(2018年度) 1 件	(2020~2024年度) 累計 41 件
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2018年度) 466 人	575 人
東部地域の観光交流客数	(2018年度) 4,901 万人	5,400 万人
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(東部地域)	-	全市町

ア 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

次世代産業の創出と展開

医療・健康、紙・パルプ、輸送用機械器具産業分野の企業や研究施設などの集積を活かし、ファルマバレー、CNFプロジェクトの推進と、先端技術の導入・実証に向けた支援を行うことにより、地域企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の中核人材の育成を支援する。

【主な取組】

- ・ ファルマバレーセンターによる地域企業の新規事業展開や製品開発の促進
- ・ 地域企業による CNF を活用した製品開発への支援、研究開発の強化、製造拠点の形成を促進
- ・ 先端技術を導入・検証する世界的な実証都市の形成に向けた支援

農林水産業の振興

AOI プロジェクトにより、先端的な科学技術を農業の生産性向上に結び付けていくほか、畜産クラスターの形成、農業生産基盤の強化や新規就業者の確保・育成などにより、農林水産業の競争力を強化する。

【主な取組】

- ・ AOI - PARC (アオイパーク) を拠点とした、産学官金連携の場により、オープンイノベーション・プラットフォームが構築され、農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開を促進
- ・ 意欲ある畜産経営体の規模拡大・生産性向上の取組への支援

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
地域とのつながりの構築、移住・定住の促進

特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、富士山や駿河湾をはじめとする豊かな自然や首都圏への近接性を活かした東部地域で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、地域の受入態勢の強化等に取り組み、県外からの移住・定住を促進する。

【主な取組】

- ・ 都市農村交流等、域外から訪問・滞在し、地域を体験・交流する活動の促進
- ・ 東部地域の有する世界レベルの魅力や地域ならではのライフスタイルの発信の強化
- ・ 官民一体の取組による地域における移住者の受入態勢の強化

交流の拡大

世界遺産富士山をはじめとする世界クラスの魅力を有する地域資源を活用し、国際競争力の高い観光地域づくりや効果的な情報発信、おもてなしを支える観光人材の育成などに取り組みることにより、国内外との交流を拡大する。

【主な取組】

- ・ 地域の多様な主体による観光地域づくり、富士山麓の魅力を活用したツーリズムの推進
- ・ 富士山世界遺産センターの機能充実・魅力の向上
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催とサイクルスポーツの聖地づくり

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

効率的・持続可能なまちづくり

東部地域の拠点となる都市基盤の整備を推進するとともに、各市町における効果的な居住・都市機能の配置と交通ネットワークを実現することで、将来にわたり快適で安心なまちづくりを推進する。

【主な取組】

- ・ 沼津市との連携による沼津駅周辺総合整備事業の推進
- ・ 都市における円滑な交通と安全で快適な歩行者空間の確保や市街地の整備
- ・ 市町が取り組む「立地適正化計画」の作成及び取組支援

民間・市町・地域との連携・協働

既存の自治体の枠組を超えて、NPOや民間企業、地域住民を含めた多様な主体との連携・協働を促進し、過疎・中山間地域の実情に応じたきめ細かな施策展開や県境を越えた広域連携など、人口減少に適応した持続可能な地域づくりを推進する。

【主な取組】

- ・ NPO・民間団体・県民等との連携・協働の一層の推進
- ・ 市町間の施策連携や事務の共同処理への取組支援
- ・ 静岡県過疎地域自立促進計画等に基づくハード・ソフト両面からの総合的な取組の実施
- ・ 富士箱根伊豆地域における県境を越えた広域連携の推進

2 - 3 中部地域

静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

(1) 地域の現状

ア 地域の人口

中部地域では、県全体に先行して人口減少が始まり、直近4年間の人口減少は、県全体と比較して若干高水準となっている。

(地域の人口の推移：各年10月1日現在)

(単位：人)

地域	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年	2019 - 2005
県全体	3,737,689	3,767,393	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,639,226	153,151 (4.0%)
中部地域	1,208,864	1,204,609	1,198,757	1,188,781	1,168,000	1,145,155	53,602 (4.5%)

出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

中部地域では、県全体を上回る水準で高齢化率が推移する一方、合計特殊出生率は県全体を下回る水準で推移している。

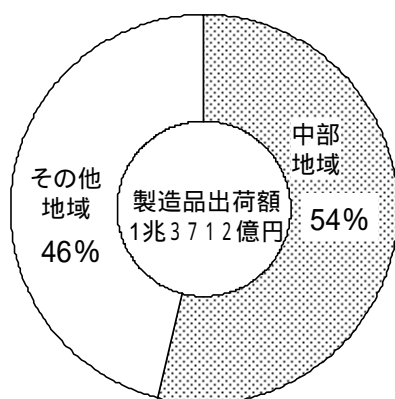
項目	県全体	中部地域
高齢化率(2019)	29.1%	29.8%
合計特殊出生率(2018)	1.50	1.35

出典：県長寿政策課調(高齢化率)、厚生労働省「静岡県人口動態統計」を基に推計(合計特殊出生率)

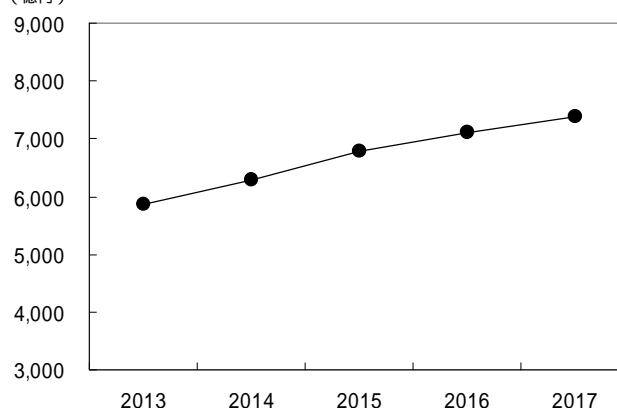
イ 地域の産業等

中部地域には、大規模な食品工場や農水産物等の食品加工業者が多く立地するなど、食料品製造業の製造品出荷額は、県全体の半分以上を占め、製造品出荷額も近年増加傾向にある。

(県内の食品製造業の状況：2017年)



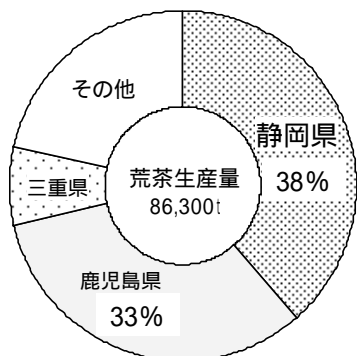
(中部地域の食品製造業の製造品出荷額の推移)



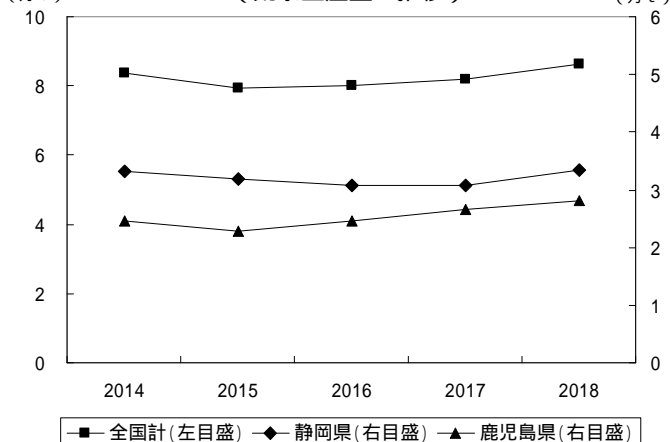
出典：経済産業省「工業統計調査」

牧之原台地や山間部を中心に生産が盛んな茶業は、荒茶生産量で全国シェア1位を誇っているものの、近年横ばいとなっている。

(荒茶生産量の全国シェア：2018年)



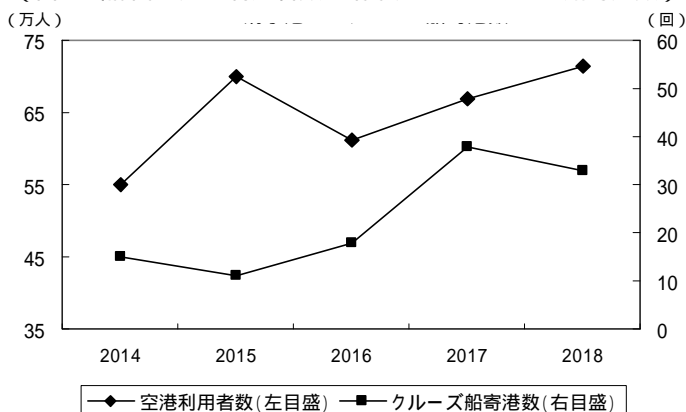
(荒茶生産量の推移)



出典：農林水産省「作物統計調査」

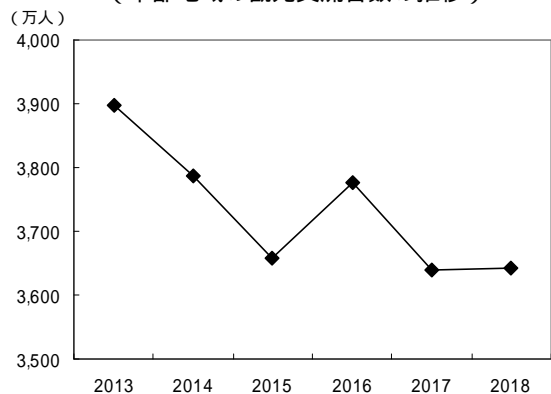
訪日外国人旅行者の増加を背景に、本県の空・海の玄関口である富士山静岡空港や清水港の利用者は増加している。中部地域の観光交流客数は三保松原の世界文化遺産登録前後をピークに横ばい傾向にある。

(富士山静岡空港の利用者数と清水港へのクルーズ船寄港数)



出典：静岡県調べ

(中部地域の観光交流客数の推移)



出典：静岡県観光政策課「静岡県観光交流客の動向」

(2) 総合戦略(2015 - 2019)の評価と課題・今後の方向性

各種指標の状況

地域圏の人口の社会増減率

区分	2015年	2018年
日本人	0.18%	0.18%
外国人	2.30%	9.07%
総計	0.15%	0.03%

地域圏の合計特殊出生率

2014年	2018年
1.41	1.35

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数（全県）（2010～14累計）105件（2015～18累計）117件	A
清水港港湾取扱貨物量（2014）1,506万t（2018）1,894万t	目標値以上
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数（2013～14累計）889,753個（2013～18累計）3,787,630個	B
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数（2014年度）43人（2015～2018年度累計）1,314人	A
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数（2013）7,296千人（2018）7,183千人	基準値以下
中部地域の観光交流客数（2013）3,898万人（2018）3,643万人	基準値以下
空港周辺2市1町（島田市、牧之原市、吉田町）の観光交流客数（2013）435万人（2018）494万人	C

評価・課題

2015年度から2019年度までの5年間に於いて、富士山静岡空港の年間搭乗者数70万人突破、清水港の国際旅客船拠点形成港湾の指定、中部横断自動車道新清水JCT～富沢IC（山梨県）区間の開通のほか、駿河湾の世界で最も美しい湾クラブへの加盟、ふじのくに地球環境史ミュージアムやふじのくに茶の都ミュージアム、日本平シンボル施設（愛称：日本平夢テラス）の開館、しずおか中部連携中枢都市圏の形成など、地域の魅力の向上や国内外との多彩な広域交流の促進に向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。

一方、KPIのうち、「東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する『学術、文化・芸術、スポーツ』施設の観光レクリエーション客数」や「中部地域の観光交流客数」は基準値以下で推移しており、人々を引き付ける新たな魅力づくりや富士山静岡空港・清水港など多様な交通ネットワークを活用した誘客促進などにより、地域を訪れる交流人口の拡大を図ることが求められている。このほか、地域に集積する食品関連産業の発展に向けた取組の拡充や、茶価の低迷に直面する茶産業への支援の強化、若年層を中心とした人口流出対策などが課題となっている。

今後の方向性

東静岡駅南口県有地への新県立中央図書館の早期整備と東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成、東静岡から名勝日本平・三保松原への効果的な誘客促進に取り組むとともに、富士山静岡空港の運営権者・関係団体と連携した就航促進・利用促進活動や、清水港のクルーズ船の受入環境の充実に取り組み、国内外から地域を訪れる交流人口の拡大を図っていく。

また、新たな戦略計画に基づくフーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの一層の推進に加えて、静岡茶の有する魅力の発信と茶産業の生産性向上を促進していくこと等により地域の特色ある産業の活性化を図るとともに、テレワークの活用等による移住・定住の促進に取り組んでいくことにより、“ふじのくに”の中核都市圏として、国内各地、海外とヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流が進む地域づくりを推進していく。

(3) 地域の目指す姿と主な取組

<p>【目指す姿】 『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』</p> <p>【地域における地方創生の視点】 地域に集積する食品関連産業の振興に加えて、新たな知見や革新的技術を地域企業の研究開発・新規事業展開や農林水産業の競争力強化等に結び付けることにより、新たな時代の活力ある産業を創出する。 南アルプス・駿河湾の豊かな自然、地域に息づく歴史・文化が有する魅力や、場所にとられない働き方など中部地域で実現できるライフスタイルを発信し、富士山静岡空港や清水港、高規格道路を通じた国内外からの多様な広域交流を促進する。 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細かな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを進め、都市と自然が共生し、世界の人々が集う中枢都市圏を形成する。</p> <p>【目指すべき方向性】 地域圏の人口の社会増減率 2018年： 0.03% (日本人 0.18% 外国人 +9.07%) 増加 地域圏の合計特殊出生率 2018年： 1.35 向上</p>

【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	現状値	目標値
F H C a O I プロジェクト (全県)	(2014 ~ 2018 年度) 累計 151 件	(2020 ~ 2024 年度) 累計 200 件
M a O I プロジェクト事業化 (製品化、サービス化) 件数 (全県)		(2020 ~ 2024 年度) 累計 30 件
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への 移住者数	(2018 年度) 421 人	525 人
中部地域の観光交流客数	(2018 年度) 3,643 万人	4,800 万人
富士山静岡空港の利用者数	(2018 年度) 71.4 万人	103 万人
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数 (中部地域)	-	全市町

ア 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

次世代産業の創出と展開

フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進に加えて、駿河湾等の海洋生物資源を活用したマリンバイオテクノロジーを活用し、地域企業の事業化を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援する。

【主な取組】

- ・ 健康長寿に寄与する新たな機能性食品等の開発促進やヘルスケア産業の創出
- ・ 海洋産業の振興と環境の保全に向けたイノベーションを促進するプラットフォームの構築・運営

農林水産業の振興

国内外における茶の需要の変化に対応する茶産地の取組を支援するほか、最新の知見や革新的技術を活用した水産振興や水産資源の効果的な管理を行うとともに、次代を担う農林漁業者の確保・育成に取り組むことにより、農林水産業の競争力を強化する。

【主な取組】

- ・ 「ChaOIフォーラム」におけるお茶の新たな価値の創造及び茶業研究センターの研究機能強化による、本県茶業の再生と全国の茶関連産業の牽引
- ・ みかん園等の基盤整備による担い手への農地集積・集約化や、生産性向上の促進
- ・ 水産物の高付加価値化、効果的な資源管理、質の高い漁業就業者の確保・育成・定着促進

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
地域とのつながりの構築、移住・定住の促進

特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、ICTの活用や交通の利便性を活かした働き方など中部地域で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、地域の受入態勢の強化等に取り組み、県外からの移住・定住を促進する。

【主な取組】

- ・ 都市農村交流等、域外から訪問・滞在し、地域を体験・交流する活動の促進
- ・ 中部地域が有する世界レベルの魅力や地域ならではのライフスタイルの発信の強化
- ・ 官民一体の取組による地域における移住者の受入態勢の強化

交流の拡大

南アルプスや駿河湾の豊かな自然、地域に息づく歴史・文化などを活用した国際競争力の高い観光地域づくりを進めるとともに、空の玄関口となる富士山静岡空港の競争力強化、清水港へのクルーズ船の寄港誘致などに取り組むことにより、国内外との交流を拡大する。

【主な取組】

- ・ 地域連携DMO(公財)するが企画観光局を核とした観光地域づくりの推進
- ・ 富士山静岡空港の路線充実・利便性向上・利用促進
- ・ 清水港へのクルーズ船寄港誘致推進

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

活力ある地域づくりの推進

富士山静岡空港や、本県を代表する学術・文化芸術・スポーツ施設が集積する地域の魅力を活用し、賑わい・魅力発信の拠点づくりや、市町の魅力あるまちづくりへの支援を進め、地域の魅力の最大化を図る。

【主な取組】

- ・ ふじのくに茶の都ミュージアムを拠点とした茶の魅力発信と茶文化の振興
- ・ 多様な主体との連携による空港周辺の賑わいの創出
- ・ 東静岡駅南口県有地への新県立中央図書館の整備等による「文化力の拠点」の形成の推進

民間・市町・地域との連携・協働

既存の自治体の枠組を超えて、NPOや民間企業、地域住民を含めた多様な主体との連携・協働を促進し、過疎・中山間地域の実情に応じたきめ細かな施策展開など人口減少に適応した持続可能な地域づくりを推進する。

【主な取組】

- ・ NPO・民間団体・県民等との連携・協働の一層の推進
- ・ 市町間の施策連携や事務の共同処理への取組支援
- ・ 静岡県過疎地域自立促進計画等に基づくハード・ソフト両面からの総合的な取組の実施

2 - 4 西部地域

浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

(1) 地域の現状

ア 地域の人口

西部地域では、県全体と同時期に人口減少局面を迎えたが、人口減少の進行は県全体よりも緩やかな水準となっている。

(地域の人口の推移：各年10月1日現在)

(単位：人)

地域	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年	2019 - 2005
県全体	3,737,689	3,767,393	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,639,226	153,151 (4.0%)
西部地域	1,277,988	1,309,979	1,339,820	1,331,983	1,323,239	1,315,190	24,630 (1.8%)

出典：総務省「国勢調査」、静岡県「推計人口」より作成

西部地域の高齢化率は、県全体と比較して低い水準で推移し、また、合計特殊出生率は県全体とほぼ同水準となっており、少子高齢化は着実に進行している。特に中山間地域は、沿岸都市部等と比較し人口減少や高齢化が顕著となっている。

項目	県全体	西部地域
高齢化率(2019)	29.1%	27.1%
合計特殊出生率(2018)	1.50	1.51

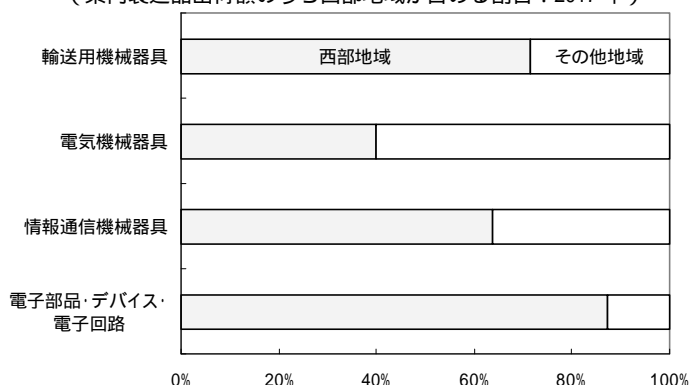
出典：県長寿政策課調(高齢化率)、厚生労働省「静岡県人口動態統計」を基に推計(合計特殊出生率)

イ 地域の産業等

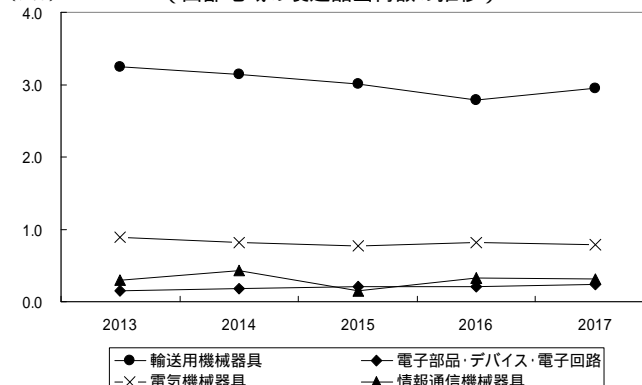
西部地域は、世界トップクラスの技術を有する企業が立地し、輸送用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路をはじめとする製造業の盛んな地域である。

情報通信技術やロボット工学など第四次産業革命と言われる技術革新により、製品性能が飛躍的に向上する中で、輸送用機械器具製造業をはじめとする地域企業は、新技術への対応や事業分野の拡大などに取り組んでいる。

(県内製造品出荷額のうち西部地域が占める割合：2017年)



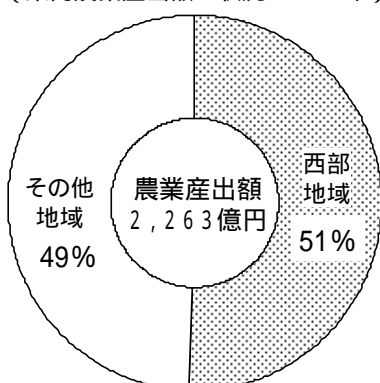
(西部地域の製造品出荷額の推移)



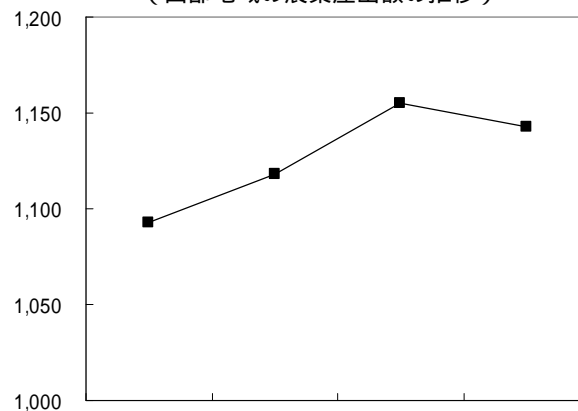
出典：経済産業省「工業統計調査」

西部地域は、県内最大の農業地帯であり、みかん、メロン、茶、野菜、花きなど、多彩な農産物が産出され、農業産出額は増加傾向にある。

(県内農業産出額の状況：2017年)



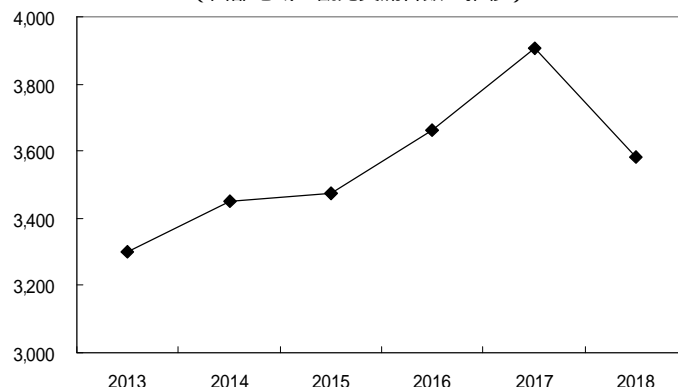
(西部地域の農業産出額の推移)



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

NHK大河ドラマの放映や、温泉地や歴史・文化資源など、地域ならではの観光資源を活用した誘客促進等により、西部地域を訪れる観光交流客は増加傾向にある。2019年に開催されたラグビーワールドカップ2019では、試合会場のエコパスタジアムをはじめ、県内各地に国内外から数多くの観戦客が訪れた。

(西部地域の観光交流客数の推移)



出典：静岡県観光政策課「静岡県観光交流客の動向」

(2) 総合戦略(2015 - 2019)の評価と課題・今後の方向性

各種指標の状況

地域圏の人口の社会増減率

区分	2015年	2018年
日本人	0.05%	0.16%
外国人	0.44%	6.78%
総計	0.04%	0.07%

地域圏の合計特殊出生率

2014年	2018年
1.63	1.51

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	区分
フotonバレープロジェクト事業化件数（全県）（2010～14累計）21件（2015～18累計）51件	目標値以上
新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数）（全県）（2010～14累計）499件（2015～18累計）414件	B
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数（2013～14累計）889,753個（2013～18累計）3,787,630個	B
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数（2014年度）12人（2015～18年度累計）695人	目標値以上
西部地域の観光交流客数（2013）3,302万人（2018）3,583万人	C
相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数（全県）（2014）986件（2018）1,260件	目標値以上
東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数（2010～14累計）0件（2015～18累計）5件	C

評価・課題

2015年度から2019年度までの5年間において、EVシフト・自動運転化等に対応する地域企業を支援する次世代自動車センターや、フotonバレープロジェクトの中核支援機関フotonバレーセンターの設立、ラグビーワールドカップ2019の開催、三遠南信自動車道東栄IC（愛知県）～佐久間川合IC区間の開通、地域連携DMOである（公財）浜松・浜名湖地域ツーリズムビューローの設立など、多極的な産業構造への転換や国内外との多彩な広域交流の促進に向けた様々な取組が進展し、成果が生み出された。

このような中、地域企業の更なる光・電子技術の活用や成長産業への参入、製品化に向けた取組を支援するための体制の強化や、茶価の低迷に直面する茶産業への支援の拡充など、多角的な産業構造への転換や地域資源を活かした産業の振興に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。このほか、若年層を中心とした人口流出対策、増加する訪日外国人観光客の取り込みをはじめとする交流人口の一層の拡大、外国人県民と日本人県民との相互理解の推進と外国人県民が活躍しやすい環境づくりなどが課題となっている。

今後の方向性

次世代自動車センターやフotonバレーセンターなどを中心に、地域企業における研究開発や新たな事業展開を支援していくほか、静岡茶の有する魅力の発信と茶産業の生産性向上を促進していくことにより、地域の特色ある産業の活性化を図っていく。

また、ラグビーワールドカップ2019の開催と大会終了後のレガシー継承に向けた取組などによるスポーツを通じた交流の促進、外国人県民に向けた多言語での情報発信や外国人県民のコミュニケーション支援の拡充、県境を越えた防災対策の充実や三遠南信自動車道の整備などを通じた広域的な連携を促進していくことにより、多様な交流や多彩な産業が展開し、新たな価値を生み出す地域づくりを推進していく。

(3) 地域の目指す姿と主な取組

【目指す姿】

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

【地域における地方創生の視点】

本県を代表する「ものづくり圏」が一体となり、テクノロジーの急速な進展への対応と新たな成長産業の育成、先端技術を活用した農林水産物の競争力強化に取り組むとともに、時代の変化に適応し、次代に活躍できる人づくりを推進する。

地域の豊かな自然や多彩な産業などの地域資源を活かした観光地域づくりを進めるとともに、スポーツを活用した地域づくりや世界的な音楽文化の創造と発信により、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。

地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、誰もがいつまでも住み続けたいと思う多文化共生の地域づくりを進める。また、県境連携の先進モデルとして連携を進める三遠南信地域における広域連携を促進する。

【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年：+0.07%（日本人 0.16% 外国人 +6.78%） 増加

地域圏の合計特殊出生率

2018年：1.51 向上

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値	目標値
次世代モビリティプロジェクト事業化件数（全県）	（2014～2018年度） 累計2件	（2020～2024年度） 累計5件
フotonバレープロジェクト事業化件数（全県）	（2014～2018年度） 累計61件	（2020～2024年度） 累計85件
西部地域の農業産出額	（2017年） 1,143億円	1,262億円
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	（2018年度） 272人	340人
西部地域の観光交流客数	（2018年度） 3,583万人	4,100万人
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数（西部地域）	-	全市町

ア 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

次世代産業の創出と展開

フotonバレープロジェクトの推進による、あらゆる産業分野への光・電子技術の応用や次世代自動車などの新成長産業分野への参入支援など、地域企業による新たな事業や製品開発を促進するとともに、地域企業の中核人材の育成を支援する。

【主な取組】

- ・ フォトンバレーセンターによる光・電子技術の応用領域の拡大・既存産業の高度化支援
- ・ 地域企業における次世代自動車・ロボット・医看工連携分野等への研究開発・事業化の支援

農林水産業の振興

高品質な農畜産物の生産拡大や、企業的経営を行う農業経営体の創出を図るほか、水産資源の効果的な管理を進めることにより、農林水産物の競争力を強化するとともに、農林環境専門職大学の設置等により農林水産業分野の人材育成の強化を図る。

【主な取組】

- ・ 生産基盤や施設整備、農業用ロボットの開発促進等による、農畜産物の生産性・収益性向上
- ・ 「ChaOI(チャ オープン イノベーション)フォーラム」におけるお茶の新たな価値の創造及び茶業研究センターの研究機能強化による、本県茶業の再生と全国の茶関連産業の牽引
- ・ 農林環境専門職大学の設置による農林業分野の人材養成機能の充実
- ・ 水産物の高付加価値化、効果的な資源管理、質の高い漁業就業者の確保・育成・定着の促進

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
地域とのつながりの構築、移住・定住の促進

特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、豊かな自然や多彩な産業、首都圏や中京圏への交通アクセスの良さなどを活かした西部地域で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、地域の受入態勢の強化等に取り組み、県外からの移住・定住を促進する。

【主な取組】

- ・ 都市農村交流等、域外から訪問・滞在し、地域を体験・交流する活動の促進
- ・ 西部地域の有する世界レベルの魅力や地域ならではのライフスタイルの発信の強化
- ・ 官民一体の取組による地域における移住者の受入態勢の強化

交流の拡大

浜名湖の豊かな自然や多彩な産業などの地域資源を活用した観光地域づくりや、おもてなしを支える観光人材の育成を進めるとともに、スポーツを活用した地域づくりや、世界的な音楽文化の創造と発信に取り組み、国内外の交流を拡大する。

【主な取組】

- ・ 地域連携DMO(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローを核とした観光地域づくりの推進
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 開催のレガシーの活用のほか、様々なスポーツを通じた交流の促進
- ・ 世界的な音楽コンクールの開催による若手人材の輩出や音楽文化の創造・情報発信

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

多文化共生の地域づくり

多文化共生意識の定着や、外国人県民の生活環境の充実などに取り組み、外国人県民と日本人県民が文化的背景や生活習慣について相互理解を深め、ともに安心して快適に暮らすことができる地域づくりを進める。

【主な取組】

- ・ 外国人留学生の地域交流による県民の国際理解や異文化理解の促進
- ・ 外国人県民のコミュニケーション支援・生活環境の充実
- ・ 防災研修の開催等による外国人県民への防災知識の普及啓発

民間・市町・地域との連携・協働

既存の自治体の枠組を超えて、NPOや民間企業、地域住民を含めた多様な主体との連携・協働を促進し、過疎・中山間地域の実情に応じたきめ細かな施策展開や県境を越えた広域連携など、人口減少に適應した持続可能な地域づくりを推進する。

【主な取組】

- ・ NPO・民間団体・県民等との連携・協働の一層の推進
- ・ 市町間の施策連携や事務の共同処理への取組支援
- ・ 静岡県過疎地域自立促進計画等に基づくハード・ソフト両面からの総合的な取組の実施
- ・ 三遠南信地域における県境を越えた広域連携の推進

重要業績評価指標(KPI)一覧

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1-1安全・安心な地域づくり

(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

地震・津波対策の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	地震・津波対策アクションプログラムにおいて、全アクションに対する各年度に目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2018年度) 41.5%	(2022年度) 100%
津波避難施設空白域の解消率	津波避難区域の居住者に対する津波避難施設への避難可能者の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 91.6%	(2022年度) 100%
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)のうち、耐震性のある建築物の割合 (県建築安全推進課調査)	(2018年度) 92.1%	(2020年度) 95%
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	市町、警察、消防・自衛隊、ライフライン事業者、災害時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練実施回数 (県危機対策課調査)	(2018年度) 1回	毎年度 1回
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	レベル1津波に対し防護が必要な海岸(290.8km)のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率 (県河川企画課調査)	(2018年度) 66%(191.1km)	(2022年度) 68%(197.0km)
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	レベル1津波に対し防護が必要な河川(91河川)のうち、合意された高さを満たす河川(堤防、水門)の整備率 (県河川企画課調査)	(2018年度) 34%(31河川)	(2022年度) 36%(33河川)
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	静岡モデルによる津波対策施設の整備率 (県河川企画課調査)	(2018年度) 29%(16.7km)	(2022年度) 55%(31.7km)
富士山火山避難訓練の実施回数	富士山の登山者や周辺住民の噴火に備えた避難訓練の実施回数 (県危機情報課調査)	(2018年度) 1回	毎年度 1回

地域防災力の強化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	全自主防災組織に対する地域防災訓練を実施した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 89.1%	(2022年度) 100%
避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	全自主防災組織に対する避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)	(2018年度) 42%	(2022年度) 100%
自主防災組織の人材台帳の整備率	全自主防災組織に対する「人材台帳」を整備した自主防災組織の割合率 (県危機情報課調査)	(2018年度) 13.5%	100%
防災人材が参画する自主防災組織の割合	全自主防災組織に対する育成した防災人材が参画する自主防災組織の割合 (県危機情報課調査)		100%
自主防災組織等を対象とした出前講座数	自主防災組織や学校を対象に、県と市町が連携して実施した出前講座数 (県危機情報課調査)	(2018年度) 1,992回	毎年度 2,500回
ふじのくに防災学講座受講者数	最新の知見を幅広く提供する県民向けの公開講座受講者数 (県危機情報課調査)	(2018年度) 855人	毎年度 1,200人
次世代防災リーダー等育成者数	学校の出前講座などにより、次代の防災を担う子供たちのふじのくにジュニア防災士取得者数 (県危機情報課調査)		毎年度 30,000人

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」「市町福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基づき「福祉避難所運営マニュアル」を策定した市町数 (健康福祉政策課調査)	(2018年度) 24市町	全市町
要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の避難支援計画策定に着手した市町数	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき避難行動要支援者の避難に関する個別計画策定に着手している市町数 (健康福祉政策課調査)	(2018年度) 29市町	全市町
地震防災センター利用者数(来館、出前講座等)	地震防災センターの来館者数と出前講座等受講者の合計 (県危機情報課調査)	(2018年) 28,859人	毎年度 60,000人
地震体験車の体験者数	県の各地域局に配備する地震体験車を利用した人数 (県危機情報課調査)	(2018年) 44,051人	毎年度 56,400人

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合 (県総合政策課調査)	(2018年度) 43%	(2022年度) 100%
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積 (県総合政策課調査)	(2018年度まで) 累計97 ha	(2022年度) 累計480ha
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	推進エリア形成に取り組み県の認定を受けた市町数 (県総合政策課調査)		(2022年度) 累計26市町

風水害・土砂災害対策の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
風水害からの逃げ遅れによる死者数	県内の風水害からの逃げ遅れによる年間死者数(事故死・関連死除く) (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2018年度) 0人	0人
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所130.3kmのうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2018年度) 45.4km	60.9km
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2018年度) 100%(20.8km)	毎年度 100%(20.8km)
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する河川・沿岸における最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数 (県河川企画課調査)	(2018年度) 43河川 0沿岸	519河川 3沿岸
風水害訓練実施市町数	風水害訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2018年度) 22市町	毎年度 全市町
土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	県内の土砂災害からの逃げ遅れによる年間死者数(事故死・関連死除く) (県砂防課調査)	(2018年度) 0人	0人
土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所に対し土砂災害防止施設を整備した累計箇所数 (県砂防課調査)	(2018年度まで) 累計1,849箇所	累計1,960箇所
山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2018年度まで) 累計4,080地区	累計4,110地区
避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率	4次地震被害想定(山・がけ崩れ崩壊危険度Aランクを含む)地区または過去10年間に土砂災害が発生した地区内の避難所を保全する土砂災害防止施設の累計整備率 (県砂防課調査)	(2018年度) 27.1%	(2022年度) 35%
土砂災害訓練実施市町数	土砂災害訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2018年度) 34市町	毎年度 全市町

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

2-1産業の振興と雇用の創出

(1) 産業人材の確保・育成

新卒者等の就職支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約200大学)における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 37.7%	43%
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合 (県大学課調査)	(2018年度) 58.1%	61.2%
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用する学生の就職内定者数 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 253人	毎年度 260人
ふじのくにパスポートHP閲覧件数	Googleアナリティクス集計結果「ページビュー数」 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 15,496件	96,000件
大学等との就職支援協定締結数	静岡県と就職支援協定を締結した県外大学の累計数 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 24校	40校
建設産業の現場体感見学会・出前講座実施学校数	現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2018年度) 20校	毎年度 20校
社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会などにより介護・福祉職場に就労した人数 (県地域福祉課調査)	(2018年度) 813人	1,000人

経済・雇用情勢に対応した就職支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率	「しずおかジョブステーション」登録者のうち就職や職業訓練、進学などの進路決定率 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 42.2%	毎年度 42.2%
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用する社会人の県内企業への就職内定者数 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 55人	60人
「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて県内企業に就職したプロフェッショナル人材の数	「プロフェッショナル人材戦略拠点」が人材紹介事業者等へ取り次ぎ成約した件数 (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 140人	150人
「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数	「しずおか人材マッチングサポートデスク」が支援した企業のうち1人以上の採用があった企業数(学生の内定含む) (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 325社	毎年度 325社

高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	在職者訓練のうち、オーダーメイド型在職者訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2018年度) 307人	600人
企業と連携して実施する在職者訓練件数	「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の生産現場の最先端の設備・講師を活用した、より高い実践力を習得する職業訓練の実施件数 (県職業能力開発課調査)	(2018年度) 6件	17件
農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合	卒業生のうち、就農者及び農林業関連の団体や企業等に就職した者の割合(専門職大学) (県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 83%	85%
大学、産業界と協働して構築したリカレントプログラム数	産業界のニーズを踏まえて、県内高等教育機関が産業界と協力して構築したリカレントプログラムの累計数 (県大学課調査)		(2020~2024年度) 累計3件

AI・IoT人材の確保・育成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuoka会場内商談ブースで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)		毎年度 330件
県内大学と連携した人材育成講座の受講人数	静大や県立大等県内大学と連携したICT人材育成講座を受講した人数 (県産業イノベーション推進課調査)		毎年度 150人
静岡県IoT活用研究会の会員数	IoT活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として設置した「静岡県IoT活用研究会」の会員数(全業種) (県産業イノベーション推進課調査)	(2018年度) 262社・団体	395社・団体
ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数	中小企業を訪問し、ロボット導入に関する相談や提案を行うふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業件数 (県産業イノベーション推進課調査)		(2020~2024年度) 累計500社
小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数	将来の産業界を担う小中高校生といった次世代人材を対象とし、県内企業と連携したプログラミングコンテストへの応募件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019年度) 184件	毎年度 180件
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着等のために、授業中にコンピューターや提示装置等を活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	83%
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	ICT活用に不可欠な教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 5.5人	1人
県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	ICT活用に不可欠な無線ネットワーク接続を安定して利用できる普通教室の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 高校52.0% 特支33.3%	100%

(2) 次世代産業の創出と展開

先端産業創出プロジェクトの推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2017年) 1,475万円	1,519万円
先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaOI、AOI、ChaOI、MaOIなど)の各プロジェクト間の連携による事業化件数 (県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課、県お茶振興課調査)	(2014~2018年度) 累計2件	(2020~2024年度) 累計10件
先端産業創出プロジェクト事業化件数 (内訳) 次世代モビリティプロジェクト ファルマバレープロジェクト フォトンバレープロジェクト CNFプロジェクト FHCaOIプロジェクト AOIプロジェクト MaOIプロジェクト	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaOI、AOI、MaOI)の各プロジェクトによる事業化件数 (県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課)	(2014~2018年度) 累計271件 累計2件 累計52件 累計61件 累計4件 累計151件 累計1件	(2020~2024年度) 累計440件 累計5件 累計58件 累計85件 累計21件 累計200件 累計41件 累計30件

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
先端産業創出プロジェクトによる試作品開発等支援件数 (内訳) 次世代モビリティプロジェクト ファルマバレープロジェクト フォトンバレープロジェクト CNFプロジェクト FHCaOIプロジェクト AOIプロジェクト ChaOIプロジェクト MaOIプロジェクト	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaOI、AOI、ChaOI、MaOI)の各プロジェクトによる試作品開発等支援件数 (県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課、県お茶振興課)	(2014~2018年度) 累計433件 累計17件 累計40件 累計115件 累計4件 累計228件 累計29件	(2020~2024年度) 累計589件 累計50件 累計59件 累計114件 累計15件 累計225件 累計71件 累計10件 累計45件
先端産業創出プロジェクトにおける高度人材の育成数 (内訳) 次世代モビリティプロジェクト ファルマバレープロジェクト フォトンプロジェクト CNFプロジェクト 航空機プロジェクト FHCaOIプロジェクト AOIプロジェクト	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、航空機、FHCaOI、AOI)の各プロジェクトにおける高度人材育成数 (県新産業集積課、県農業戦略課)	(2014~2018年度) 累計1,391件 累計810件 累計194件 累計165件 累計40件 累計47件 累計135件	(2020~2024年度) 累計2,035件 累計800件 累計215件 累計170件 累計250件 累計50件 累計500件 累計50件
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2018年度) 69件	毎年度 70件

企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
企業立地件数(製造業等の工場)	工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した事業者の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2014~2018年) 累計346件	(2020~2024年) 累計350件
県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した事業者の立地件数のうち、県外に本社を置く企業の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2014~2018年) 累計65件	(2020~2024年) 累計70件
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した事業者の立地件数のうち、県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2014~2018年) 累計23件	(2020~2024年) 累計25件
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、企業等を訪問した件数 (県企業立地推進課調査)	(2018年度) 1,942件	毎年度 2,000件
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、3ヶ月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2015~2018年度) 平均70件	毎年度 70件

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
国の制度を活用した本社機能移転の件数	地方拠点強化税制(移転型)を活用した本社機能移転の件数 (県総合政策課調査)	(2018年度まで) 累計4件 (東部地域3件 中部地域1件)	累計10件 (県下4地域毎に1件以上)
工業用地等造成面積(“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局)	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積及び企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地を含む企業局告示による事業用地」の造成面積 (県総合政策課、県企業局地域整備課調査)	(2018年度) 97ha	(2020～2024年度) 345ha
海外経済ミッション受入れ件数	海外企業関係者等によるミッション受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2014～2018年度) 累計70件	(2020～2024年度) 累計75件

(3) 地域産業の振興

地域経済を牽引する企業の成長促進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	オープンイノベーション静岡の支援が、企業における具体的な動き・成果に寄与した件数 (県産業政策課調査)	(2017～2018年度) 累計19件	(2020～2024年度) 累計50件
「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数	「オープンイノベーション静岡」の取組により支援した企業数 (県産業政策課調査)	(2016～2018年度) 累計163件	(2020～2024年度) 累計347件
地域経済牽引事業計画の承認件数	事業者から申請のあった静岡県基本計画に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認件数 (県産業政策課調査)	(2017～2018年度) 累計35件	(2020～2024年度) 累計48件

中小企業の経営力向上と経営基盤強化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県内事業所の開業率	雇用保険適用事業所数のうち、新規適用事業所数の割合 (厚生労働省「雇用保険事業年報」)	(2018年度) 4.0%	5.3%
大学発ベンチャー企業設立数	大学発の新たなシーズの掘り起こしと事業化支援により設立した企業数 (県商工振興課調査)	(2019年度見込) 2件	(2020～2024年度) 累計10件
地域創生起業支援金による起業者数	起業支援金(地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業者への支援金)の助成により起業した者の数 (県商工振興課調査)	(2019年度見込) 29件	(2020～2024年度) 累計150件
経営革新計画目標達成企業数	経営指標の目標伸び率を達成した経営革新計画承認企業数 (県経営支援課調査)	(2014～2018年度) 累計330件	(2020～2024年度) 累計600件
経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2014～2018年度) 累計2,359件	(2020～2024年度) 累計2,360件
経営革新計画促進事業費補助金採択件数	経営革新計画促進事業費補助金の採択件数 (県経営支援課調査)	(2019年度) 115件	毎年度 120件
事業承継計画策定件数	中小企業の事業承継計画の策定件数 (県経営支援課調査)		毎年度 560件
事業承継診断実施件数	中小企業の事業承継診断の実施件数 (県経営支援課調査)	(2018年度) 6,231件	毎年度 5,500件
県内企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2019年度) 43%	53%
県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2019年度) 55%	68%
県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2019年度) 29%	39%

商業とサービス産業の振興

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
小売業の年間商品販売額(大型店、コンビニエンスストアを除いた消費者1人当たり購入額)	大型店、コンビニエンスストアを除く小売業における消費人口(15~64才)1人当たりの年間商品購入額 (経済産業省「商業統計調査」、「経済センサス」、県統計調査課「静岡県年齢別人口推計」)	(2016年度) 1,372千円	1,510千円
リノベーションまちづくりに取り組む市町数	民間のまちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組を市町が支援している件数 (県地域産業課調査)	(2018年度) 6市町	12市町
ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数	ふじのくに魅力ある個店に新規登録した件数 (県地域産業課調査)	(2014~2018年度) 平均63件	毎年度 65件
県内デザイン業務の売上高	県内のデザイン業務の年間売上高 (経済産業省「特定サービス産業実態調査」)	(2018年度) 5,886百万円	7,100百万円
デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2018年度) 2,074件	2,100件
ヘルスケアサービス事業化件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(2015~2018年度) 平均2件	(2020~2024年度) 累計10件
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスケア産業振興協議会」の会員数(企業、大学、金融機関、市町等) (県商工振興課調査)	(2018年度) 238社・団体	262社・団体
サービス産業分野の経営革新計画承認件数	サービス産業分野(運輸、卸売・小売、飲食、宿泊等)の経営革新計画の新規承認件数 (県商工振興課、経営支援課調査)	(2015~2018年度) 平均189件	(2020~2024年度) 累計950件

(4) 農林水産業の振興

多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2018年) 2,120億円	2,500億円
A O I プロジェクト事業化件数	民間事業者を含む複数の主体の協働による、事業化を目的とした研究開発、実証その他の取組のうち、経済効果を伴う製品、サービスその他の事業手段が、市場への提供その他の経済活動が可能な状態になったものの数 (県農業戦略課調査)	(2018年度) 1件	(2020~2024年度) 累計41件
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構を活用して担い手に転貸された面積 (県農業ビジネス課調査)	(2014~2018年度) 累計2,579ha	(2020~2024年度) 累計6,000ha
Cha O I フォーラム参画会員数	オープンイノベーションにより、静岡茶の新たな価値の創造に取り組むことを目的とする組織の会員数(法人・個人) (県お茶振興課調査)		270会員
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	環境制御機器が導入された野菜、花き、果樹の施設面積 (県農芸振興課調査)	(2018年度) 32ha	68ha
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	畜産クラスター事業等の活用又は自己資金により生産施設を整備し規模拡大を図った件数 (県畜産振興課調査)	(2015~2018年度) 累計12件	(2020~2024年度) 累計13件
国際水準G A P 認証取得農場数	輸出や販路拡大を目指す茶と青果物の農場の中で、2024年度末までに新たに認証を取得する見込のある農場の累計 (県地域農業課調査)	(2018年度まで) 累計980農場	累計1,920農場

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
ビジネス経営体販売額	ビジネス経営体の1年間の農業及び農業関連事業販売額 (県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 853億円	1,250億円
新規農業就業者定着数	新たに農業経営を開始または農業法人等への就職により農業に従事し、目標年度まで継続している者の数 (県農業ビジネス課調査)	(2016~2018年度) 累計839人	(2020~2024年度) 累計1,500人
農業法人数	農業・農業関連事業を営む法人数 (県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 821法人	1,030法人
障害のある人を受け入れる農業経営体数	障害のある人の雇用と研修を受入れる農業経営体の数 (県地域農業課調査)	(2018年度) 61経営体	(2024年度) 110経営体
農地高度利用化面積	農業生産基盤の強化や維持・更新に係る整備を実施している農地面積 (県農地計画課調査)	(2018年度まで) 累計9,477ha	累計15,400ha
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が基盤整備を実施した農地面積 (県農地整備課調査)	(2018年度まで) 累計2,863ha	累計4,338ha

森林資源の循環利用による林業の成長産業化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積 (県森林整備課調査)	(2018年) 45.3万m ³	毎年 50万m ³
木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人一日当たりの生産量 (県林業振興課調査)	(2018年度) 3.9m ³ /人日	5.6m ³ /人日
適正な森林管理を担う森林技術者数	森林を適切に管理するために必要な森林技術者数 (県林業振興課調査)	(2018年度) 544人	毎年度 500人
品質の確かな県産材製品出荷量	品質・寸法・乾燥・強度等の定められた基準を満たす県産材の製品出荷量 (県林業振興課調査)	(2018年度) 10.4万m ³	11.0万m ³
再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2018年度) 157ha	500ha
世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2018年度) 66,798ha	73,000ha

水産王国静岡の持続的発展の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「漁業センサス」)	(2017年) 910万円	毎年 1,000万円
水産イノベーションの新たな取組件数	水産振興、資源管理、人材確保の各分野における漁業者等の新たなアイデア等の実現を図る水産イノベーション対策支援推進事業の取組件数 (県水産振興課調査)		(2020~2024年度) 累計300件
水産物の新規流通体制の構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高付加価値化の取組件数 (県水産振興課調査)	(2018年度) 7件	毎年度 5件
漁協漁港食堂集客者数	県内の漁業協同組合や水産加工業組合等が運営する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2018年度) 73万人	80万人
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組みづくりや制度改善などの取組件数 (県水産資源課調査)	(2018年度) 3件	毎年度 3件

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
マダイ・ヒラメ放流尾数及びクエ種苗生産尾数	水産資源の着実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラメの放流尾数及びクエの種苗生産尾数 (県水産資源課調査)	(2014~2018年度) マダイ 平均72.2万尾 ヒラメ 平均27.2万尾 クエ	マダイ105万尾 ヒラメ 32万尾 クエ 8万尾
マリンバイオ技術等を活用した水産物の高付加価値化や資源管理等に関する新たな技術開発件数	新商品開発や資源管理・資源増殖等を推進するマリンバイオ技術等の先端的な研究開発の件数 (県水産振興課調査)	(2014~2018年度) 累計11件	(2020~2024年度) 累計12件
新規漁業就業者数	新たに漁業に就業した者の数 (県水産振興課調査)	(2018年度) 68人	毎年度 80人
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数 (県水産振興課調査)	(2014~2018年度) 平均14人	毎年度 15人
新規漁業士の認定者数	新たに青年漁業士及び指導漁業士に認定された者の数 (県水産振興課調査)	(2018年度) 6人	毎年度 4人

市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
農業生産関連事業の年間販売金額	農業生産関連事業(農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン)による年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査」)	(2013~2017年度) 平均1,074億円	毎年度 1,100億円
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数 (県マーケティング課調査)	(2014~2018年度) 累計424件	(2020~2024年度) 累計450件
6次産業化等の新規取組件数	6次産業化サポートセンター支援による商品化件数、6次化法総合化計画認定、農商工連携基金事業採択、農商工連携法計画認定、地域資源活用計画認定、経営革新計画承認、フーズ製品化件数の合計 (県マーケティング課調査)	(2014~2018年度) 累計836件	(2020~2024年度) 累計840件
輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数 (県マーケティング課調査)	(2014~2018年度) 累計716件	(2020~2024年度) 累計725件

2-2多様な人材が活躍する社会の実現

(1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

働きやすい環境整備

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2018年) 2,034時間	2,033時間以下
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2019年度) 90.0%	95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省発表)	(2018年度) 1,987社	2,600社
労働法セミナー受講者数	労使双方を対象に実施している労働法制や労働問題に関するセミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2014~2018年度) 累計1,707人	(2020~2024年度) 累計2,500人

性別を問わず活躍できる環境整備

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合()	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合(「男女共同参画に関する県民意識調査」)	(2019年度) 59.1%	65%
事業所の女性管理職の割合(係長相当職、課長相当職、部長相当職)	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 係長23.3% 課長11.5% 部長 8.3%	係長25% 課長15% 部長10%
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2019年度) 90.0%	95%
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表)	(2018年度) 257社	1,400社
女性役職者育成セミナー受講者数	女性役職候補者向けのセミナーの受講者数(県労働雇用政策課調査)	(2014~2018年度) 累計568人	(2020~2024年度) 累計600人
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数(県男女共同参画課調査)	(2018年度) 4回	毎年度 4回

2029年度までに70%達成を目指す

高齢者の活躍促進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(静岡労働局「高齢者の雇用状況の集計結果」)	(2018年度) 79.5%	85%
高齢者雇用推進コーディネーターの支援による新規就業率	求職登録した高齢者に対するコーディネーター支援により新規就業が実現した高齢者の割合(県労働雇用政策課調査)		50%
シニア向けセミナー参加者数	就職活動のやり方や多様な就労形態を紹介するセミナーに参加した高齢者の数(県労働雇用政策課調査)		(2020~2024年度) 累計450人
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	静岡県内のハローワークにおける65歳以降の高齢者の就職者数(静岡労働局「職業安定行政年報」)	(2018年度) 3,687人	5,000人

障害のある人の就労支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
障害者雇用率	県内民間企業における障害者雇用率(静岡労働局「障害者雇用状況の集計結果」)	(2019年度) 2.15%	2.30%
障害者就業・生活支援センター支援による就職後1年経過時点での定着率	障害者就業・生活支援センターの支援対象登録者の就職後1年経過時点での定着率(障害者就業・生活支援センター事業実施状況報告)	(2018年度) 81.4%	82.9%
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターが支援した企業が採用した障害者数(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 581人	650人
ジョブコーチの養成人数	ジョブコーチの養成研修の受講者数(県労働雇用政策課調査)	(2014~2018年度) 累計282人	(2020~2024年度) 累計300人

外国人材の受入促進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
技能検定基礎級合格率	単年度の技能検定基礎級の合格率(県職業能力開発課調査)	(2018年度) 89.3%	93.0%
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数(県職業能力開発課調査)	(2018年度) 27人	130人
海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数	海外合同面接会により県内企業に内定した高度人材の数(県労働雇用政策課調査)		毎年度 30人

戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

3-1魅力的で快適な暮らしの提供

(1) 魅力的なライフスタイルの創出

豊かな暮らし空間の実現

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数	豊かな暮らし空間創生住宅地認定等要綱に基づき認定した住宅地の区画数 (県住まいづくり課調査)	(2018年度まで) 累計309区画	550区画
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の要請のために、企業訪問等を実施した回数 (県住まいづくり課調査)	(2014～2018年度) 平均10回	毎年度 10回
良質な住宅に関するセミナー開催回数	良質な住宅に関するセミナーの開催回数 (県住まいづくり課調査)	(2014～2018年度) 平均7回	毎年度 10回
美しいいえなみ整備に取り組む市町数	安全で美しいいえなみ整備事業等を実施する市町数 (県住まいづくり課調査)	(2019年度) 4市	18市町
緑化コーディネーター養成講座開催回数	魅力的な空間を創る緑化活動を促進するため、(公財)静岡県グリーンバンクが開催する、地域活動の核となる人材の育成講座回数 (県環境ふれあい課調査)	(2018年度) 3回	毎年度 3回
品質の確かな県産材製品出荷量	品質・寸法・乾燥・強度等の定められた基準を満たす県産材の製品出荷量 (県林業振興課調査)	(2018年度) 10.4万m ³	11.0万m ³

空き家対策の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
空き家の解消件数	空き家所有者等への指導により解体等で空き家が解消された件数 (県住まいづくり課調査)	(2015～2018年度) 累計1,012戸	(2020～2024年度) 累計1,900戸
空家等対策計画策定市町数	空き家対策を総合的かつ計画的に実施するための法に基づく計画を策定する市町数 (県住まいづくり課調査)	(2018年度) 23市町	全市町
空き家に関する相談会の開催回数	空き家に関するワンストップ相談会等の開催回数 (県住まいづくり課調査)	(2019年度) 12回	毎年度 12回
空き家対策研修会の開催回数	空き家問題の解決手法等に関する研修会等の開催回数 (県住まいづくり課調査)	(2018年度) 4回	毎年度 4回

食・茶・花の都づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県産品を選んで購入する県民の割合	食品を購入する際に静岡県産の農林水産物や、それを活用した加工食品を選ぶと回答した県民の割合 (県政インターネットモニターアンケート調査)	(2019年度) 89%	毎年度 90%
「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The仕事人のyear、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数の合計 (県マーケティング課調査)	(2014～2018年度) 累計86個人・団体	(2020～2024年度) 累計95個人・団体
ハラル・ポータル掲載事業者数	県が運営するムスリム等への情報発信サイト「ハラル・ポータル」に掲載された飲食事業者、食品事業者の数 (県マーケティング課調査)	(2018年度) 40件	340件
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲に取り組んでいる学校の割合 (県教育委員会健康体育課調査)	(2018年度) 83.5%	100%
お花自慢の職場宣言実施事業所数	花や緑を用いて室内や屋外の装飾に取り組み、その取組状況を宣言する事業所・団体等の数 (県農芸振興課調査)	(2016～2018年度) 累計68件	(2020～2024年度) 累計125件

スポーツの聖地づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者、スポーツイベントの参加者、県内で開催されるプロスポーツや国際大会などの観戦者の合計人数(県スポーツ局調査)	(2018年度) 15,094,132人	1,650万人
成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について週1回以上と回答した人の割合(スポーツ庁調査)	(2018年度) 52.9%	65%
県立スポーツ施設(県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館)利用者数	県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場の利用者数(県スポーツ振興課調査)	(2018年度) 608,085人	62万人
県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数(県公園緑地課調査)	(2018年度) 2,337,281人	毎年度 222万人
SHIZUOKA CYCLINGで発信するサイクリングコースの数	県、市町、団体等が開発したサイクリングコースを、県が設置したWebサイト「SHIZUOKA CYCLING」に掲載した数(県スポーツ政策課調査)	(2018年度) 154コース	200コース
多様な年代が参加できるスポーツイベント数(スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭、市町スポーツイベントの開催数)	県が委託して行うスポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭及び市町スポーツイベントの開催数(県スポーツ振興課調査)	(2018年度) 432回	毎年度 440回
富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数(全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2018年度) 133千人	137千人
静岡県障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)出場者数	わかふじスポーツ大会の出場選手数(県スポーツ振興課調査)	(2019年度) 2,902人	3,500人
障害者スポーツ応援隊派遣回数	障害者スポーツ応援隊の派遣回数(県スポーツ振興課調査)	(2018年度) 16回	毎年度 17回

地域資源を活かした文化芸術の振興

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合	鑑賞及び活動の経験を調査することによる、県民が文化・芸術に直接的に携った割合(県政世論調査)	(2019年度) 53.4%	75.0%
地域で取り組む文化プログラムへの支援件数	文化の力を活用し、社会の幅広い分野と連携した多様な担い手による地域資源等を活かしたプログラムを採択した数(県文化プログラム推進委員会調査)	(2019年度) 19件	毎年度 30件
ふじのくに芸術祭参加応募人数	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品応募者、演劇等の参加者数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度) 平均12,046人	毎年度 12,800人
静岡県障害者芸術祭来場者数	県が主催する障害者芸術祭(シンボルイベント・作品展・県民PRイベント)の来場者数(県文化政策課調査)	(2018年度) 7,034人	毎年度 7,500人
グランシップ企画事業における入場者数	静岡県文化財団が主催する、新たな文化の創造発信となるオリジナル事業、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供する招聘事業に対する、入場・参加・鑑賞した人の数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度) 平均133,032人	毎年度 133,000人
静岡県立美術館の展覧会観覧者数	県立美術館の展覧会観覧者数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度) 平均125,757人	毎年度 130,000人
静岡県舞台芸術センター(SPAC)の公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動に参加した人の数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度) 平均44,462人	毎年度 45,000人
ふじのくに地球環境史ミュージアムの来館者数	ふじのくに地球環境史ミュージアムに来館した人の数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度) 平均76,332人	毎年度 80,000人

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
文化財保存活用地域計画策定市町数	文化財保存活用地域計画を策定した市町数 (県文化財課調査)		23市町
しずおか文化財オータムフェア参加者数	しずおか文化財オータムフェア参加者数に参加した人数 (県文化財課調査)	(2018年度) 148,461人	220,000人
県指定文化財新規指定件数	新規に県指定文化財に指定した件数 (県文化財課調査)	(2014~2018年度) 累計14件	(2020~2024年度) 累計15件
富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	(2018年度) 452,066人	毎年度 300,000人
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	富士山世界遺産課が開催する県民講座、富士山世界遺産センターが各種団体を対象に開催する出前講座の受講者数 (県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調査)	(2016~2018年度) 平均4,359人	毎年度 5,000人
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	県とボランティアや企業・団体などとの協働による富士山における自然環境保全活動の実施回数 (県自然保護課調査)	(2019年度) 5回	毎年度 5回

豊かな暮らしを創造する景観の形成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数	良好な景観形成に重点的に取り組む地区を、住民と合意形成した上で景観計画に位置付けている市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2018年度) 14市町	21市町
景観法に基づく景観計画策定市町数	景観法に基づく景観計画を策定した市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2018年度) 24市町	32市町
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2018年度) 56%(1,250件)	(2021年度) 100%(2,200件)

環境に配慮した快適な社会の形成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2005年度)に対する削減率 (県環境政策課調査)	(2017年度) 15.0%	(2021年度) 21.0%
ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会の開催回数 (県環境政策課調査)	(2018年度) 5回	毎年度 5回
一般廃棄物排出量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2017年度) 878g/人・日	(2021年度) 815g/人・日
ごみ削減キャンペーン・セミナー等開催回数	県が県民の意識啓発のために行うごみ削減のキャンペーン、セミナー等啓発事業の回数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2018年度) 9回	毎年度 9回
産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2017年度) 2.2%	(2021年度) 1.8%以下
産業廃棄物処理業者等に対する研修会開催回数	県が産業廃棄物処理事業者等に対して実施する研修会の開催回数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2018年度) 6回	毎年度 6回
年間20mm以上の地盤沈下観測地点数	環境省が公表基準としている年間地盤沈下量20mm以上となった観測地点数 (県水利課調査)	(2018年度) 0地点	毎年度 0地点

持続可能なエネルギー体系の構築

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
地産エネルギー導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する地産エネルギー(県内で生産された再生可能エネルギーや小規模火力発電など)の導入量(県エネルギー政策課調査)	(2018年度) 17%	23%
新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー(太陽光や風力、バイオマスなどの10種類の発電と、熱利用エネルギー)等の導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算(県エネルギー政策課調査)	(2018年度) 116.6万kℓ	159.1万kℓ
エネルギー消費比率(2012年度=100)	経済活動における省エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値(県エネルギー政策課調査)	(2018年度) 85	85
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数(県環境政策課調査)	(2017~2018年度) 平均99人	毎年度 100人

(2) 移住・定住の促進

官民連携による移住施策の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2018年度) 1,291人	1,600人
移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等の移住相談件数(県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2018年度) 9,981件	毎年度 10,000件
移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数(県くらし・環境部企画政策課調査)	(2018年度) 15回	毎年度 15回
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町、団体等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数(県くらし・環境部企画政策課調査)	(2018年度) 5回	毎年度 5回

3-2多様な交流の拡大

(1) 地域とのつながりの構築

地域情報の発信力強化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数	全国紙、県外テレビ、雑誌等に取り上げられた県政情報件数(県広聴広報課、県東京事務所調査)	(2018年度) 229件	320件
記者提供や首都圏へ向けた情報提供の件数	記者提供、広聴広報課の情報提供、東京事務所の情報提供件数の計(県広聴広報課、県東京事務所調査)	(2018年度) 3,641件	5,600件
県外向けホームページ(魅力発信サイトに掲載)のアクセス件数	静岡県の県外向けホームページ(魅力発信サイトに掲載)の年間アクセス数(県広聴広報課調査)	(2016~2018年度) 累計824万件	(2020~2024年度) 累計1,446万件
魅力発信サイトの情報更新件数	静岡県の魅力発信サイトの年情報更新件数(県広聴広報課調査)	(2018年度) 720件	1,200件

継続的な地域との関わりの拡大

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数	静岡県の関係人口ポータルサイトに登録された関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数 (県総合政策課調査)		70件
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)		全市町

(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2018年度) 7,350億円	7,700億円
観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者数・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 1億5,342万人	1億7,600万人
宿泊客数	本県の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 1,997万人	2,350万人
外国人宿泊客数	本県における外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2018年度) 179万人	350万人
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2018年度) 34.2%	50%
「静岡にぜひもう一度訪れたい」旅行者の割合	本県に來訪した旅行者が「ぜひ、もう一度本県に來たい」と回答した割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2018年度) 60.9%	70%
県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾におけるクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2018年) 35回	109回
農林漁家民宿宿泊数	静岡県内の農林漁家民宿における延べ宿泊者数 (県観光政策課調査)	(2018年度) 3,071人	4,100人
県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合 (県観光政策課調査)	(2018年度) 44.7%	50%
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	本県に來訪した旅行者のレジャー活動に占める体験型観光の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2018年度) 31.1%	40%
ツーリズムコーディネーター等の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて造成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数 (県観光協会調査)	(2018年度) 3,459商品	3,960商品
静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数(FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数)	静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数(FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数) (観光振興課調査)	(2018年度) 21,176件	97,000件
インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合への委託事業である観光人材育成研修会(インバウンド対応力向上研修)の参加者数 (観光振興課調査)	(2018年度まで) 累計732人	累計2,200人

競争力の高い富士山静岡空港の実現

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2018年度) 71.4万人	103万人
サポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2018年度) 45,750人	48,500人

指標名	指標の意味（出典・調査機関等）	現状値	目標値
企業サポーターズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポーターズクラブの会員数 （県空港振興課調査）	（2018年度） 1,569社	2,450社
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	ビジネスジェット機が富士山静岡空港に着陸した回数 （県空港管理課調査）	（2018年度） 179回	230回
航空関連施設等立地件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数 （県空港管理課調査）	（2018年度まで） 累計2件	累計4件

3-3魅力ある教育環境の整備

(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現

新しい時代を展望した教育の推進

指標名	指標の意味（出典・調査機関等）	現状値	目標値
コミュニティ・スクール数（小・中学校）	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づくコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入している学校数（政令市を除く） （県教育委員会義務教育課調査）	（2019年度） 108校	300校
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計 （県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」）	（2018年度） 355校	390校
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	県総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の年間開催回数の合計 （県総合教育課調査）	（2018年度） 9回	毎年度 8回
人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけ等に関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会に参加した年間の人数。 （県総合教育課調査）	（2016～2018年度） 平均19,664人	毎年度 20,000人
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	県教育委員会と意見交換等を実施した市町数 （県教育委員会教育政策課調査）	（2018年度） 35市町	毎年度 35市町
学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 （県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査）	（2018年度） 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	100%

(2) 「文・武・芸」三道の鼎立

知性を高め規芸を磨く学習の充実

指標名	指標の意味（出典・調査機関等）	現状値	目標値
全国規模の学力調査（国・数・理・英）で全国平均を上回る科目の割合（注）理科及び英語（中のみ）は3年に1回	「全国学力・学習状況調査」において、全ての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	（2019年度） 小：50% 中：100%	100%
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合（小学校は6年生、中学校は3年生が対象） （文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	（2019年度） 小：70.3% 中：72.8%	小：75% 中：80%

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着等のために、授業中にコンピューターや提示装置等を活用して指導できる教員の割合(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	83%
教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	ICT活用に不可欠な教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 5.5人	1人
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	「新体力テスト」において、全ての種目数のうち、全国平均を上回る種目の割合(文部科学省「新体力テスト」)	(2018年度) 小：43.8% 中：87.0% 高：94.4%	小：50% 中：100% 高：100%
児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	「児童生徒に勤労観・職業観を育む教育を学校全体又は特定の学年で計画的に実施した」公立小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 小：97.5% 中：100.0% 高：97.3% 特：100.0%	100%
社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	社会見学、職場体験学習、大学見学・体験等の社会体験活動を実施したと回答した学校の割合(公立小・中・高)(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 90.1%	100%
特色化教育実施校比率(私立高)	特色化教育を実施している私立高校の割合(県私学振興課調査)	(2018年度) 95.3%	100%
インターンシップを実施した高等学校の割合	県立高校においてインターンシップを実施した学校数(文部科学省調査)	(2018年度) 84%	毎年度 100%
ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	専門高等学校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の入場者数(県教育委員会高校教育課調査)	(2019年度) 3,300人	3,900人
WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士の指導の元で一つのものを作り上げるWAZAチャレンジ教室の参加者数(県職業能力開発課調査)	(2014～2018年度) 累計12,171人	(2020～2024年度) 累計12,171人

(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

グローバル人材の育成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(静岡県留学生等交流推進協議会調査、県私学振興課調査)	(2018年度) 3,355人	5,100人
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	大学コンソーシアムが実施する留学生を対象とした交流事業や就職支援事業への参加者数(県大学課調査)	(2018年度) 418人	600人
海外大学との大学間協定累積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外の大学等との協定数(県大学課調査)	(2018年度) 295件	340件
県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(県大学課調査)	(2018年度) 809人	1,000人
「ふじのくにグローバル人材育成基金」による海外派遣者(高校生、教職員)数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外派遣された高校生と教職員の数(県教育委員会高校教育課調査)	(2016～2018年度) 累計549人 (高校生504人) (教職員45人)	(2016～2020年度) 累計900人 (高校生810人) (教職員90人)
海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象とする海外留学応援フェアの来場者数(県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2019年度) 183人	300人

イノベーションを牽引する人材の育成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
高校生アカデミックチャレンジ(実学分野)参加高校生数	高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進事業)により大学の講義や研究体験等に参加した高校生数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2019年度) 40人	(2020~2024年度) 累計200人
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の人数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2014~2018年度) 累計1,388人	(2020~2024年度) 累計1,750人

高等教育機関の機能強化

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	静岡県公立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 (県大学課調査)	(2018年度) 100%	毎年度 100%
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に連携して取り組む市町数 (県大学課調査)	(2018年度) 17市町	21市町
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に連携して取り組む学生団体数 (県大学課調査)	(2018年度) 29団体	(2020~2024年度) 累計145団体
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数 (県大学課調査)	(2018年度) 910件	1,090件
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数 (県大学課調査)	(2018年度) 445回	510回
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	大学等の見学や体験入学への参加を実施した高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 70.9%	85%

3-4県民総ぐるみの健康づくり

(1) 健康寿命を延ばす健康づくり

生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2016年度) 54.1%	70%
特定保健指導実施率	特定健診結果に基づく生活習慣病の発症リスクが高い者に対する保健指導 (厚生労働省調査)	(2016年度) 19.4%	45%
がん検診受診率	5がん(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)の検診受診率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	胃がん 50% 肺がん 60% 大腸がん 50% 乳がん 50% 子宮頸がん50%
5がん検診全てについて個別の受診勧奨を実施している市町数	5がん(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)検診に係る個別の受診勧奨実施状況 (県疾病対策課「がん検診の実施状況調査」)	(2018年度) 21市町	全市町

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
脳卒中の年齢調整死亡率(10万人当たり)	脳卒中で死亡した者の10万人当たりの割合 (厚生労働省「人口動態統計」より算出)	(2015年度) 男性44.3 女性23.2	男性37.8 女性21.0
収縮期血圧の平均値	血圧の上の値 (県健康増進課「特定健診データ分析」)	(2016年度) 男性125.8mmHg 女性121.7mmHg	男性121.8mmHg 女性117.7mmHg
食塩摂取量平均値	一日の食事の中で摂取する塩分換算量 (県民健康意識調査)	(2016年度) 男性10.6g 女性9.2g	男性8.0g未満 女性7.0g未満
食品安全出前講座の開催回数	消費者を対象にした食品表示や食品の安全性に関する知識普及啓発のための講習会開催回数(講師派遣含む) (県衛生課調査)	(2018年度) 14回	20回

ライフステージの特性に応じた健康づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康づくり活動を積極的に取り組むことを宣言した事業所等の数 (県健康増進課認定数)	(2018年度) 1,817事業所	8,000事業所
県内事業所の健康経営の認知度	健康経営について「内容を知っている」「聞いたことがある」と回答した割合 (県健康増進課アンケート調査)	(2016年度) 46.2%	80%
肥満傾向の児童の割合	肥満度20%以上の児童の割合 (学校保健統計)	(2019年度) 小学生7.9% 中学生7.7% 高校生7.9%	小学生6.1% 中学生7.1% 高校生5.5%
運動習慣のある者の割合	30分・週2回以上の運動を1年以上継続している者の割合 (県民健康意識調査)	(2016年度) 20~64歳 男性20.0% 女性16.7% 65歳以上 男性37.7% 女性31.4%	20~64歳 男性36% 女性33% 65歳以上 男性58% 女性48%
80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合 (県民健康意識調査)	(2016年度) 47.2%	52%
予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合	予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合 (県民健康意識調査)	(2016年度) 41.5%	65%
要支援・要介護認定率(65~74歳)	65~74歳被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告」より算出)	(2018年度) 3.54%	毎年度 3.54%以下
介護予防に資する「通いの場」設置数	(厚生労働省「『介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2018年度) 3,304箇所	4,800箇所

科学的知見に基づく健康施策の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2016年度) 54.1%	70%
分析を行った県内の医療関係データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係のデータ数 (県健康福祉政策課調査)	(2019年度) 69.7万人分	90万人分
社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及・啓発のための講演会やシンポジウムなどの参加者数 (県健康福祉政策課調査)	(2016~2018年度) 累計1,957人 平均653人	(2020~2024年度) 累計3,500人 平均700人

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

未来を担う若者の育成と支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
結婚支援施策に取り組む市町数	婚活イベント等の結婚支援施策に取り組む市町数 (県子ども未来課調査)	(2018年度) 26市町	全市町
県が情報発信した出会いの場への参加者数	市長等が実施し、県がそれを支援する出会いの場への参加者数 (県子ども未来課調査)	(2018年度) 1,490人	2,000人
「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数	「しずおか人材マッチングサポートデスク」が支援した企業のうち1人以上の採用があった企業数(学生の内定含む) (県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 325社	毎年度325社

子どもや母親の健康の保持・増進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2018年度) 48.5人	毎年度 45人以下
子育て世代包括支援センター設置数	市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数 (県子ども家庭課調査)	(2018年度) 35箇所 (27市町)	43箇所 (全市町)
産婦健康診査受診率	産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率 (県子ども家庭課調査)		100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受けた新生児の割合 (県子ども家庭課調査)	(2018年度) 93.7%	100%
母子保健研修の受講者数	市町母子保健担当者に対する研修や医師会・歯科医師会への委託により実施する医療従事者対象の母子保健研修の受講者数 (県子ども家庭課調査)	(2018年度) 485人	毎年度 500人
周産期母子医療センター施設数	県が認定している総合周産期医療センター及び地域周産期医療センターの施設数 (県地域医療課調査)	(2019年度) 13施設	13施設

(2) 安心して子供を育てることのできる社会の実現

子育てと仕事の両立支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合()	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (「男女共同参画に関する県民意識調査」)	(2019年度) 59.1%	65%
男性の育児休業取得率	県内事業所における男性の育児休業取得率 (雇用管理状況調査：県労働雇用政策課)	(2018年度) 8.7%	13%
子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数	県実施の「子育てに優しい企業表彰」の応募企業数 (県子ども未来課調査)	(2019年度) 26社	50社
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	イクボス養成講座等の受講者数 (県子ども未来課調査)	(2018年度) 230人	毎年度 400人
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2019年度) 90.0%	95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省発表)	(2018年度) 1,987社	2,600社

2029年度までに70%達成を目指す

地域の子育て支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	応援隊に参加している団体数の合計 (県こども未来課調査)	(2018年度) 1,591団体	5,500団体
ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	応援キャンペーンの子育て応援イベントを実施する団体数 (県こども未来課調査)	(2019年度) 37団体	100団体
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	優待カードの協賛店舗登録数の合計 (県こども未来課調査)	(2019年度) 7,041店舗	8,200店舗
保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者数	県が実施している子育て支援員研修の保育士試験講座受講者のうち保育士試験合格者数の合計 (県こども未来課調査)	(2018年度まで) 累計144人	累計400人
放課後児童支援員認定資格者の配置基準を満たしている放課後児童クラブの割合	県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者に係る厚労省設備運営基準を満たしている放課後児童クラブの割合 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2018年度) 73.8%	100%
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	県が実施している子育て未来マイスター研修修了者が在籍している地域子育て支援拠点の割合 (県こども未来課調査)	(2019年度) 45.7%	100%
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	県と市町等を対象とした少子化対策等のための会議への参加者数 (県こども未来課調査)	(2018年度) 65人	毎年度 100人

保育と放課後児童クラブの充実

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2018年度) 212人	(2020年度) 0人
公的保育サービス受入児童数	認可保育所や、認証保育所、企業主導型保育事業等の公的保育サービスにより受入れている児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2019年度) 66,257人	83,142人
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善加算の認定を受けている割合 (県こども未来課調査)	(2018年度) 89.2%	100%
保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数	専門性の高い保育士等を養成するためのキャリアアップ研修を受講した保育士等の延べ人数 (県こども未来課調査)	(2018年度まで) 累計2,811人	累計21,000人
延長保育実施箇所数	開所時間の前後に児童を受入れている施設数 (厚生労働省調査)	(2018年度) 658箇所	750箇所
放課後児童クラブ待機児童数	利用を申し込んだが利用(登録)できなかった児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2018年度) 1,108人	(2021年度) 0人
放課後児童クラブ受入児童数	放課後児童クラブが受入れている児童数 (厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2019年度) 32,648人	41,328人

子どもの健やかな成長を支える教育の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2019年度) 25市町	全市町
小学校との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	小学校との連携・交流を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 100%	毎年度 100%
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	学校又はPTAが主催する保護者向けの家庭教育講座や相談等の支援活動を実施した園・学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 89.4%	毎年度 90%

安全と安心の社会の形成

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2018年度) 59%	70%
学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合	(文科省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」)		100%
次世代防災リーダー等育成者数	学校の出前講座などにより、次代の防災を担う子供たちのふじのくにジュニア防災士取得者数 (県危機情報課調査)		毎年度 30,000人
防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とした防犯まちづくり講座の受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(2016～2018年度) 平均155人	毎年度 180人
防犯まちづくりニュース発行回数	防犯まちづくりに関する情報等を発信する回数 (県くらし交通安全課調査)	(2018年度) 12回	毎年度 24回
子どもの防犯教室を実施している小学校数	子どもを対象とした防犯教室(実施主体:県、県警察、警備業者等)を実施している小学校の数 実施が不要である特別支援学校は含まない。 (県くらし交通安全課調査)	(2019年度) 507校 (見込み)	全校
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数	高等学校において交通事故犠牲者のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2018年度) 12回	毎年度 12回

4-2社会全体で子どもを育むための環境整備

(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

配慮が必要な子どもへの支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数 (県こども家庭課調査)	(2018年度) 0人	毎年度 0人
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数 (県こども家庭課調査)	(2014～2018年度) 平均370人	毎年度 400人
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数 (県こども家庭課調査)	(2019年度) 10市町	全市町

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
児童養護施設等の児童の大学等進学率	児童養護等に措置された児童で高校卒業後した者のうち大学等に進学した者の割合(厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」)	(2018年度) 50.0%	73.8%
里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数(県子ども家庭課調査)	(2018年度) 306組	376組
施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数	児童養護施設等で措置延長をした後「施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業」を利用した者の数(県子ども家庭課調査)	(2018年度) 14人	22人
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
不就学実態調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、就学案内を実施する市町数(県義務教育課、多文化共生課調査)	(2018年度) 全市町	毎年度 全市町

子どもの貧困対策の充実

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	(2018年度) 90.1%	98.5%
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数(県地域福祉課調査)	(2018年度) 29市町	全市町
スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数(県教育委員会義務教育課調査)	(2019年度) 45人	50人
母子家庭等就業・自立支援センターによる就職率	母子家庭等就業・自立支援センターの求職登録数に対する就職者数の割合(県子ども家庭課調査)	(2018年度) 44.2%	55.0%
母子家庭等就業・自立支援センターが開拓した求人の件数	母子家庭等就業・自立支援センターの求人開拓の活動によって得られた求人票の数(県子ども家庭課調査)	(2018年度) 604件	850件

障害のある子どもへの支援

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼91.1% 小89.3% 中94.2% 高46.0%	100%
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	「特別支援教育に関する校内研修を実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 小97.8% 中93.5% 高83.6%	100%
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数(県教育委員会特別支援教育課調査)	(2018年度) 508人	1,400人
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数(県教育委員会特別支援教育課調査)	(2018年度) 1,845箇所	毎年度 1,850箇所
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する自閉症支援講座、トレーニングセミナー、医師研修の修了者数(県障害福祉課調査)	(2014~2018年度) 累計907人	(2020~2024年度) 累計955人
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者研修、介護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数(県障害福祉課調査)	(2014~2018年度) 累計544人	(2020~2024年度) 累計625人

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

5-1地域社会の活性化

(1) 地域で支え合う仕組みの充実

地域における支え合いの仕組みづくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2019年度) 85.5%	毎年度 87%
コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数) (県地域振興課調査)	(2018年度まで) 累計1,046人	累計1,550人
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	地域の課題を丸ごと受け止める場の市町数 (県地域福祉課調査)	(2018年度) 11市町	全市町
地域福祉コーディネーターの養成人数	県社会福祉協議会が行う地域福祉活動のリーダーの養成人数(累計) (県地域福祉課調査)	(2018年度まで) 累計344人	累計524人
静岡県ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数	身体障害者駐車場の適正利用に協力する施設数 (県地域福祉課調査)	(2018年度) 1,117施設	1,200施設

地域包括ケアの総合的な推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場所別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2018年度) 14.3%	15.4%
訪問診療を受けた患者数	診療所・病院の医師が患者の自宅等を訪問し診療を行う訪問診療等を受けた患者数 (県地域医療課調査)	(2017年度) 14,285人	(2025年度) 17,305人
介護予防に資する「通いの場」設置数	(厚生労働省「『介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2018年度) 3,304箇所	4,800箇所
認知症サポーターの活動を促進する体制(チームオレンジ)を整備した市町数	認知症サポーターの活動を促進する体制(チームオレンジ)を整備している市町数 (県長寿政策課調査)	(2019年度) 6市町(見込み)	全市町
在宅訪問業務を実施している薬局数	在宅訪問業務報酬算定数 (県薬事課調査)	(2017年度) 750薬局	1,690薬局
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師	健康サポート薬局のための研修や医療連携推進研修会等のかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するための研修を受講した薬剤師数 (県薬事課調査)	(2018年度まで) 累計476人	累計1,630人
介護職員数	介護人材にかかる需要推計に基づく県内で必要とされる介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の人数 (厚生労働省調査)	(2015年度) 50,030人	(2025年度) 66,889人
特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2018年度) 19,490人	(2020年度) 19,868人
EPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の県内受入者数	県内の介護サービス事業所で受け入れたEPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の人数(累計) (県介護保険課調査)	(2019年度まで) 累計86人	累計850人
ICT機器導入促進介護事業所数	県のICT機器の導入助成を活用しシステム等を導入した県内介護サービス事業所の数(累計) (県介護保険課調査)	(2019年度まで) 累計134事業所	累計720事業所

(2) 多文化共生社会の実現

誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数 (県多文化共生課調査)	(2018年度) 1,260件	1,300件
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	県と世界の友好交流の架け橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査)	(2018年度まで) 累計527人	累計650人
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力して行う外国青年招致事業)を利用し、県・市町等が国際交流員や外国語指導助手として招致した外国青年の人数 (県多文化共生課調査)	(2018年度) 179人	209人
地域防災訓練に参加した外国人県民の数	地域防災訓練(12月第1日曜日)に参加した外国人県民の数 (県危機対策課調査)	(2018年度) 2,109人	2,300人
外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	外国人県民を対象とした防災出前講座の開催回数 (県多文化共生課調査)	(2018年度) 3回	毎年度 3回
県及び県内市町の国際交流協定提携数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数 (県地域外交課調査)	(2018年度) 116件	145件
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした覚書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数 (県地域外交課調査)	(2018年度) 2件	(2020~2024年度) 累計10件

誰もが快適に暮らせる地域づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町数 (県多文化共生課調査)	(2018年度) 23市町	全市町
外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクへの登録者数(各年度末の人数) (県多文化共生課調査)	(2018年度) 1,420人	1,450人
SNS等を活用した外国人向け情報提供数	フェイスブックを活用し、外国人県民向けに県政情報や緊急情報を提供した数 (県多文化共生課調査)	(2018年度) 455件	毎年度 500件
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	かめりあの相談員等が対応する、出張相談会・専門家による相談会の開催回数 (県多文化共生課調査)	(2019年度) 8回	毎年度 9回
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
不就学実態調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもへの不就学の実態を調査し、就学案内を実施する市町数 (県義務教育課、多文化共生課調査)	(2018年度) 全市町	毎年度 全市町

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数 (県都市計画課調査)	(2018年度) 265件	330件
立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2018年度) 7市町	22市町
用途地域内の幹線街路の改良率	用途地域内において都市計画決定された幹線街路のうち、計画どおり整備されている割合 (県街路整備課調査)	(2017年度) 63.7%	67.2%
県内地域鉄道旅客輸送人員	県内で鉄道に乗って移動した人数(JRを除く) (静岡県統計年鑑(鉄道運輸))	(2017年度) 4,000万人	4,280万人
地域公共交通網形成計画作成区域数	地域公共交通網形成計画が策定された区域数 (県地域交通課調査)	(2018年度) 15区域	27区域

集落機能の維持と生活交通の確保

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合	過疎地域及び半島振興対策実施地域において、中山間地域に住み続けたいと回答した住民の割合(県政世論調査)	(2019年度) 59.2%	毎年度 60%
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率 (県地域振興課調査)	(2018年度) 94%	毎年度 100%
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合 (国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化に関する実績調査結果」)	(2017年度) 71.2%	82%
ボランティア等による移動サービスを実施している市町数	ボランティア等による移動サービスを実施している市町数 (県長寿政策課調査)	(2019年度) 28市町	全市町
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」制度の協働活動に参加した人数 (県農地保全課調査)	(2018年度) 70,436人	85,700人

自然と共生する県土管理

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備を行った森林面積 (県森林整備課調査)	(2018年度) 10,080ha	毎年度 10,000ha
森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2018年度まで) 累計15,488ha	累計22,384ha
森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行うため、森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2018年度) 80,399ha	100,000ha
森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体・企業・行政などが協働し、県内各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2018年度) 28,271人	毎年度 28,000人
しずおか未来の森サポーター企業数	企業の社会貢献活動を森づくり活動につなげるため、森林所有者や森づくり団体と企業を結ぶ制度への参加企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2018年度) 126社	144社

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参加者数	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」制度の協働活動に参加した人数 (県農地保全課調査)	(2018年度) 70,436人	85,700人
地域資源の保全活動(「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積)	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積 (県農地保全課調査)	(2018年度) 25,577ha	30,200ha
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(2018年度) 52,900頭	(2021年度) 約10,000頭
ニホンジカ捕獲等技術についての現地研修会実施回数	県主催で実施するニホンジカ捕獲等技術についての現地研修の回数 (県自然保護課調査)	(2018年度) 4回	毎年度 6回
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	鳥獣被害対策実施隊を設置している市町数 (県地域農業課調査)	(2018年度) 15市町	21市町

5-2行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 民間・市町・地域との連携・協働

民間との協働による県民サービスの向上

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	「ふじのくに」規制改革会議への提案や地方分権改革に関する国への提案のうち、規制緩和、制度改革・運用改善等の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2016～2018年度) 累計14件	(2020～2024年度) 累計25件
市町における規制改革提案窓口の設置	民間等からの規制改革に係る提案を受け付ける窓口を設置する市町の数 (県地域振興課調査)	(2018年度) 22市町	全市町
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	県が民間のNPOや企業などと協働により行った事業のうち、企画段階から参画を得た事業の割合 (県行政経営課調査)	(2018年度) 61.4%	75%
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	県がNPO、民間企業、地域住民等と協働により行った事業の件数 (県行政経営課調査)	(2018年度) 3,819件	毎年度 3,850件
官民連携プラットフォームの開催回数	官民双方にメリットがある事業創出を目的に実施する「官民連携プラットフォーム」の開催回数 (県資産経営課)		毎年度 東・中・西部各1回
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	指定管理者制度導入施設で行う利用者の満足度調査において、「普通」を超える回答が80%以上の施設数の割合 (県行政経営課調査)	(2018年度) 90.7%	100%

広域連携による地域課題の解決

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	地域局が管内市町と連携して新たに地域課題の解決に取り組む件数 (県地域振興課調査)	(2018年度) 2件	(2020～2024年度) 累計10件
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通課題の解決に取り組んだテーマ数 (県市町行財政課調査)	(2015～2019年度) 累計45テーマ	(2020～2024年度) 累計45テーマ
「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	「県に設置した市町担当課向けの総合相談窓口」に対し、寄せられた相談への回答件数 (県市町行財政課調査)	(2017～2018年度) 累計413件	(2020～2024年度) 累計1,000件

県境を越えた交流と連携の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
県境を越えた広域連携による新規連携施策数	本州中央部広域圏、富士・箱根・伊豆地域、三遠南信地域の県境を越えた広域連携の枠組みにおける新規連携施策数 (県総合政策課調査)	(2018年度) 8件	毎年度 9件

(2) 生産性の高い持続可能な行政運営

県有資産の最適化

指標名	指標の意味（出典・調査機関等）	現状値	目標値
県有建築物の延床面積（新設除く）	県有建築物の総延床面積 （県資産経営課調査）	（2018年度） 396万5,000㎡	392万5,000㎡
県有財産売却額	売却計画に基づく未利用財産の実売却実績額 （2019-2022） （県資産経営課調査）	（2018年度） 10億4,200万円	（2019～2022年度） 累計45億1,800万円
劣化診断の実施率（延床面積500㎡超）	延床面積500㎡超の県有施設における劣化診断の実施率 （県資産経営課調査）	（2018年度） 9%	100%
早期に補修が必要な橋梁の工事着手率	2018年度までに実施した点検において、早期に補修が必要と診断された橋梁の工事着手率 （県建設政策課調査）	（2018年度） 31%	100%
早期に補修が必要なトンネルの工事着手率	2018年度までに実施した点検において、早期に補修が必要と診断されたトンネルの工事着手率 （県建設政策課調査）	（2018年度） 66%	100%
早期に補修が必要な港湾等係留の工事着手率	2018年度までに実施した点検において、早期に補修が必要と診断された港湾等係留施設の工事着手率 （県建設政策課調査）	（2018年度） 38%	100%

革新的技術の利活用による業務革新

指標名	指標の意味（出典・調査機関等）	現状値	目標値
ICTを活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	県行政において、ICT（IoT、AI等）を活用して、新たに事務・業務の効率化や高価値化を進めた取組の件数 （県ICT政策課、電子県庁課調査）	（2018年度） 15件	（2020～2024年度） 累計25件
ICT（IoT、AI等）の利活用を促進する説明会等の実施回数	ICT（IoT、AI等）の利活用を促進する説明会等の数 （県ICT政策課、電子県庁課）	（2018年度） 15回	毎年度 20回
県民等による電子申請システム利用件数	県民、事業者、職員等が電子申請システムを利用して、手続を行った件数 （県電子県庁課調査）	（2018年度） 65,057件	100,000件
オンラインで利用可能な手続数	電子申請システムで利用可能な手続等の数 （県電子県庁課調査）	（2018年度） 756件	1,200件

地域づくりの方向性

(1) 伊豆半島地域

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
伊豆半島地域の観光交流客数	伊豆半島に訪した宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 4,646万人	4,900万人
伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島に訪した宿泊客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 1,132.2万人	1,360万人
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(2018年度) 366人	450人
伊豆半島地域における特定健診受診率	40歳から74歳までの者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健康診査の伊豆半島における受診者の割合 (厚生労働省調査、7市6町の市町国保の状況)	(2016年度) 40.2%	60%
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(伊豆半島地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)		全市町

(2) 東部地域

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計52件	(2020~2024年度) 累計58件
CNFプロジェクト事業化件数(全県)	CNFプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計4件	(2020~2024年度) 累計21件
AOIプロジェクト事業化件数(全県)	民間事業者を含む複数の主体の協働による、事業化を目的とした研究開発、実証その他の取組のうち、経済効果を伴う製品、サービスその他の事業手段が、市場への提供その他の経済活動が可能な状態になったものの数 (県農業戦略課調査)	(2018年度) 1件	(2020~2024年度) 累計41件
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(2018年度) 466人	575人
東部地域の観光交流客数	東部地域に訪した宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 4,901万人	5,400万人
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(東部地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)		全市町

(3) 中部地域

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
FHCaOIプロジェクト事業化件数(全県)	FHCaOIプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計151件	(2020~2024年度) 累計200件
MaOIプロジェクト事業化(製品化、サービス化)件数(全県)	MaOIプロジェクトによる支援の結果、地域企業等における事業化件数 (県産業イノベーション推進課調査)		(2020~2024年度) 累計30件
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(2018年度) 421人	525人
中部地域の観光交流客数	中部地域に訪した宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 3,643万人	4,800万人

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2018年度) 71.4万人	103万人
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(中部地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)		全市町

(4) 西部地域

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	現状値	目標値
次世代モビリティプロジェクト事業化件数(全県)	次世代モビリティプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計2件	(2020~2024年度) 累計5件
フォトンバレープロジェクト事業化件数(全県)	フォトンバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計61件	(2020~2024年度) 累計85件
西部地域の農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2017年) 1,143億円	1,262億円
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(2018年度) 272人	340人
西部地域の観光交流客数	西部地域に來訪した宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2018年度) 3,583万人	4,100万人
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(西部地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)		全市町

総合戦略に位置付ける施策とSDGsの関連

持続可能な社会の実現を目指し、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、2030年に向けて、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組が求められている。

SDGsの17の目標

- 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー（社会的・心理的性別）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を行う
- 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する
- 9 レジリエント（強靱）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る
- 10 国内と国家間の不平等を是正する
- 11 包摂的、安全、レジリエント（強靱）で持続可能な都市と人間居住を実現する
- 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 13 気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
- 15 陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する
- 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
- 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化



「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた施策の推進と、主に関連するSDGsの17の目標を明示する。

総合戦略の政策体系		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
5つの戦略・戦略の柱・施策の方向	65の具体的施策（施策パッケージ）	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1-1 安全・安心な地域づくり

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進	地震・津波対策の推進																	
	地域防災力の強化																	
	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進																	
	風水害・土砂災害対策の推進																	

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

2-1 産業の振興と雇用の創出

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 産業人材の確保・育成	新卒者等の就職支援																	
	経済・雇用情勢に対応した就職支援																	
	高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成																	
	AI・IoT人材の確保・育成																	
(2) 次世代産業の創出と展開	先端産業創出プロジェクトの推進																	
	企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化																	
(3) 地域産業の振興	地域経済を牽引する企業の成長促進																	
	中小企業の経営力向上と経営基盤強化																	
	商業とサービス産業の振興																	
(4) 農林水産業の振興	多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化																	
	森林資源の循環利用による林業の成長産業化																	
	水産王国静岡の持続的発展の推進																	
	市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進																	

2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 誰もがいきいきと働ける環境整備	働きやすい環境整備																	
	性別を問わず活躍できる環境整備																	
	高齢者の活躍促進																	
	障害のある人の就労支援																	
	外国人材の受入促進																	

戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 魅力的なライフスタイルの創出	豊かな暮らし空間の実現																	
	空き家対策の推進																	
	食・茶・花の都づくり																	
	スポーツの聖地づくり																	
	地域資源を活かした文化芸術の振興																	
	豊かな暮らしを創造する景観の形成																	
	環境に配慮した快適な社会の形成																	
	持続可能なエネルギー体系の構築																	
(2) 移住・定住の促進	官民連携による移住施策の推進																	

3-2 多様な交流の拡大

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 地域とのつながりの構築	地域情報の発信力強化																	
	継続的な地域との関わりの拡大																	
(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大																	
	競争力の高い富士山静岡空港の実現																	

3-3 魅力ある教育環境の整備

(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現	新しい時代を展望した教育の推進																	
(2) 「文・武・芸」三道の鼎立	知性を高める学習の充実																	
(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成	グローバル人材の育成																	
	イノベーションを牽引する人材の育成																	
	高等教育機関の機能強化																	

3-4 県民総ぐるみの健康づくり

(1) 健康寿命を延ばす健康づくり	生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防																	
	ライフステージの特性に応じた健康づくり																	
	科学的知見に基づく健康施策の推進																	

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	未来を担う若者の育成と支援																	
	子どもや母親の健康の保持・増進																	
(2) 安心して子供を育てることのできる社会の実現	仕事と子育ての両立支援																	
	地域の子育て支援																	
	保育と放課後児童クラブの充実																	
	子どもの健やかな成長を支える教育の推進																	
	安全と安心の社会の形成																	

4-2 社会全体で子どもを育てるための環境整備

(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり	配慮が必要な子どもへの支援																	
	子どもの貧困対策の充実																	
	障害のある子どもへの支援																	

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

5-1 地域社会の活性化

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
(1) 地域で支え合う仕組みの充実	地域における支え合いの仕組みづくり																	
	地域包括ケアの総合的な推進																	
(2) 多文化共生社会の実現	誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり																	
	誰もが快適に暮らせる地域づくり																	
(3) 効率的・持続可能なまちづくり	都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実																	
	集落機能の維持と生活交通の確保																	
	自然と共生する県土管理																	

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 民間・市町・地域との連携・協働	民間との協働による県民サービスの向上																	
	広域連携による地域課題の解決																	
	県域を越えた交流と連携の推進																	
(2) 生産性の高い持続可能な行政運営	県有資産の最適化																	
	革新的技術の利活用による業務革新																	

富国徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2145

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>